

関東つくば銀行の現況

2007



関東つくば銀行

関東つくば銀行の現況 2007

Contents

ごあいさつ	1
頭取メッセージ	2
業績ハイライト	4
経営戦略	
経営ビジョン・経営理念	6
コーポレートガバナンス	7
CSRを重視した経営	
内部管理体制	10
コンプライアンス（法令等遵守）態勢	12
個人情報保護への取り組み	13
行員の多様性が生かされる銀行に	14
安全に安心してお取引いただくために	15
地域への貢献の状況	17
健全性の向上に向けて	21
ビジネス戦略	
営業戦略	24
主要な業務提携	25

商品・サービス	
預金業務	26
融資業務	28
証券業務・証券仲介業務・信託業務	30
投資信託業務	31
国際業務	32
各種サービス業務	33
主な手数料	34
組　　織	35
役　　員	36
資本の状況	37
ネットワーク	38
沿　　革	41
データファイル	42
リスク管理態勢と自己資本の状況	73



関東つくば銀行のプロフィール

（平成19年3月31日現在）

商　　号	株式会社　関東つくば銀行
本店所在地	茨城県土浦市中央二丁目11番7号 電話　029(821)8111（代表）
ホームページアドレス	http://www.kantotsukuba-bank.co.jp
設立年月日	昭和27年9月15日
資　　本　　金	313億円
従　業　員　数	1,043人
店　　舗　　数	85店舗（茨城県内77・県外8）

※本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。本紙に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨ての上表示しております。

ごあいさつ



皆さまには、平素より関東つくば銀行をお引き立ていただき、まことにありがとうございます。

皆さまに関東つくば銀行に対するご理解を一層深めていただくため、ディスクロージャー誌「関東つくば銀行の現況2007」を作成いたしました。

本冊子では、関東つくば銀行の企業理念や経営方針、経営の現状や営業の内容、業績の推移などを幅広く紹介させていただいております。皆さまに関東つくば銀行を理解いただき、より身近に感じていただければ幸いに存じます。

関東つくば銀行はこれからも地元の皆さまとともに発展することを目指し、地域に根ざした営業を展開し、「お客さまに身近で信頼される銀行」、「株主利益を高めることができる銀行」、「地域社会に貢献できる銀行」を目指し役職員一同全力を尽くしてまいりますので、今後ともより一層のご支援とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

平成19年7月

頭 取 本 村 興 三



皆さまには、平素より関東つくば銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当行は地域の皆さまとともに歩み、地域経済の発展を担う金融機関として確固たる経営基盤を築いてまいりました。これもひとえに、皆さまのご理解とご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

▶金融経済環境について

平成18年度のわが国の景気は、緩やかに拡大を続けました。

輸出は増加を続け、高水準の企業収益や良好な業況感が維持されたことから設備投

資も増加傾向をたどり、その結果生産面でも拡大基調が続きました。

また、雇用者所得が緩やかな増加を続ける中で、個人消費は底堅く推移し、住宅投資も緩やかに増加基調を維持しました。先行きについても、景気は緩やかな拡大を続けると予想されます。

物価については、国内企業物価は、既往の国際商品市況の反落が影響し横ばいで推移し、消費者物価も原油価格反落の影響などから概ね横ばいで推移しました。

こうした経済、物価情勢を踏まえて日本銀行は金融政策決定会合において政策変更を行いました。平成18年7月にゼロ金利を解除し、平成19年2月には2度目の金利水準の調整を行い、金利誘導目標を0.25%引き上げ0.5%程度としました。

茨城県内の景気は、国内経済情勢と同様に、緩やかに回復を続けました。輸出が好調に推移し、これに支えられて鉱工業生産も増加しました。雇用情勢は、有効求職者数が連続して減少を続け、有効求人倍率が緩やかに上昇を続けるなど改善が進み、個人消費は総じて持ち直しの状況が続きました。

地域経済に大きな影響を与える茨城県内の地価は下落を続けていますが、住宅地、商業地とも下げ止まりの傾向となってきています。特に、つくばエクスプレス沿線の地価は上昇に転じ、地域開発が進むなど地域の経済状況に変化の兆しが見えつつあります。

▶役職員が一丸となって中期経営計画を推進し、初年度目標を達成することができました

当行は、新たな経営ビジョン「企業価値を高める革新への挑戦」のもとに、お客さま、株主さま、地域社会、当行グループ及び行員のステークホルダーの満足の実現を図り企業価値を高めてまいります。この経営ビジョンを着実に実現するために新中期経営計画を策定いたしました。

中期経営計画は、これからが飛躍の時として、「新たなスタート SPEED&POWER」をスローガンとして“スピードのある行動”と“一人ひとりのパワーを結集”すれば目標は必ず達成できるという思いをこめてスタートいたしました。

平成19年3月末の実績は全役職員が一丸となって努力した結果、全目標を達成することができました。

中期経営計画の項目	19年3月末目標	19年3月末実績	20年3月末目標
当期純利益	3,550百万円	6,376百万円	4,156百万円
コア業務純益	9,975百万円	10,506百万円	10,232百万円
当期純利益ROA	0.29%	0.52%	0.34%
OH R	64.13%	63.38%	62.70%
自己資本比率	8.35%	9.48%	8.82%
リスク管理債権比率	8.85%	8.36%	7.85%



中期経営計画は平成20年3月期が最終年度で、「経営基盤強化に関する計画」5年間の総仕上げの年度にあたります。最終目標を達成できるよう営業戦略を着実に実行してまいります。

▶平成19年度の展開について

本年度は「経営基盤強化に関する計画」の最終年度で、これを達成するための中期経営計画の最終年度に当たります。

この計画を進めるにあたって、最も重要なことは、全役職員が法令等遵守を経営の最重要課題であるということを認識することにあります。また、経営陣自らが、営業店への臨店を実施し、率先垂範してコンプライアンスにかかる指示・指導を行うなど、法令等遵守態勢の確立に向けた関与をさらに強化してまいります。お取引をいただいておりますお客さま、地域の皆さま、ならびに株主の皆さま方の信頼を得てこそ、更なる飛躍が望めるものであります。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、アドバイザリーボードを設置いたします。アドバイザリーボードは経営への助言機関として、外部有識者から専門的な知識、経験に基づいた幅広い視点により経営全般についての助言・提言をいただき、それを経営に反映させることにより、経営の健全性・効率性・透明性を高め、企業価値・株主価値を一層向上させるものであります。

《アドバイザリーボードのご紹介》（五十音順）

名前	経歴と所属
門脇 厚司 氏	筑波学院大学長・筑波大学名誉教授
斎藤 良彦 氏	関東信越税理士会副会長
中田 義隆 氏	財団法人筑波メディカルセンター理事長
仁田 陸郎 氏	前東京高等裁判所長官
平田 洋子 氏	土浦市教育委員・茨城県書美術振興会 常任理事
宮田 武雄 氏	茨城県立産業技術短期大学校長・前茨城大学長・工学博士



次に、勘定系と情報系の新システムへの移行を計画しています。

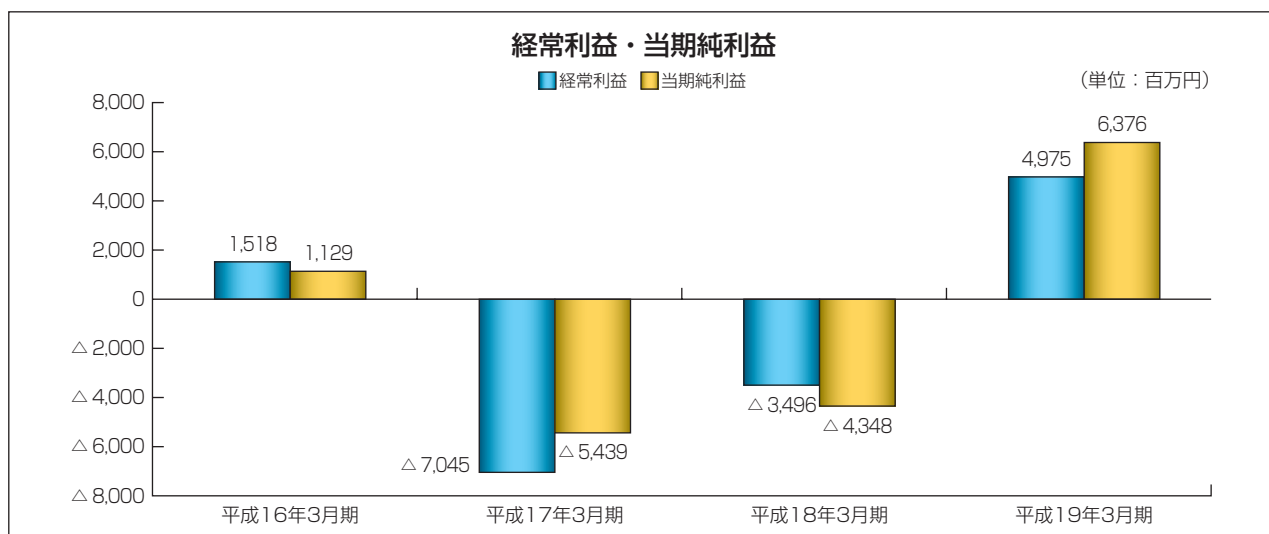
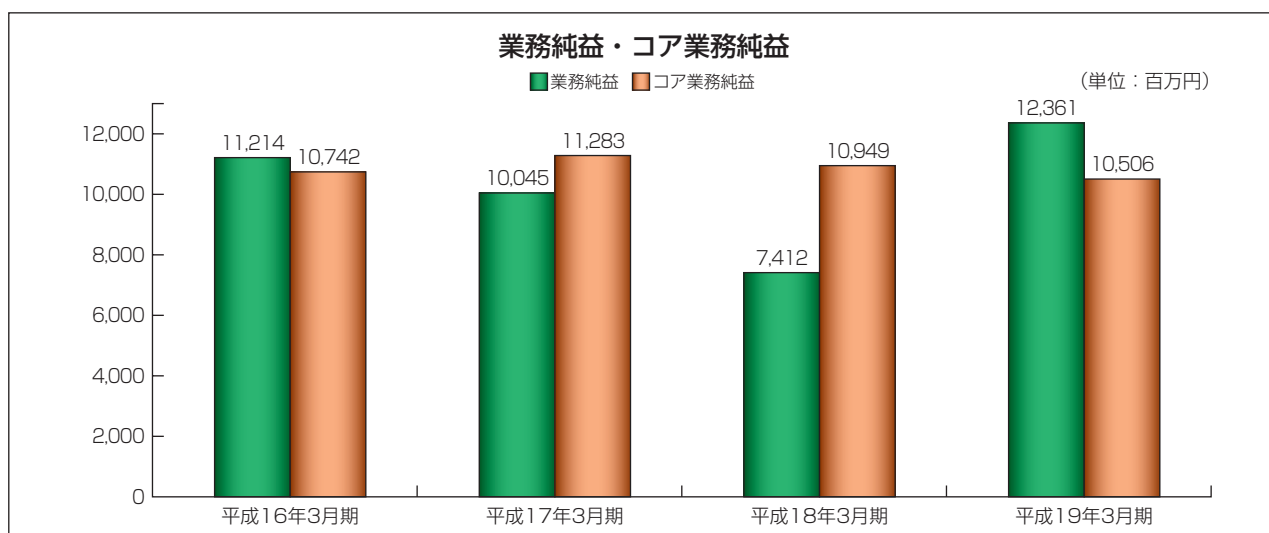
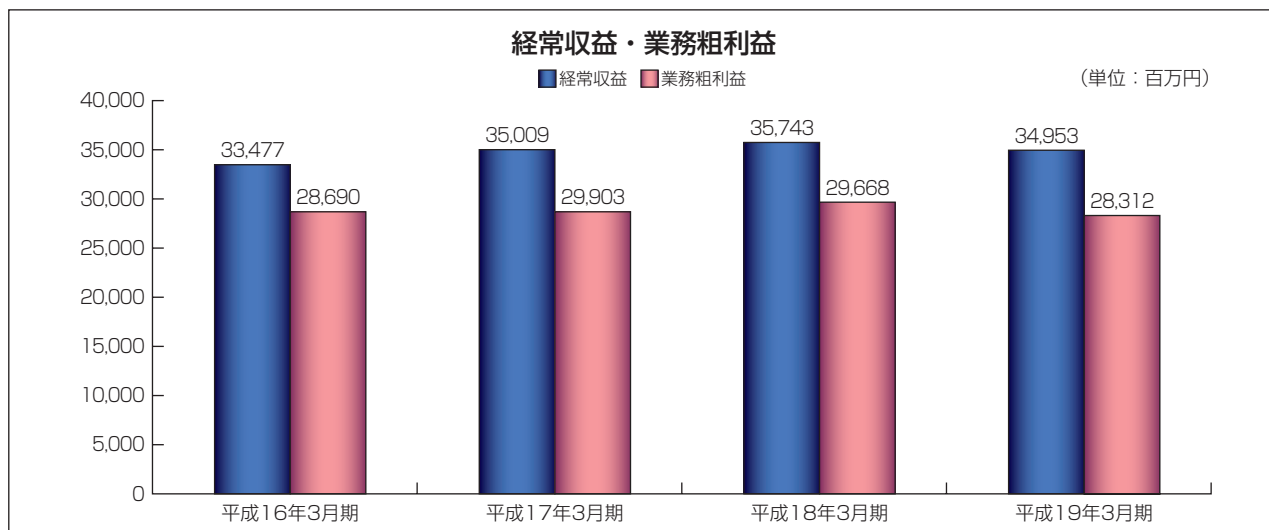
当行は、地方銀行8行で構成する「じゅうだん会」の共同版システムへ平成20年1月に移行する予定です。この共同版システムに移行することによって、総合採算管理が大きく変わり、店別、個社別、部門別採算管理が行えるようになり、よりきめ細かな採算マネジメントを行う体制が出来上がります。

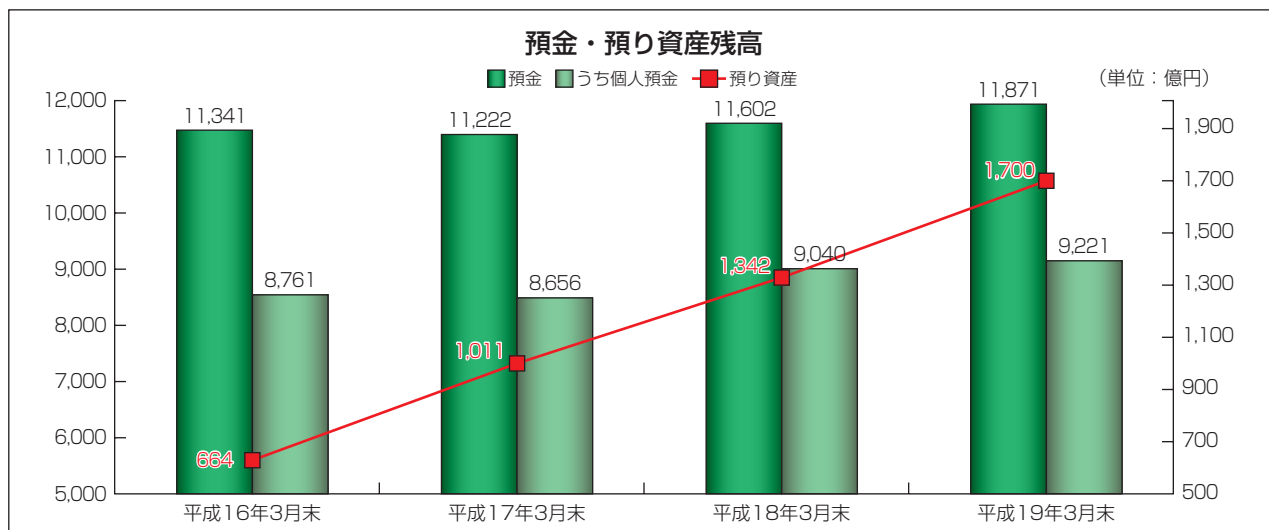
また、管理手法も総額法からスプレッドバンキングに変わる等、効率的なシステム運用と合わせ、システム上の大きな進化をする予定です。

▶地域の発展とともに

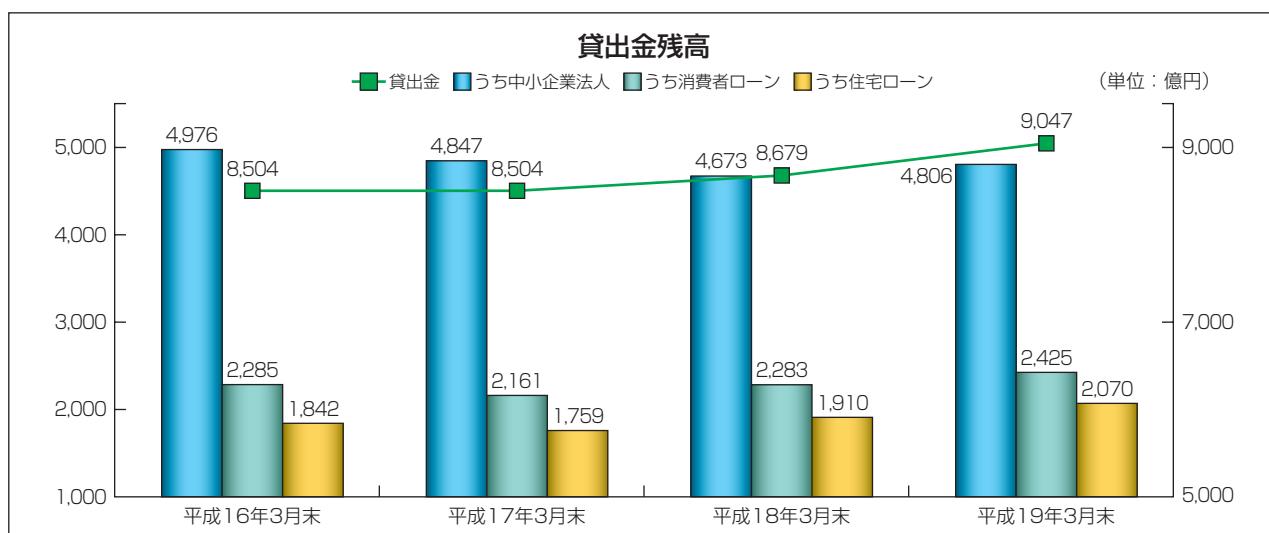
当行の主たる営業地盤である茨城県は平坦であるため可住地面積は全国第4位の広さを持ち、温暖な気候と豊かな自然に恵まれています。また、高速道路や港湾等の整備が進み、つくばエクスプレス等交通インフラ整備が進んでおります。こうした状況を背景として、平成18年の工場立地面積が全国一位になるなど生産の拠点となりつつあります。また、つくばエクスプレスの乗降客が過増するなど地域の発展が目に見えるようになってまいりました。当行は、こうした地域の発展を業容拡大の千載一遇の好機として、持続的努力を積み重ねて大きく飛躍してまいります。

厳しい環境ではございますが、役職員一同全力を尽くしてまいりますので、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。





預り資産残高は投資信託、国債等公共債、外貨預金、年金保険の合計額を表示しています。



(注) 住宅ローン債権証券化実施残高は、平成16年3月末は384億円、平成17年3月末は266億円です。

主要な経営指標等の推移 (単体)

(金額単位：百万円)

	平成14年度		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	旧関東銀行	旧つくば銀行				
経常収益	22,813	8,667	33,477	35,009	35,743	34,953
経常利益 (△は経常損失)	121	△ 1,086	1,518	△ 7,045	△ 3,496	4,975
当期純利益 (△は当期純損失)	△ 519	△ 927	1,129	△ 5,439	△ 4,348	6,376
資本金	20,000	6,182	20,000	21,501	23,862	31,368
発行済普通株式総数 (千株)	14,008	71,473	22,377	28,737	40,011	55,754
発行済優先株式総数 (千株)	5,007	—	4,629	4,099	1,494	1,293
純資産額	25,812	6,956	31,088	28,214	27,981	51,636
総資産額	915,240	354,586	1,198,568	1,181,493	1,245,796	1,266,385
預金残高	873,823	342,773	1,134,140	1,122,232	1,160,203	1,187,150
貸出金残高	648,178	230,139	850,481	850,424	867,935	904,769
有価証券残高	91,608	65,284	150,637	187,301	226,756	234,141
1株当たり純資産額 (円)	756.33	97.39	770.00	554.95	589.62	859.62
1株当たり配当額 (円) 普通株式	—	—	—	—	—	10
1株当たり配当額 (円) 優先株式	—	—	—	—	—	60
1株当たり当期純利益 (円) (△は1株当たり当期純損失)	△ 38.86	△ 12.98	51.99	△ 229.96	△ 129.15	124.82
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	6.60	4.57	6.58	6.63	8.56	9.48
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	8.01
従業員数 (人)	864	369	1,135	1,072	1,051	1,043

経営戦略

経営ビジョン・経営理念・中期経営計画

経営理念

基本理念

関東つくば銀行は、地域の皆さまの信頼をもとに、存在感のある銀行を目指し、豊かな社会づくりに貢献します。

経営姿勢

1. 地域のために役立ち、信頼される銀行を目指します。
2. お客様に満足していただける、質の高いサービスに努めます。
3. 健全経営に徹し、業容業績の向上発展に努めます。
4. 明るく働き甲斐のある職場をつくり、創造性豊かな行員を育てます。

行動指針

1. 私たちは感謝の気持ちをこめて、明るい笑顔でお応えします。
2. 私たちは法令を遵守（コンプライアンス）し、公正、誠実をモットーに信頼を高めます。
3. 私たちは創意工夫を凝らし、スピーディーに積極果敢にチャレンジします。
4. 私たちは旺盛な意欲と向上心をもって、自分自身をみがきます。
5. 私たちは地域との交流を高め、社会の繁栄につくします。
6. 私たちはコミュニケーションを大切にし、明るく、活力ある職場風土を造ります。

経営の基本方針「企業価値を高める革新への挑戦」

ステークホルダーの満足

お客さま

- ・お客さまのニーズに的確にお応えする営業体制の構築
- ・店頭と渉外の一体化
- ・お客さまにとって便利で頼りがいのある銀行

株主さま

- ・収益力の向上
- ・財務の健全化
- ・情報開示の徹底

地域社会

- ・地域社会への貢献
- ・地域経済の発展と活性化

行員

- ・人材の育成
- ・働きに応じた処遇の実現
- ・行員自らスキルとモチベーションをアップ
- ・生き生きと活躍できる銀行

新たなスタート SPEED&POWER

収益力の強化

- ・融資業務の強化
- ・調達力の強化
- ・フィービジネスの強化
- ・経費の削減
- ・収益管理の強化

資産内容の健全化

- ・貸出資産の良化
- ・貸出先への経営支援体制の強化
- ・有価証券運用力の強化ならびに市場リスク管理体制の整備

経営の効率化

- ・じゅうだん会共同版システムへの移行
- ・本部・営業店組織体制の見直し
- ・人材育成と店頭営業の強化
- ・営業チャンネルの見直し
- ・関連会社のあり方

リスク管理の強化

- ・法令遵守態勢の充実・強化
- ・リスク管理態勢の再構築

中期経営計画

計数目標

(単位：百万円、%)

	コア業務純益	コア業務純益 ROA	OHR	自己資本比率	リスク管理 債権比率	税引後 当期純利益
平成19年3月末目標	9,975	0.82%	64.13%	8.35%	8.85%	3,550
平成19年3月末実績	10,506	0.86%	63.38%	9.48%	8.36%	6,376
平成20年3月末目標	10,232	0.83%	62.70%	8.82%	7.85%	4,156

(注) 19年3月末目標、20年3月末目標は、「経営基盤強化に関する計画」の計画計数となっています。
平成19年3月末実績は全ての項目で目標を達成することができました。今後ともさらなる業績の向上に励んでまいります。

コーポレート・ガバナンスについて

コーポレート・ガバナンスについての基本的な考え方

当行は、「地域の皆さまの信頼をもとに、存在感のある銀行を目指し、豊かな社会づくりに貢献する」ことを基本理念として、経営の透明性を高めて、お客さま、株主さま、地域の皆さまから支持される企業経営を目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスが重要であると認識しており、体制の整備に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンス体制の状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織について

取締役会

取締役会は、代表取締役頭取が議長を務め、取締役及び監査役により開催され、重要な経営上の意思を決定しています。

なお、取締役の経営責任を明確にするために任期を1年としています。また、経営の意思決定の迅速化と適正な執行を促進するために、執行役員制度を導入しております。

常務会

常務会は、常務取締役以上の役付役員によって構成され、取締役会に付議すべき事項や常務会に決定を委任された事項について審議しています。具体的には、重要な行内規程等の制定・改廃、重要な人事、予算の決定、組織の制定・改廃、資金運用計画、与信債権決裁権限度額に定める融資案件の承認等を行っています。なお、常勤監査役は出席して意見を述べるすることができます。

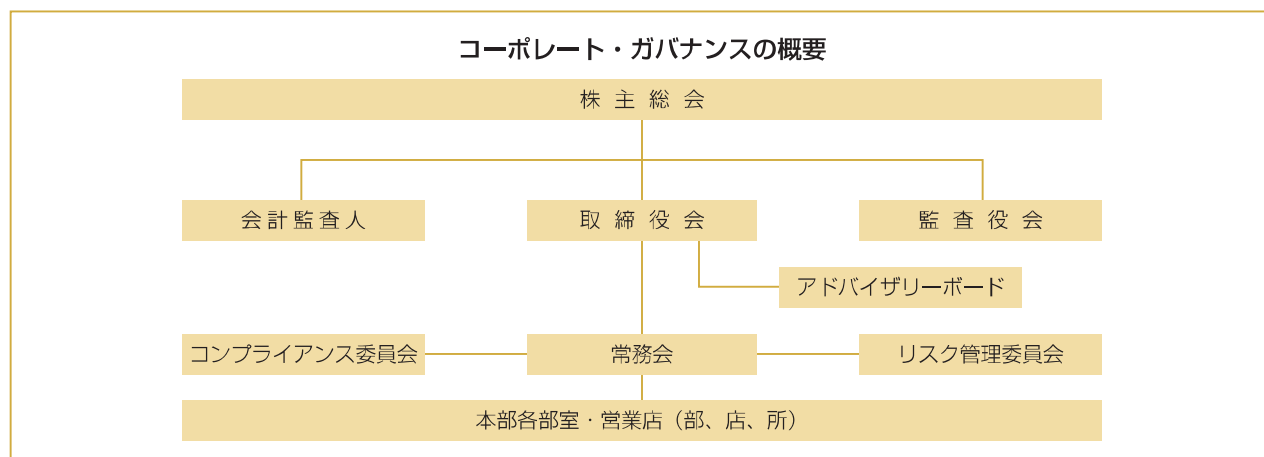
監査役会

監査役会は、監査役5名（うち3名は社外監査役）により構成され、監査役機能を強化して取締役の職務執行を適正に監査し、経営に対するチェック機能を充実させています。なお、社外監査役とは人的・資本的關係その他の利害関係などに係る該当事項はありません。

監査役は、本部及び営業店を往査し、業務執行状況を監査しています。会計監査人による本部内監査実施時には随時問題点や課題等について意見交換を行い、また、子会社及び営業店監査実施時には常勤監査役が立会い、監査終了後に意見交換を行っています。

アドバイザリーボード

平成19年4月にアドバイザリーボードを設置しました。アドバイザリーボードは経営への助言機関として、外部有識者から専門的な知識、経験に基づいた幅広い視点により経営全般についての助言・提言をいただき、それを経営に反映させることにより、経営の健全性・効率性・透明性を高め、企業価値・株主価値を一層向上させ、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としています。



内部統制システム構築の基本方針

当行はコーポレート・ガバナンスに係る内部統制システム構築の基本方針を定めています。

内部統制システム構築の基本方針

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、企業倫理の確立と法令遵守を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、その実現のためコンプライアンス基本方針および具体的な手引書であるコンプライアンス・マニュアルを制定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成に取り組む。
- (2) 頭取を委員長とするコンプライアンス委員会において、法令等遵守に関する重要事項の審議を行う。
- (3) 取締役会は、コンプライアンスの実践計画であるコンプライアンス・プログラムを決定し、コンプライアンスの徹底を図る。
- (4) 当行および当行の関連会社の役職員が、法令違反のおそれのある行為等を発見した場合に通報・相談できるよう、外部の弁護士と行内のコンプライアンス統括部署を通報・相談窓口とするコンプライアンス・ホットライン（内部通報制度）を設け、違反行為の未然防止等を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令および行内規程に基づき保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理を適切に行うため、リスク管理規程に基づき、リスク種類毎に所管部を定めて、リスクの特性等に応じた管理・運営に努める。
- (2) リスク管理委員会において、リスク管理の充実・強化および高度化のためのリスク管理態勢に関する事項について審議を行い、リスクの把握と的確な判断に資するため、取締役会等に対する報告を行う。
- (3) 各種リスクの顕在化や不測の事態が発生した場合に、適切な対応を行うための方針・規程等を定め、損害・損失の発生等を抑制する体制を構築する。
- (4) 監査部署は、本部、営業店および関連会社の業務を監査し、その結果、法令等違反、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は直ちに取締役会等に報告する体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 協議・決定の効率化を図るために役付取締役により構成される常務会において、決定を委任された事項についての決議を行う。
- (2) 取締役会および常務会の決議に基づく業務執行は、取締役会が選任した執行役員および各部門の責任者が職務権限等に基づきこれを行う。取締役会および各取締役はこれらを監督する権限を有し、その責任を負うものとする。

5. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行グループ会社における業務執行については、関連会社管理基準に基づき運営、管理する統括部署を置き、適切な管理・指導を行う。
- (2) 監査部署は、必要に応じてグループ会社へ立ち入り、監査を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人として、監査役補助者1名以上を配置することとし、当該補助者の任命、異動等については、監査役の意見を尊重するものとする。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、当行の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役(会)に遅滞なく報告するものとする。また、監査役は必要に応じて、取締役および使用人、会計監査人等に対して報告を求めることができるものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査について意見交換を行う。また、監査役は取締役会、常務会、その他重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるほか、内部監査部署、コンプライアンス・リスク統括部署等との情報交換を行う体制を確保し、監査の実効性を高める。

金融商品取引法（日本版SOX法）への取り組み

平成18年6月、通称「日本版SOX法」または「J-SOX法」と呼ばれる「金融商品取引法」が成立しました。「金融商品取引法」には、内部統制報告制度に関する規定が定められており、平成20年4月以降に迎える最初の決算期から適用されます。

「内部統制」とは、「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令等の遵守」ならびに「資産の保全」を目的として、組織として適正かつ効率的に機能させ達成させるために、社内に構築され運用される「プロセス」のことで、「統制環境」「リスクの評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング（監視活動）」「IT（情報技術）への対応」の6つの基本的要素から構成されます。

「日本版SOX法」は、主に投資家の保護を図る目的で作られた法律で、粉飾決算や証券取引法違反など、相次ぐ企業の不祥事の「歯止め」とするため、企業の「財務報告の信頼性」を確保し、組織が適正に機能しているかを評価する「内部統制報告書」の提出が義務付けられています。

「SOX法」の由来は、米国政府が制定した企業改革のための法律「サーベインス・オクスリー法」（Sarbanes-Oxley法）から命名され、日本で実施することから「日本版」または「JapanのJ」を冠にして呼ばれています。

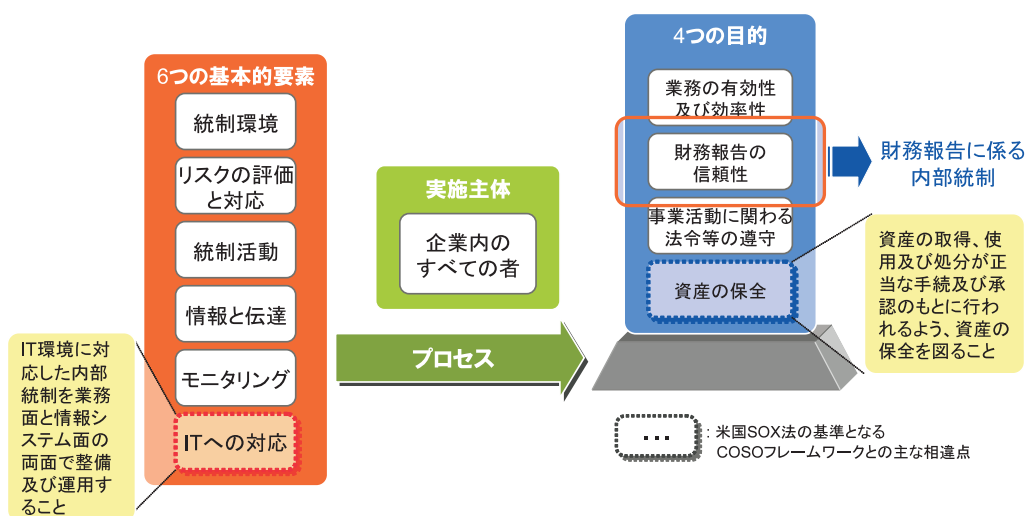
当行では、平成18年12月1日、内部統制担当プロジェクト（J-SOX）事務局を設置しました。コンサルティング会社と提携および監査法人の助言を受け、内部統制の整備に伴う「文書化」作業への取り組みを開始し、平成21年3月期決算での適用に向けた準備を進めております。

当行における「日本版SOX法」への対応は、単なる「文書化」作業に止まらず、業務の可視化や標準化、法令等諸規定の遵守およびリスク管理の高度化につなげ、PDCA（Plan：方針策定、Do：態勢整備、Check：評価、Action：改善）サイクルを通して、業務の効率向上（BPR：Business Process Reengineering）を図ることで、社会的な信用を獲得し競争力を高める「企業価値の向上」および経営戦略に沿った企業活動により業績を向上する「企業改善」を「内部統制の本質」と捉え、前向きに取り組んでまいります。

「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準

（平成19年2月15日金融庁企業会計審議会公表）における内部統制の基本的枠組み

- 日本における内部統制のフレームワークでは、目的として「資産の保全」、基本的要素として「IT（情報技術）への対応」が明示的に追加されているのが特徴。



CSR（企業の社会的責任）を重視した経営

内部管理体制

リスク管理態勢

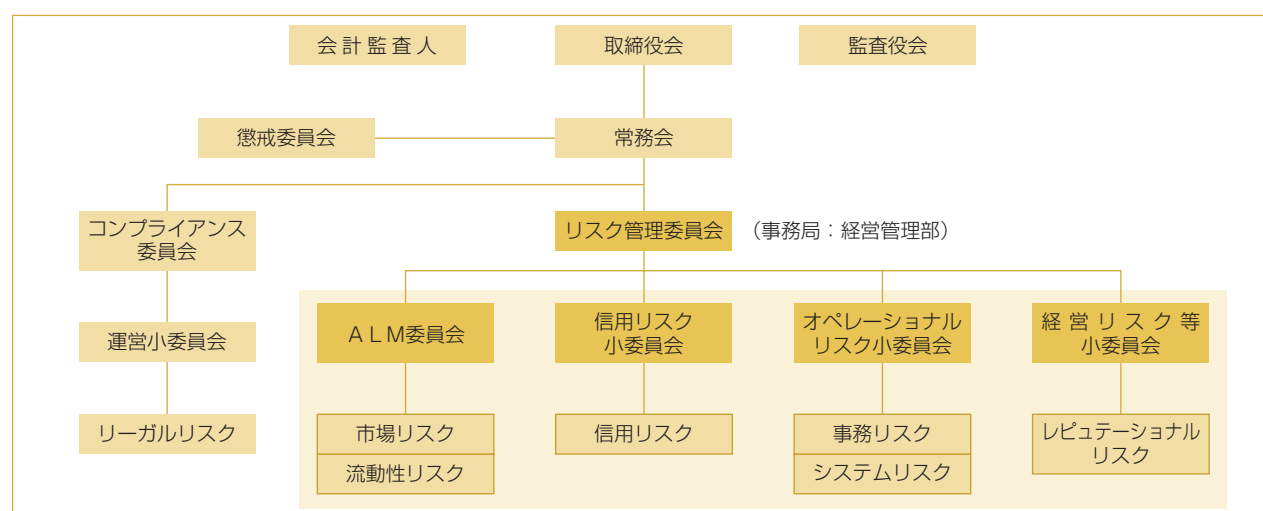
金融、経済の急速な変化とIT化の進展を背景に、金融機関の業務内容は急速に変化しており、これに伴って発生するリスクはますます多様化かつ複雑化しております。

当行では、お客さまから信頼される銀行であるために、経営の健全性の維持と、安定した収益確保の観点からリスク管理を最重要課題の一つと捉え、全行を挙げて取り組んでおります。

このため中期経営計画において、「リスク管理の強化」を重点方針の一つに掲げるとともに、リスク管理規程・リスク管理委員会の運営を通して、経営陣の積極的な関与のもと、総合的なリスク管理体制の整備と運用に努めております。

信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、レピュテーションリスク等主要なリスク管理については、所管部がリスクの所在と大きさの把握に努め、各リスク管理規定の整備、運用を行うほか、リスク管理委員会に設けられた各リスクに対応する小委員会が、具体的な各リスクの評価、管理方針等の検討を加え適切なリスク管理に努めております。

リスク管理体制とリスクの種類



◇信用リスク管理

信用リスクとは、融資した資金等が経営状態の悪化などにより、当初の契約通りの元金や利息などが回収困難になるリスクをいいます。

当行では、信用リスクを最も影響の大きいリスクと位置付け、リスク分散・低減とリスク・リターン管理を通して資産の健全性を維持し、効率的な資産の運用を基本方針とした「信用リスク管理規程」を制定し、与信管理の徹底と審査態勢の充実、信用格付を前提とした信用リスク定量化とポートフォリオ管理をはじめ、期ごとに管理方針を明示して、信用リスクに係る基本的な考え方、取組み姿勢などを徹底しております。なお、適切な与信判断ができるよう、「融資支援システム」による審査サポートを強化する一方で、「信用格付制度」の構築、「信用リスク定量化システム」の運用による企業等のデフォルト情報、回収情報などに基づく予測損失額等の把握やリスクに見合った金利の策定など信用リスク管理を行っております。

◇市場リスク管理

市場リスクとは、市場の様々なリスク要因の変動によって損失が発生するリスクをいいます。市場の変動によって生じるリスクには、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等があります。

当行では、この市場の変動によるリスクの重要性を十分認識し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保するため「A L M」手法を取り入れております。

「A L M」とは、資産と負債の動向および市場の変動を予測、分析し総合的に管理することにより、当行のおかれたリスクと収益の対応関係を把握して、許容可能な範囲のリスクと収益をどのように組み合わせるかを求めていく手法で、毎月開催されるA L M委員会において収益の安定化を図っております。

◇流動性リスク管理

流動性リスクとは、資金の運用と調達の期間のミスマッチや、予想しない資金の流出等により資金不足になるリスクのことをいいます。

当行では、この対応として流動性リスク管理規程に基づきA L M委員会、リスク管理委員会をはじめとした諸会議を通じて、当行全体の資金繰り状況および見通しの把握に努め、不測の事態を想定した対策を講じております。

◇事務リスク管理

銀行の業務の多様化や取扱商品の増加と情報技術の高度化により、事務処理が複雑多岐になるとともに、事務量も増加しております。

当行では、事務リスク管理基本方針を定め、信頼性の高い堅確な事務処理体制による業務運営の定着化を図ることを目的に、事務取扱の基準となる事務手続や職務権限規程等による管理体制と相互牽制に基づく事務リスク管理を行っております。

監査体制につきましては、事務処理状況および業務運営・管理状況の検証と事故防止・不正防止の観点から、監査部による営業店・本部および関連会社の内部監査のほか営業店における毎月の自店検査を実施しております。また、事務指導を行う専門スタッフを配置し、事務部および融資部による臨店事務指導を実施し、監査部と連携して事務処理や管理レベルの向上に努め、各営業店の事務水準の向上を図っております。

◇システムリスク管理・顧客情報管理

システムリスクとは、システムの不備、コンピュータの誤作動や不正使用等により発生するリスクをいいます。

当行では、システムリスク管理規程に基づき、システム、データ、ネットワークの管理体制を定め、厳正な管理・運営体制を敷いております。さらにセキュリティポリシーや顧客情報管理規程に基づき、お客さまの大切な情報を守るため、情報資産の保護の基本姿勢や管理体制を定めております。

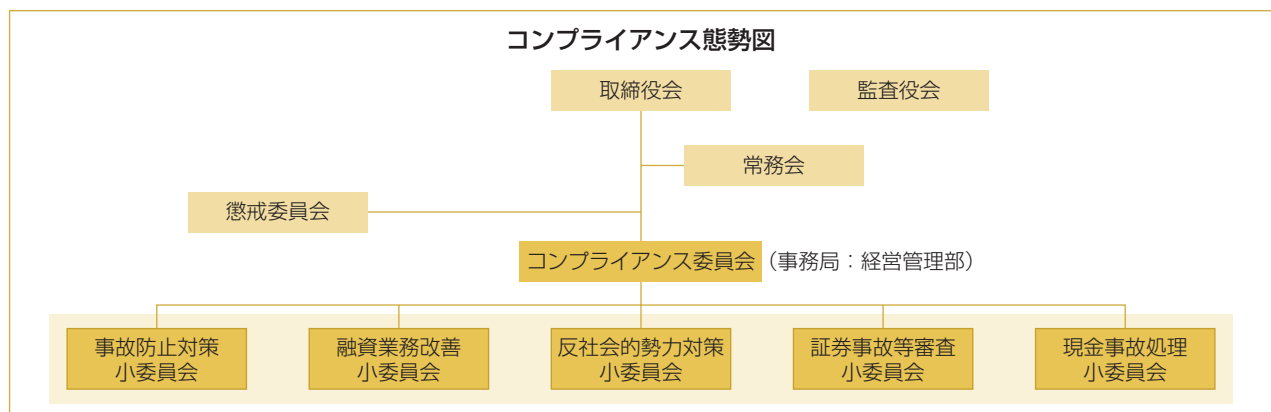
コンプライアンス（法令等遵守）態勢

コンプライアンスとは、法令を守ることがもちろんのこと、社内規則、社会規範等、一般的に求められる倫理やモラルを遵守することをいいます。

当行にとってお客さまとの「信頼」「信用」が最大の財産であるとの認識のもと、コンプライアンスを経営の最重要課題と捉え、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会の設置や、各営業店および本部各部にコンプライアンス責任者としてチーフコンプライアンス・オフィサー（部店長）、コンプライアンス担当者であるコンプライアンス・オフィサー（次席者）を配置しております。

そして、取締役会が決定するコンプライアンスの実践計画であるコンプライアンス・プログラムに基づいて、パートタイマーを含む行員階層別コンプライアンス研修や各店舗毎に策定した具体的な実施計画と各人のコンプライアンス・チェックを実施しております。さらに遵守すべき法令等と対応をまとめたコンプライアンス・マニュアルをパートタイマーを含む全行員へ配付するなど、コンプライアンスの周知徹底に努めております。

また、公益通報者保護法の施行に伴う行内の内部通報制度として、外部の弁護士と行内のコンプライアンス統括部署を通報・相談窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設置し、法令等違反行為の未然防止等によるコンプライアンス態勢の強化を図っております。



個人情報保護への取り組み

当行は、平成17年4月1日から全面施行された「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」といいます）に基づき、個人情報保護に関する基本方針を「プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）」として制定し、ホームページやポスターなどで公表しています。

この方針に基づき、個人情報を適正かつ厳格に保護・管理するために、統括的な責任者「個人情報保護責任者」、部署単位の責任者「個人情報管理責任者」を配置するなど管理体制を構築するとともに、個人情報保護・管理に関する規程の制定や安全管理措置の実施など個人情報保護態勢の整備に取り組んでいます。

プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）

関東つくば銀行は、お客さまからの信頼・信用が第一と考え、お客さま個人を識別し得る情報（以下「個人情報」という）の重要性を十分に認識し、その適正・厳格な取り扱いを行うため、以下のように個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の取得・利用目的について

当行は、個人情報の利用目的を明確にし、その目的の達成に必要な範囲で利用いたします。なお、個人情報の取得、利用にあたっては、その利用目的を特定し、当行のホームページ等で公表いたします。

2. 個人情報の外部への提供について

当行は、お客さまの同意を得ている場合および法令により認められている場合を除いて、個人情報を第三者に提供いたしません。

3. 個人情報の開示・訂正等のご請求について

当行は、お客さまからご自身に関する個人情報の開示・訂正等のご請求があった場合は、法令等による特別の理由がない限りこれにお応えいたします。

4. 個人情報保護のための法令等の遵守と安全管理について

当行は、個人情報の保護に関する法律、その他個人情報保護のための関係法令および金融庁が定めるガイドラインを遵守の上、個人情報の漏えい等を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を実施いたします。

5. 個人情報保護態勢等の継続的改善について

当行は、個人情報保護に関する行内規程を整備し、個人情報保護態勢の継続的改善に努めます。

6. お客さまからのお問い合わせについて

当行は、個人情報の取り扱いに関するお客さまからのご意見・ご要望について、適切かつ迅速に対応いたします。

【お問い合わせ窓口】

関東つくば銀行 業務部 お客様相談グループ

〒300-0043 茨城県土浦市中央二丁目11-7

Tel：029-821-8111 Fax：029-821-8101 e-mail：info@kantotsukuba-bank.co.jp

行員の多様性が活かされる銀行に

個人の能力向上とステップアップ

当行は、中期経営計画「企業価値を高める革新への挑戦」では平成20年3月に1,070名体制を目指し、少数精鋭により営業力、収益力を高め、質の高い金融サービスの提供を目指しています。

この戦略的な人事施策では、「人材育成」が大きなポイントとなっております。

人材育成では、「お客さまに信頼され、質の高いサービスの出来る行員の育成」を目指した教育・研修を行っています。行員の教育・研修では、コンプライアンス意識を醸成すると共に、幅広い業務知識を習得し、お客さまのニーズに的確にお応えできる人材を育成しております。総合職においては「融資に強い人材の育成」、一般職においては「店頭営業に強い人材の育成」を主眼として、銀行員として幅広く、バランスの取れた人材育成を行っております。

行員の教育・研修は、総合職と一般職ごとの体系とし、資格別、職位別の階層別と業務別の教育・研修を行い、行内研修の他に行外派遣研修も実施しております。行外派遣研修では、行員が主体的に学んでいくチャレンジスピリットを生かす公募制も採用しております。さらに、公的資格の合格者には自己啓発奨励金を支給するなど支援制度も導入しています。

実力主義の徹底と困難な目標に意欲的に挑戦する企業風土への変革を目指し、行員一人ひとりの個性を大切にしながら、職務と役割に応じた知識・技能・感性を身につけ、金融のプロとしてお客さまから信頼される行員の育成に努めています。



効率的な業務運営と士気の高揚を図る人事制度を採用しています

多様な就業意識、価値観を持った人材を生かし、効率的な業務運営を行うために、総合職と一般職に分けたコース別人事制度を採用しています。行員の公平な人事処遇と士気の高揚を図り、行員の能力と成果を反映する人事制度である職務等級制度を導入しています。

職務等級制度の最上位者には年俸制度が導入されています。年間業績を反映した考課が年俸額に反映する仕組みで、組織の活性化を図っています。

営業店経営の責任者である支店長は、行員の憧れのポストです。当行では、意欲のある人材を積極的に登用する企業風土を醸成する支店長公募制をとっております。人材育成と若手抜擢の観点から30才台行員から支店長への登用を積極的に行っております。



安全に安心してお取引いただくために

偽造キャッシュカード対策について

キャッシュカードは、お客さまと銀行との取引では一番身近で、広く利用されております。当行は、お客さまに安心してお取引いただくために、さまざまな施策に取り組んでおります。

1. 偽造キャッシュカードが使われないようにするために

(1) 暗証番号変更に関する利便性の確保

キャッシュカードの暗証番号をＡＴＭで変更できるようにしています。また、定期的に暗証番号を変更するように注意を喚起しています。

(2) ＡＴＭ画面ののぞき見防止措置の実施

のぞき見防止のため、ＡＴＭに遮光フィルターや後方確認用ミラーを装着するとともに、新型ＡＴＭには暗証番号入力キーの配列をシャッフルする機能を導入しました。

(3) 類推されやすい暗証番号を使用することに対する注意喚起

暗証番号については、生年月日・電話番号等、第三者が推測できるような暗証番号は登録できないシステムを採用しています。また、お客さまが被害に遭われないよう、ポスターやホームページなどで類推されやすい暗証番号の危険性をお知らせし、変更をお願いしています。

(4) ネットワーク監視システムを新たに導入して防犯機能を強化

店舗内やＡＴＭコーナーの監視カメラを１１５台増設し８７３台としました。この監視カメラによる常時監視体制と、デジタル映像を集中して録画保存するネットワーク監視システムを新たに導入し、防犯機能を強化しました。

2. 偽造キャッシュカードによる被害が拡大しないために

キャッシュカードの１日あたり引出限度額をお客さまがご指定できるようにしています（上限限度額１百万円）。なお、引出限度額の「引き下げ」は、当行ＡＴＭおよびお客さまのお取引支店窓口で受付をしています。

3. 偽造キャッシュカードが作られないために

(1) ＡＴＭ画面の覗き見防止措置を取っています

- ▶ のぞき見防止のため、ＡＴＭに「遮光フィルター」や「後方確認用ミラー」を装着しています。
- ▶ お客さまが安心してＡＴＭを利用できるように、ＡＴＭコーナーにエチケットライン、エチケットポールを設置し、のぞき見防止を図っています。
- ▶ ＡＴＭに注意喚起のシールを添付して注意を喚起しています。

- ・預金の引出しの際に、暗証番号を後ろから盗み見られたり、他人に知られたりしないようご注意ください。
- ・銀行員、銀行協会職員、警察官などが、店舗外や電話などで暗証番号をお尋ねすることはありません。

(2) お客さまがキャッシュカードを管理する際の注意を喚起しています

お客さまがキャッシュカードを保管管理する際の注意を当行ホームページや店頭ポスターで掲示したり、窓口でチラシを配布したりして注意を喚起しています。

- ・キャッシュカードの暗証番号を、例えば生年月日、自宅住所、地番、電話番号、勤務先電話番号、自動車ナンバーなど、お客さま以外の方も知りえる番号にすることは絶対に行わないでください。
- ・キャッシュカードを自動車内などに放置すること、他人に容易に奪われる状況に置くことは絶対に行わないでください。
- ・カードを他人に渡すこと、暗証番号を他人に教えること、暗証番号をキャッシュカード上に書いたりすることは絶対に行わないでください。
- ・暗証番号を書いたメモや、暗証番号を推測されるような書類などを、キャッシュカードとともに携行・保管したり、キャッシュカードの暗証番号をロッカー、貴重品ボックス等、他の暗証番号として使用することは絶対に行わないでください。

4. 万一、お客さまが被害にあわれた場合には

キャッシュカードが手許からなくなる、身に覚えの無い取引があるなど被害にあわれたと思われる場合は、お取引店のほか、下記の専用ダイヤルにご連絡ください。

関東つくば銀行 キャッシュカード紛失盗難受付センター

☎029-831-8111

関東つくば銀行 偽造・盗難カード相談窓口

☎0120-298-390 受付時間 9:00～17:00（平日）

5. 偽造・盗難キャッシュカードへの補償

- (1) 偽造カードによる払戻しは、無効な取引として、当行がお客さまの重過失を証明しない限り全額補償を行います。
- (2) 盗難カードによる払戻しは、有効な取引であり、次のように補償を行います。
- ① お客さまに過失が無い場合、当行は全額を補償いたします。
 - ② お客さまに軽い過失がある場合、当行は75%を補償いたします。
 - ③ お客さまに重過失がある場合、当行は補償をいたしません。
- (重大な過失となりうる場合)**

1. 本人が他人に暗証を知らせた場合
2. 本人が暗証番号をキャッシュカード上に書き記していた場合
3. 本人が他人にキャッシュカードを渡した場合
4. その他本人に1から3までの場合と同程度の著しい注意義務違反があると認められる場合

(注) 上記1および3については、病気の方が介護ヘルパー（介護ヘルパーは業務としてキャッシュカードを預かることはできないため、あくまで介護ヘルパーが個人的な立場で行った場合）等に対して暗証を知らせた上でキャッシュカードを渡した場合など、やむをえない事情がある場合はこの限りではありません。

(軽い過失となりうる場合)

1. 次の(1)または(2)に該当する場合
 - (1) 当行から生年月日等の類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたる働きかけが行われたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車のナンバーを暗証にしていた場合であり、かつ、キャッシュカードをそれらの暗証を類推される書類等（免許証、健康保険証、パスポートなど）とともに携行・保管していた場合
 - (2) 暗証を容易に第三者が認知できるような形でメモなどに書き記し、かつ、キャッシュカードとともに携行・保管していた場合
2. 1のほか、次の(1)のいずれかに該当し、かつ、(2)のいずれかに該当する場合で、これらの事由が相まって被害が発生したと認められる場合
 - (1) 暗証の管理
 - ① 当行から生年月日等の類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたる働きかけが行われたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車のナンバーを暗証にしていた場合
 - ② 暗証をロッカー、貴重品ボックス、携帯電話など金融機関の取引以外で使用する暗証としても使用していた場合
 - (2) キャッシュカードの管理
 - ① キャッシュカードを入れた財布などを自動車内などの他人の目につきやすい場所に放置するなど、第三者に容易に奪われる状態に置いた場合
 - ② 酩酊等により通常の注意義務を果たせなくなるなどキャッシュカードを容易に他人に奪われる状況に置いた場合
- (3) その他(1)、(2)の場合と同程度の注意義務違反があると認められる場合

預金保険制度について

預金などの分類			保護の範囲
預金保険の対象預金	決済用預金	当座預金・利息のつかない普通預金等	全額保護
	一般預金等	利息のつく普通預金・定期預金・定期積金・元本補填契約のある金銭信託（ビック等）等	合算して元本1千万円までとその利息等を保護
預金保険の対象外預金等		外貨預金・元本補填のない金銭信託（ヒットなど）・金融債（保護預り専用商品以外のもの）等	保護対象外

(注1) 1千万円を超える部分であっても破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます。

(注2) 保護されない預金であっても破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます。

(注3) 上記(注1)及び(注2)はそれぞれ一部カットされる場合があります。

預金は預金保険制度で守られています。「決済用預金」（無利息、要求払い、決済サービスを提供できることという三条件を満たす預金です）は、全額保護されます。定期預金や利息のつく普通預金等は金融機関につき預金者一人当たり、元本1千万円までとその利息等が保護されます。

地域への貢献の状況

当行は、平成16年12月に金融庁が発表した「金融改革プログラム」による「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」により、平成17年度から平成18年度までの2年間で「重点強化期間」とする「地域密着型金融推進計画」を策定し、地域のお客さまの事業の再生と中小企業金融の円滑化、経営力の強化、お客さまへの利便性の向上を図っております。

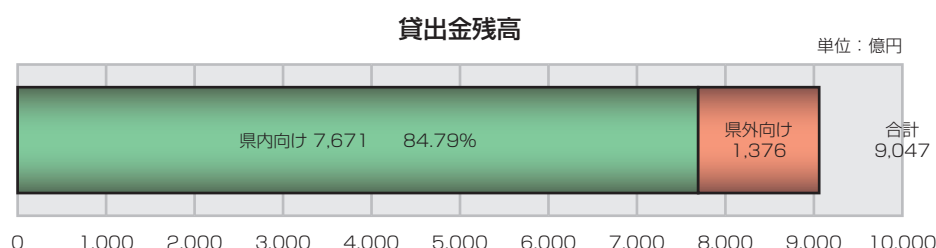
平成19年3月末時点で、当行がどのように地域のお客さまの役に立っているかを取りまとめました。

なお、当行の店舗85ヶ店のうち77ヶ店が茨城県内にあることから、当行の業務の中心地域は茨城県であります。

1. 貸出金の状況

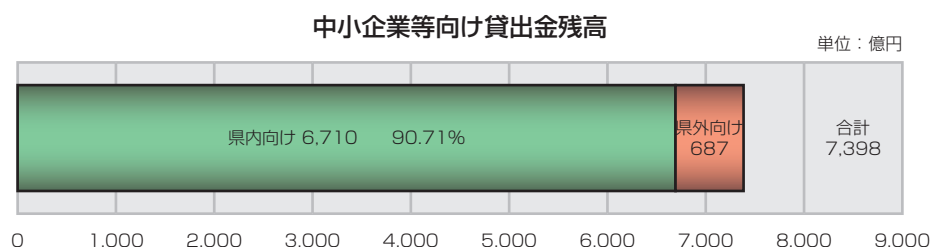
(1) 貸出金の状況

貸出金残高は9,047億円です。うち茨城県内向け貸出金は7,671億円で総貸出金の84.79%です。



(2) 中小企業等向け貸出金の状況

中小企業等向け貸出金は7,398億円で総貸出金の81.76%です。うち茨城県内の中小企業等向け貸出金は6,710億円で中小企業等向け貸出金の90.71%です。



(注) 中小企業等貸出金には、個人向け貸出金を含む。

(3) 消費者ローンの状況

消費者ローンは2,425億円で総貸出金の26.81%です。うち茨城県内向け消費者ローンは2,303億円で消費者ローンの94.93%です。



(4) 融資商品について

お客さまの豊かな暮らしと生活設計をお手伝いするため、住宅ローンや教育ローン等ライフプランに合わせた各種個人向けローンを用意しております。

また、地域企業や個人事業主の皆さまの幅広い資金ニーズにお応えするために、各種事業者向けローンのほか、県・市町村の各種制度融資、政府機関の代理貸付の取り扱いを行っております。

2. 預金等の状況

預金および預り資産の状況

(単位：億円)

	平成19年3月末		
	総残高	茨城県内	県内比率
預金残高	11,871	11,137	93.81%
預り資産残高	1,700	1,571	92.54%
投資信託	1,383	1,275	92.23%
国債等公共債	229	215	94.07%
外貨預金	19	18	96.10%
年金保険	68	60	88.64%

預金口座数と口座活用の状況

(単位：件)

	平成19年3月末		
	総数	茨城県内	県内比率
総預金口座数	1,467,739	1,376,906	93.79%
流動性預金口座数	907,051	853,021	94.04%
定期性預金口座数	555,418	519,120	93.40%
その他の預金口座数	5,270	4,765	90.30%
給与振込の取扱い件数	107,545	104,214	96.91%
財形貯蓄口座数	8,481	8,274	97.58%
確定拠出年金の取扱い件数	327	326	99.63%
公共料金自動振替の取扱い件数	271,601	256,528	94.40%
年金振込口座数	62,909	59,127	93.93%

預金残高は1兆1,871億円です。茨城県内の預金残高は1兆1,137億円で総預金残高の93.81%です。
 預り資産残高は1,700億円です。茨城県内の預り資産残高は1,571億円で総預り資産の92.54%です。
 総預金口座数は1,467千件です。茨城県内の預金口座数は1,376千件で総口座数の93.79%です。また、流動性預金・定期性預金の口座数、給与振込の取扱い件数、公共料金自動振替取扱い件数等の県内比率は90%以上です。

3. 各種サービスの状況

ネットワークサービスの状況

平成19年3月末現在の店舗数は85ヶ店、うち茨城県内の店舗数は77ヶ店です。

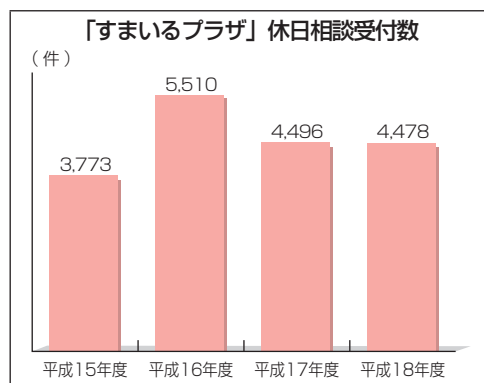
当行のA T M設置箇所は138ヶ所(店舗内83ヶ所、店舗外55ヶ所)、設置台数は245台(店舗内186台、店舗外59台)です。

A T Mのネットワークサービスの状況

A T Mの稼働状況			平成19年3月末
A T M設置箇所数	(ヶ所)	A	138
A T M設置台数	(台)	B	245
A T M土・日・祝日稼働台数	(台)	C	232
土曜日のみ稼働台数	(台)	D	4
平日のみ稼働台数	(台)	E	9
土・日・祝日稼働率	(C / B)	F	94.69%
土曜日稼働率	(C + D) / B	G	96.32%

休日に稼働するA T Mは232台(稼働率94.69%)です。
 I N E Tキャッシュサービス等の共同出張所53ヶ所のA T Mを含めると191ヶ所307台のA T Mがご利用いただけます。また、セブン銀行の茨城県内セブンイレブン等のA T M495ヶ所499台(19年4月30日現在)のA T Mのご利用が可能です。

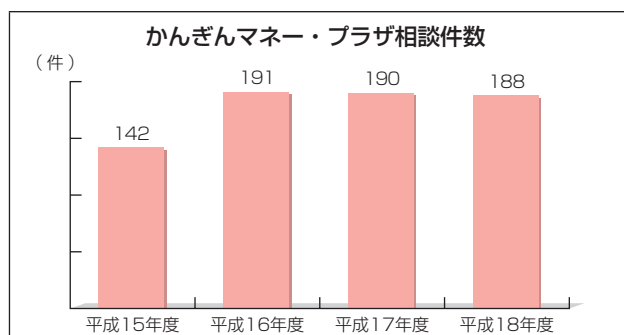
休日相談受付の状況



すまいるショップ「アッセ」が平成17年3月、スマイルプラザ下妻が17年9月、すまいるプラザ石岡が18年9月に閉店したことから、平成17年度以降の相談件数は減少しました。

茨城県内8ヶ所のローン専用窓口「すまいるプラザ」とローンのご相談と資産運用のご相談にお応えする2ヶ所の「パーソルプラザ」では、休日(年末年始・祝日を除く)のローン相談に応じております。

かんざん「マネー・プラザ」の税務、年金等相談の状況



かんざん「マネー・プラザ」のご案内

	本店営業部	研究学園都市支店
月曜～金曜日	資産運用相談・証券仲介業務	
毎週月曜日	年金相談	
毎週火曜日	税務相談	

かんざん「マネー・プラザ」（本店営業部と研究学園都市支店に設置）と「パーソルプラザ」（二の宮・水戸）では、お客さまの資産運用のご相談、税金や年金に関するご相談に、専門スタッフが応じております。

4. 地方公共団体への協力の状況

当行では、茨城県や茨城県内の市町村の事業に協力し、地域の発展に協力しております。

(1) 地方公共団体事業と当行との関係

地方公共団体事業への支援項目	茨城県	市町村	事務組合等	合 計
指定金融機関業務の受託状況 (先)	0	1	1	2
地方公共団体への人員派出状況 (人)	0	4	0	4
地方債の引受状況(残高) (百万円)	50,783	21,795	796	73,374

(2) 茨城県内第三セクターへの出資状況

	茨城県関連	市町村関連	合 計
茨城県内第三セクターへの出資先数 (先)	10	12	22
茨城県内第三セクターへの出資金額 (百万円)	379	61	440

(3) 茨城県内第三セクターへの役員派遣状況

	茨城県関連	市町村関連	合 計
茨城県内第三セクターへの派遣取締役 (人)	6	0	6
茨城県内第三セクターへの派遣監査役 (人)	1	3	4
合 計	7	3	10

5. 環境保全活動

当行は、企業活動において経済、環境、社会の側面を総合的に捉え企業価値を高める社会的責任を意識した活動（CSR）として環境保全活動を実施しております。

(1) 本店社屋社員食堂生ゴミのバイオ分解処理

本店社屋約200名の昼食をまかなう社員食堂で発生する生ゴミを処理するバイオ分解式生ゴミ処理機を導入しています。バイオ分解式生ゴミ処理機は、社員食堂で発生する生ゴミを自家処理し、その副産物は有機肥料とするものです。副産物の有機肥料は、行内樹木や公園樹木の肥料として活用しています。

(2) グリーン購入

事務用備品を中心にリサイクル商品を購入しております。

調達部署である総務部は、行内で使用する事務用品を一括調達する際に、環境負荷の小さい商品を優先購入し環境保全に寄与しております。

(3) 行用車両にエコカーを導入

行用車両に環境保全に配慮したハイブリッドカーを導入しています。

ハイブリッドカーは7人乗りのワゴンタイプで、化石燃料消費の削減と行用車両稼働台数の削減に効果を発揮しております。今後とも関東つくば銀行ではエコカーを導入し、環境保全に配慮した車両配置をしてまいります。

(4) バンクカード利用代金によるポイントを社団法人霞ヶ浦市民協会へ寄付

行内経費支払等で利用したバンクカード（関東つくば銀行取扱いクレジットカード）によるポイントサービスのポイントを社団法人霞ヶ浦市民協会へ寄付いたしました。

社団法人霞ヶ浦市民協会は豊かな生態系を保存し、「泳げる霞ヶ浦」を目指した活動を展開しております。



6. 社会貢献活動

当行は、よき企業市民として地域社会に貢献する活動を展開しています。

(1) 社会貢献活動の基本的な考え方

私たちの生活基盤である社会環境は、少子化・高齢化・環境問題等、多くの問題を抱えています。当行では、これらの問題に積極的に関わり、地域社会を株主・お客さま・行員とならぶステークホルダーとして認識し、社会貢献活動を通して「関東つくば銀行」らしさを理解し共感していただくよう活動を推進しています。

理 念

「関東つくば銀行」は社会貢献活動により、よき企業市民として社会の要請と信頼に応え、豊かな人間生活とよりよい社会の実現に貢献する。

方 針

「関東つくば銀行」は、「社会福祉」「教育文化」「環境」の3分野において、持てる資源を活用し、行員参加型企業市民運動を展開する。

社会福祉分野の活動

- ・公益信託「かんざん愛の社会福祉基金」の運用、助成金の提供
- ・「関東つくば銀行献血会」における献血活動
- ・「かすみがうらマラソン兼国際盲人霞ヶ浦大会」への協賛
- ・各地域社会の行事等に参加し運営に協力
- ・「関東つくば銀行小さな親切の会」の運動



教育分野の活動

- ・公益信託「関東つくば銀行記念奨学基金」の運営、奨学金の支給
- ・文化・芸術活動への支援



環境分野の活動

- ・自然環境保全活動を行う個人や団体への支援
- ・環境保全意識の醸成と行内での具体的な対応の検討
- ・日本列島クリーン大作戦への参加
- ・霞ヶ浦・北浦流域清掃大作戦への参加
- ・小貝川ふれあい公園の花畑（ポピー）の種まき（10月）、除草作業（3月・4月）への参加



一支店一貢献活動

- ・当行では部店ごとに社会貢献活動を計画し、実施しております。地域のクリーンキャンペーンや公園・道路の美化や整備等を行い、よき企業市民として社会の要請と信頼に応え、豊かな人間生活とよりよい社会の実現を目指しています。



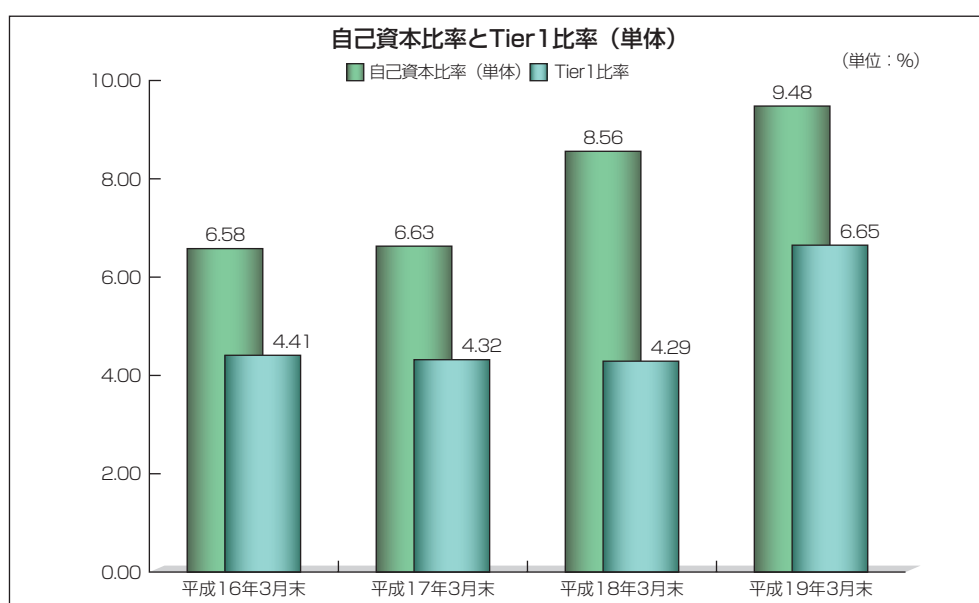
健全性の向上に向けて

自己資本の充実

自己資本については、平成15年4月1日の合併に際し「金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法」第3条に基づく「経営基盤強化に関する計画」の認定を受け、期限付劣後特約付金銭消費貸借（劣後ローン）により60億円の公的資金を導入し充実を図りました。

また、平成16年度中に無担保転換社債型新株予約権付社債を30億円発行、平成17年7月に第三者割当増資47億円を実施し、平成18年3月に無担保転換社債型新株予約権付社債150億円を発行し、平成19年3月には既存の劣後ローンを17億円返済し、新たに劣後ローンを56億円借入した結果、資本金は313億円となり、平成19年3月末の自己資本比率は単体で9.48%（連結9.49%）となる等充実に努めました。

今後とも皆さまに安心してお取引をいただけますよう、経営基盤を強化し収益力を高めながら内部留保の蓄積を図り自己資本の充実に努め、より一層経営体質の強化を図ってまいります。



不良債権への取組み

厳正な自己査定を行っております

当行では、平成9年度から当行が保有する個々の資産等について、厳正に自己査定を行い、回収または価値の毀損の危険度合いを判断し分類のうえ、必要額を償却・引当することによって資産の健全化に努めております。

自己査定は、営業店が一次査定、融資部が最終査定を実施しており、査定結果に伴う償却・引当については、企業支援部が実施する体制となっております。

その結果については、営業推進部署や査定実施部署からは独立した監査部と監査法人が監査を行い、厳正に検証されております。

なお、自己査定については、資産の自己査定並びに償却・引当規程等の関連規程により実施されておりますが、関連規程等は金融庁の金融検査マニュアルや日本公認会計士協会の「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」に準じて見直しを実施しており、正確な自己査定と適切な引当・償却に努めております。

不良債権の状況

■ 金融再生法開示債権と保全状況（単体）

平成19年3月期の金融再生法開示債権額は、前年同期比157億円減少し766億円となりました。正常債権は8,376億円、要管理債権は137億円、危険債権は444億円、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は184億円であります。要管理債権以下の開示債権額は総与信額の8.37%となりました。

不良債権に対しては、不動産担保による保全額493億円と貸倒引当金170億円によりカバーしており、保全率は86.75%であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立ての事由により経営破綻に陥っている債務者への債権およびこれらに準じる債権であります。

危険債権

債務者が経営破綻の状況にはなっていないが、財務状態等が悪化し、契約による元金返済や利息支払が困難になる可能性が高い債権であります。

要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

■ リスク管理債権と保全状況（単体）

平成19年3月末のリスク管理債権額は、前年同期比156億円減少し757億円となりました。内訳は、貸出条件緩和債権額136億円、3ヶ月以上延滞債権額1億円、延滞債権額601億円、破綻先債権額18億円です。なお、リスク管理債権に対する担保と貸倒引当金による保全率は86.61%となりました。

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間遅延していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下未収利息不計上貸出金という。）のうち法人税施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規程する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とし、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

お取引先の事業再生と中小企業金融円滑化に向けての取組み

地域金融機関として、業績不振に陥っているお取引先の再生は、地域経済活性化への貢献という役割を果たすと同時に前向きな不良債権への対応と考えており、企業支援部を中心として取引先の問題点の改善提案や経営改善計画書策定への助言など、お取引先と銀行が協力して経営内容の改善等に取り組んでおります。

また、地域の中小企業に円滑な資金の供給と高い付加価値を提供して地域密着型金融を推進しています。

■ 事業の再生に向けた取組み

取引先の事業再生に向けた支援では、50百万円以上の要管理先・破綻懸念先の対応方針協議を個々に行った上で、経営改善支援先を見直し、累計で272社を選定しました。

これらの支援先に対する取組みの結果として、企業再生ファンドを7社に活用したほか、D D S（債務の資本的劣後ローン化）やD E S（債務の株式化）を4社に実施しました。

■ 中小企業支援スキル向上と企業再生支援に係る人材の育成

人材の育成については、

- ① 企業の将来性や技術力を的確に評価できる目利き能力の養成
- ② 中小企業の経営相談に応えることができる支援スキルの向上

③ 企業再生に関する人材（ターンアラウンドスペシャリスト）の育成等
 を実現するため、地銀協への派遣研修や行内研修などに取組み、205名の行員の研修を実施しました。
 また、「創業・新事業支援コース」、「経営支援スキルアップコース」や「中小企業再生コース」などの通信講座の受講推奨や融資関連部署との連携による業務研修を積極的に実施しました。

■ 取引先企業への経営相談・支援機能の強化

取引先企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化に向けた取組みでは、「C N S（地銀ネットワークサービス）情報サイト」の活用を勧め、お取引先162社と契約し情報の提供による支援活動を行いました。

また、ビジネスマッチング業務では10件を成約しました。

経営相談・コンサルティング機能の強化と位置付けて積極的に推進を図ってきた確定拠出年金業務では、取引先企業4社から企業型（単独型）を受託しました。

■ 創業・新事業支援について

創業・新事業支援機能等の強化に向けた取組みでは、平成17年4月に公務・法人部に設置した「T X沿線開発推進チーム」を中心に、地元企業および進出企業との新規取引やベンチャー企業との取引を推進しました。

この結果、平成19年3月までの2年間に約70億円の沿線開発に係る資金需要に応えるなど、T X沿線地域における中小企業金融の円滑化に貢献してまいりました。

また、筑波大学や産業技術総合研究所等公的機関との連携を推進して、「つくば」発のベンチャー企業発掘に取組んだ結果、当行が創設した「つくばベンチャーファンド」を通じて、2年間に4社（累計10社）に対して創業・新事業支援のための投資を実施しました。

■ 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

平成17年9月に新設した商工会議所との提携によるメンバーズローンは、期間中の取扱いが14億円に達したほか、外部保証によるスコアリング商品の改定を実施するなど、取引先の資金ニーズに応じてまいりました。

また、シンジケートローンについては、共同主幹事（アレンジャー）として3件25億円、参加分として63件188億円を実行し、中小企業の資金調達手法の多様化等にも積極的に努めてまいりました。

■ 新しい中小企業金融への取組み

- ・ 内部格付けを利用した新たな中小企業向け金融に取組みました。
- ・ 茨城県信用保証協会との提携無担保融資「ラピール30」の取扱いを平成15年8月1日から開始し、16年8月2日に「ラピール50」、平成17年2月1日に「ラピール100」と改めて平成19年3月末までの実績は530億円となっております。
- ・ 茨城県信用保証協会との大型設備提携保証「イマージ」の取扱いは平成16年9月1日から開始し、平成19年3月末までの実績は、36億円となっております。
- ・ 茨城県信用保証協会付「売掛債権担保融資制度」の取扱い実績は、46億円です。

■ 今後の取組み

- ・ 事業再生への取組みは、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の基本的な考え方を踏襲し、これまでのノウハウ蓄積を生かして、今後も積極的な取組みをしてまいります。
- ・ 取引先企業に対する経営相談においても、ビジネスマッチング活動やISO認証取得支援サービスの取組み等、コンサルティング能力を高める人材育成に努めながら取組んでまいります。

ビジネス戦略

営業戦略

店舗ネットワークサービスの状況

平成19年3月末現在の茨城県内の店舗数は77ヶ店、県外店舗は8ヶ店で合計85ヶ店です。店外ATMは108ヶ所（当行単独設置店舗外ATM55ヶ所と共同出張所等53ヶ所）となっております。当行はネットワークの充実を図り、お客さまの利便性の向上に努めています。

ATMネットワークサービスの状況

当行のATM設置箇所は138ヶ所（店舗内83ヶ所、店舗外55ヶ所）、設置台数は245台（店舗内186台、店舗外59台）です。そのうち休日に稼働するATMは232台（稼働率94.69%）です。イーネットキャッシュサービスの共同出張所等53ヶ所のATMを含めると191ヶ所、307台のATMがご利用いただけます。

また、セブン銀行の茨城県内セブンイレブン等のATM495ヶ所、499台のATM（平成19年4月30日現在）のご利用が可能です。

すまいるプラザとパーソルプラザ

個人のお客さまのご相談にいつでも応じられるようローン専用窓口「すまいるプラザ」を、ローンのご相談と資産運用のご相談にいつでも応じられるよう「パーソルプラザ」を開設しております。

住宅資金、教育資金などの各種ローン計画のご相談と資産運用のご相談に納得いくまでお応えいたします。土曜、日曜日も営業しておりますので、平日にご来店になれないお客さまのご相談にもお応えいたします。

（平成19年7月6日現在）

すまいるプラザ	電話番号	隣接店舗・設置場所	営業時間	休業日
土 浦	0120-21-8124	土浦駅東出張所	平 日 10:00～18:00 土・日曜日 9:00～16:30	祝日、年末年始
牛 久	0120-35-8883	牛久東支店	平 日 10:00～18:00 土・日曜日 9:00～16:30	祝日、年末年始
下 館	0120-25-2382	下館駅南出張所	平 日 10:00～18:00 土・日曜日 9:00～16:30	祝日、年末年始
ひたちなか	0120-27-5084	ひたちなか市笹野町2-2-28	平 日 10:00～18:00 土・日曜日 9:00～16:30	祝日、年末年始
守 谷	0120-48-5505	守谷南支店	平 日 10:00～18:00 土・日曜日 9:00～16:30	祝日、年末年始
古 河	0120-32-6212	総和支店	平 日 10:00～18:00 土・日曜日 9:00～16:30	祝日、年末年始
日 立	0120-28-5080	多賀支店	平 日 10:00～18:00 土・日曜日 9:00～16:30	祝日、年末年始
神 栖	0120-05-6803	神栖市平泉2414-4	平 日 10:00～18:00 土・日曜日 9:00～16:30	祝日、年末年始

パーソルプラザ	電話番号	隣接店舗・設置場所	営業時間	休業日
二 の 宮	029-851-8600	二の宮出張所	平 日 10:00～18:00 土・日曜日 9:00～16:30	祝日、年末年始
水 戸	0120-576-261	水戸市石川2-4046-13	平 日 10:00～18:00 土・日曜日 9:00～16:30	祝日、年末年始



主要な業務提携

当行は、お客さまのニーズに的確にお応えし、幅広いサービスを提供するため、各種業務提携をしています。

1. CDオンライン提携

キャッシュサービスコーナーをより一層便利にご利用いただくために、地方銀行64行間の提携（ACS）、茨城県内7金融機関による提携（INET）に加え、都市銀行、信託銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合、労働金庫と提携（MICS）しています。

2. 地銀ネットワークサービス

地方銀行64行の提携によりINS回線網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込、入出金取引明細など各種データの授与サービス（略称CNS）を行っています。

3. 茨城ネットキャッシュサービス（略称INETキャッシュサービス）

茨城県内7金融機関の提携により共同ATM52ヶ所、61台（平成19年5月末現在）を設置し、現金自動設備の相互利用による現金払出業務、及び残高照会業務の取扱いをしています。また、県内7金融機関の店舗網を利用したINET代金回収サービスの取扱いを行い、資金決済の合理化と預金口座振替による代金回収のサービス向上に努めています。

なお、県内金融機関3行による共同出張所を含む共同ATMは53ヶ所、62台となっています。

4. 茨城銀行との包括的業務提携

平成13年10月、旧関東銀行、旧つくば銀行、茨城銀行の3行（現在は関東つくば銀行と茨城銀行の2行）は、銀行業務のすべての分野を検討対象とする「包括的業務提携」を行うことで合意しました。「地域のお客さまへのサービス向上、経営効率化の促進」のために、各行の独立性を堅持しつつ、共同して包括的な業務提携を推進していくことを決定したものです。この「包括的業務提携」の第一弾として、平成14年1月21日より、ATMにおける業務提携を開始しています。

5. 郵政公社とのオンライン提携

郵貯（日本郵政公社）との間で、相互のATMによる取引が可能となるオンライン提携をしています。この提携により、当行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、全国の郵便局のATMで「引き出し」、「預け入れ」、「残高照会」がご利用いただけます。

また、郵貯キャッシュカードでは当行の138ヶ所、245台（平成19年5月末現在）のATMで同様の取引をご利用いただけます。

6. セブン銀行とのATM利用提携

セブン銀行とのATM利用提携をしています。この提携により、当行のキャッシュカードで県内をはじめ全国各地のセブンイレブンやイトーヨーカドー等に設置のセブン銀行のATM（茨城県内495ヶ所、499台、平成19年4月末現在）で「引き出し」、「預け入れ」、「残高照会」をご利用いただけます。

「じゅうだん会」システム共同化

地方銀行8行（関東つくば銀行、八十二銀行、山形銀行、武蔵野銀行、阿波銀行、親和銀行、宮崎銀行、琉球銀行）で構成する「じゅうだん会」は、共同版システムの稼動を始めております。

当行では平成20年1月に共同版システムに移行する予定です。共同版システムに移行することにより、先進的システムの全面的な取入れが可能となり、システム関連経費の削減やシステム開発の迅速化が図れる等のメリットがあります。

商品・サービス

預金業務

お客さまの大切な財産を安全かつ有利にお預かりし、また多様化する資金運用ニーズにお応えるために、幅広い預金商品を取揃えております。

また、お客さまが気軽に相談できる窓口、利用しやすいキャッシュサービスコーナーづくりに取り組み、常に地域のお客さまの利便性向上を念頭に置いたサービスの提供、商品の開発を心掛けております。



●預金商品

(平成19年5月31日現在)

預金の種類		特 色	預 入 れ 期 間	預 入 れ 金 額
総 合 口 座		一冊の通帳に普通預金・定期預金・国債・自動融資をセット。必要ときには定期預金などを担保に自動融資を受けられるので便利。 「受取る」「支払う」「貯める」「運用する」「借りる」機能のついた便利な口座です。 自動融資の極度額は、定期預金の90%以内で最高500万円まで、利付国債は額面の80%以内、割引国債は額面の60%以内で最高300万円まで、定期預金と国債を合わせて最高800万円の自動融資をご利用いただけます。	—	—
普 通 預 金		自由に出し入れできる便利な預金。自動受取り、自動支払いやキャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金		基準残高以上なら普通預金よりも有利な金利でいつでもお引き出しいただける預金です。基準残高は10万円以上の場合に3段階の金額段階別金利となっています。スイングサービスをご利用いただければ、毎月一定残高を残して普通預金から貯蓄預金へ、貯蓄預金から普通預金へ預け替えることが可能です。	出し入れ自由	1円以上
定 期 預 金	複利型定期預金 (じゅう)	1ヵ月複利型の定期預金で、お預入れ日より6ヵ月経過後はいつでも払出し自由（一部払出し可）です。契約時に預入経過期間に応じた6段階の金利設定となっています。	最長5年	1円以上
	スーパ定期	お預入れ期間は目的に合わせて選べます。お預入れ期間3年以上の場合には、有利な半年複利型がご利用いただけます。	1ヵ月以上 10年以内	1円以上
	変動金利定期預金	お預入れ期間中の6ヵ月ごとに、市場の金利実勢に応じて金利が変動する定期預金です。	2年、3年	
	自由金利型定期預金 (大口定期預金)	1,000万円以上の資金を高利回りで運用するのに最適な定期預金です。 便利な自動継続のお取扱いも、また総合口座へのセットも可能です。	1ヵ月以上 10年以内	1,000万円以上
	健 文 録	大切な退職金の運用方法をお客さまのペースでじっくり検討していただけるよう預入期間の異なる2つのプランをご用意し、その間は特別な金利でお預りする定期預金です。	3ヵ月、6ヵ月	100万円以上
P A R T N E R (パ ー ト ナ ー)		毎月の積立だけではなく、まとまった額の定期預金も一冊の通帳にまとめられます。総合口座としてセットもでき、自動融資もご利用いただける便利な積立預金です。	自由型 自由（定めなし） 目標型 6ヵ月以上20年以内 (1ヵ月の据置期間を含む)	100円以上
定 期 積 金		毎月一定日に一定額を積立てていただく積金です。目的に合わせた「まとまった資金づくり」に最適です。	6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年	目標別の所定金額



(平成19年5月31日現在)

預金の種類		特 色		預入れ期間		預入れ金額
財 形 預 金		お勤めの方々の財産づくりに最適です。 給与・ボーナスから天引きで積立いたします。				
一般財形預金		積立の目的は自由です。1年を過ぎれば必要なとき必要なだけ引き出せます。		3年以上		1,000円以上
財形年金預金		シルバープランを支える本格的な個人年金です。退職後も④の非課税扱いが ご利用でき、年金タイプでお受取りになれる預金です。 財形年金と合わせ元本550万円まで非課税でマイホーム新築、増改築など の目的にご利用いただけます。		積立期間5年以上		
財形住宅預金						
当 座 預 金		会社や商店の取引に、安全で便利な小切手や手形をご利用いただくための預金です。		出し入れ自由		1円以上
④ 当 座 預 金		割賦の支払いのための手形がご利用いただける預金です。		－		
通 知 預 金		まとまったお金を1週間以上お預けいただくための預金です。		7日以上		5万円以上
納 税 準 備 預 金		税金の支払いに備える預金です。お利息は普通預金より有利で税金がかかります。		ご入金は自由 引出しは納税時		1円以上
譲 渡 性 預 金 (N C D)		余裕資金の有利な短期運用にご利用いただけます。必要なときは満期日以前に譲渡できます。		2週間以上 2年以内		1,000万円以上 (1円単位)
外 貨 預 金		米ドル建ておよびユーロ建てでの取扱いをしています。普通預金・定期預金の2種類があります。金利は市場金利の動向に応じて決められています。		普通預金	出し入れ 自由	1米ドル以上 1ユーロ以上
				定期預金	1年以内	1,000米ドル以上 1,000ユーロ以上

※当行では、資金の洗浄（マネー・ローンダリング）を防止するため、平成2年10月1日から、お取引を開始されるときや大口の現金を預入れ、払戻すときは、お客さまから住民票の写しや運転免許証等をご提示いただき、ご本人であることの確認をさせていただいております。

その他の商品

(平成19年5月31日現在)

商品の種類	特 色	備 考
国 債 ・ 地 方 債	長期・中期利付国債のほか、個人向け国債、いばらき県民債等を窓口で販売しております。購入された債券の元利金は、預金口座に振り込まれますので大変便利です。	購入単位は利付国債は額面5万円の整数倍、個人向け国債は額面1万円の整数倍となっております。新発債のほか、既発債の売買も取扱っています。
金	「金地金」（100g、500g、1kgの3種）のほか「金のお預かり証書」（100g以上100g単位）によるお買い求めができます。売却の場合は、当行で販売させていただきました金に限りお取扱いしております。	金は価格が大きく変動する商品であるため、長期間保有する財産としてお考えいただくようお願いしております。
純 金 積 立	毎月3,000円からお手軽にお申込みでき、預金口座から自動引落しいたしますのが便利です。 毎営業日に一定金額ずつ金を購入し積立てるシステムで、確実に金がためられます。	金のお引出し方法は3通り 1. 金地金 2. 現金 3. 当行所定の金貨・ジュエリーとの等価交換
資 産 運 用 プ ラ ン ナ イ ス ア シ ス ト	＜かんざん＞の定期預金に株式投資信託や外貨定期預金、国債を組み合わせ、お客さまのニーズに合わせて選べるパッケージ型の資産運用プランです。	定期預金10万円からお預入れいただけます。 定期預金の金利を1,000万円未満は「店頭金利+0.5%」、1,000万円以上は「店頭金利+0.6%」と優遇金利を適用します。

融資業務

地域の皆さまの豊かな暮らしと生活設計をお手伝いするため、住宅ローンや教育ローン等ライフプランに合わせた各種個人向けローンをご用意しております。

また、地元企業や個人事業主の皆さまの幅広い資金ニーズにお応えするため、各種事業者向けローンのほか、信用保証協会の保証付融資、県・市町村の各種制度融資、政府機関の代理貸付の取扱いを行っております。

さらに、地域開発プロジェクト等に関する公共機関からの資金需要につきましても、地域の発展、生活環境の整備、住みよい地域社会の実現のため積極的にお応えしております。



●融資商品

●事業者向けローン

(平成19年5月31日現在)

ローンの種類	資金のお使いみちなど	ご融資額	ご融資期間
ビジネスライン	事業に必要な設備資金、運転資金を、ご契約の範囲内で必要なときにいつでも、何度でもご利用いただけます。	限度額 1億円以内	1年ごとに更新
事業者カードローン	事業に必要な設備資金、運転資金を、ご契約の範囲内で必要なときにいつでも、何度でもご利用いただけます。ATMによるカードでのご利用のほか、資金移動サービスでもご利用いただけます。	限度額 2,000万円以内	1年もしくは 2年ごとに更新
税理士会事業ローン	税理士のご推薦を受けた事業主の方の事業資金に。	1億円以内	15年以内
商売しょうず	個人事業主の方の事業資金に。団体信用生命保険が付いて安心です。	1億円以内	15年以内
ニュービジネス融資制度	ベンチャー企業等の設備・運転資金に。	1億円以内	15年以内
保険医ローン	保険医の方及び医療機関の事業・住宅資金に。	1億円以内	30年以内
L/Cバック	輸入金融ニーズにお応えするため茨城県信用保証協会と提携した商品。極度枠内において必要なときに何度でも輸入信用状の開設ができます。	保証協会の限度額 以内	1年以内
ビジネスローン「じょいんと」	「原則翌日回答」「無担保」「無保証（第三者保証人不要）」を特徴とし、お申込み時のご提出書類も決算書一期分とした、簡単・スピーディな事業ローンです。新規ご融資先が対象で、中小企業・小規模事業者の皆さまの運転資金をサポートします。	500万円以内	5年以内
県市町村との協定による制度融資	事業に必要な設備資金、運転資金に。取扱いは制度ごとに異なります。	—	—
ラピール100	茨城県信用保証協会との提携により、茨城県内の中小企業の皆さまの資金ニーズにスピーディにお応えいたします。	1億円以内	10年以内
茨城県中小企業再生支援融資制度	経済情勢や経営環境の変化の影響等による業績の低迷により経営の安定に支障をきたしている中小企業の皆さまの資金供給をサポートします。	1億円以内	7年以内
ビジネスプラス	事業経営（ビジネス）に関する資金（創業資金除く）にご利用いただけます。原則3日以内のスピード回答で、急な資金ニーズへもお応えします。	法人 3,000万円以内 個人事業主 1,000万円以内	5年以内
農家ローン「豊穰」	農業に従事される方のさまざまな資金ニーズへお応えするローンです。	限度額／ 無担保500万円 以内、有担保 3,000万円以内	無担保7年以内、 有担保15年以内
かんざんダッシュ	事業に関する資金にご利用いただけます。 (建築業、不動産業の方は除きます。)	最低申込金額 500万円	7年以内 (原則3年以上)

●個人向けローン

(平成19年5月31日現在)

ローンの種類		資金のお使いみちなど	ご融資額	ご融資期間	金利及び金利変動ルール
住宅関連のローン	住宅ローン (変動金利型) (固定金利選択型)	住宅の新築・増改築資金・マンションの購入資金、土地の購入資金などにご利用いただけ、固定金利と変動金利を選択できる住宅ローンです。固定金利特約期間は3年・5年・10年を選択いただけます。	5,000万円以内	35年以内	変動金利Ⅰ または固定金利 (3年・5年・10年)
	住宅ローン (固定金利型)	住宅の新築・増改築資金・マンションの購入資金、土地の購入資金などにご利用いただけます。	5,000万円以内	30年以内	固定金利
	返済サポート保険付 住宅ローン	住宅ローンに安心をセット。病気やケガの療養期間中のローン返済をカバーする補償保険付。金利選択型・親子二世代型。	5,000万円以内	35年以内	変動金利Ⅰ または固定金利 (3年・5年・10年)
	住宅ローン (段階固定金利型)	お借入れ時に、全期間の融資金利が確定しており、将来の金利変動リスクを回避したいお客さまに最適です。	5,000万円以内	35年以内	固定金利 (ただし11年未満、 11年以降で金利 差があります)
	長期固定金利型住宅 ローン(フラット35)	住宅金融支援機構との提携による全期間固定住宅ローン。当行の変動金利住宅ローンと組み合わせた「ミックス型」もございます。	5,000万円以内	35年以内	固定金利
	無担保型借換え 住宅ローン	住宅金融公庫等の住宅資金の借換え資金を無担保でご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	固定金利
	公的融資つなぎ 住宅ローン	住宅金融支援機構、年金福祉事業団からの融資資金借入れまでのつなぎ資金としてご利用いただけます。	公的住宅資金実行額の範囲内	1年以内	固定金利
	リビングローン	住宅の増改築など、住宅に関するさまざまな資金に。	500万円以内	10年以内	固定金利または 変動金利Ⅰ
	マイハウスローン 「かりかえま専科」 「なおしま専科」	住宅金融支援機構・住宅ローン等のご返済期間が7年以上経過したお客さまの借換え、あるいは大型リフォームをご計画されている方を対象とした無担保融資制度。	1,000万円以内	15年以内	「かりかえま専科」 固定金利 「なおしま専科」 変動金利Ⅰまたは 固定金利
	アパートローン	賃貸用住宅の新築・増改築、土地の購入資金に。	2億円以内	20年以内	変動金利Ⅲ または固定金利 (3年)
お使いみち自由のローン	三大疾病+W(ワイド) 保障付住宅ローン	三大疾病保障に5つの重度慢性疾患保障を加えた「もしも」の不安をカバーする住宅ローンです。さらに、ガン診断一時金保障もついています。	5,000万円以内	35年以内	変動金利Ⅰまたは 固定金利または段階 固定金利 (3年・5年・10年)
	特別団信付 住宅ローン	肝機能障害等の治療歴や治療中により団体信用生命保険に加入できず、住宅ローンを断念していた方も、診断書の提出による個別審査をすることで住宅ローンを組むことが可能となる住宅ローンです。	5,000万円以内	35年以内	変動金利Ⅰまたは 固定金利 (3年・5年・10年)
	資産活用ローン 「じゅう」	お手持ちの不動産活用、マイホーム購入などをお考えの方のために、あらかじめ設定したご融資枠のなかで、何度でもご利用いただけるローンです。	1億円以内	30年以内	変動金利Ⅰまたは Ⅲ
	かんぎんBond カードローン 「ボンドカード」	利用限度内ならば、カード1枚で必要なときにいつでも何度でもご利用いただける便利で自由なカードです。	限度額/50万円、 100万円、200万円、 300万円	3年 (以後審査 自動更新)	固定金利
	かんぎんポケット カードローン 「ポケットカード」	利用限度内ならば、カード1枚で必要なときにいつでも何度でもご利用いただける便利で自由なカードです。	限度額/10万円～ 200万円以下	1年 (以後審査 自動更新)	固定金利
	給振ローン	給与振込をご契約されている方のためのローンです。	300万円以内	7年以内	変動金利Ⅱ
	ポケットフリー ローン	主婦の方から学生、パート、アルバイト、年金受給者、個人事業主まで、幅広い方にご利用いただけ、お使いみちは完全自由、即日回答と大変便利なローンです。	200万円以内	5年以内	固定金利
	ライフプランローン	フリーローン、マイカーローン、教育ローン、トラベルローン、メディカル・デンタルローンなど12種類のライフステージに合わせた様々なライフプランに応えるスピーディなローンです。	500万円以内	7年以内	変動金利Ⅱ
	教育ローン	当座貸越型 証明書貸付型 入学金、授業料はもちろん、教科書代や下宿代などの教育資金に。	500万円以内	最長8年 7年以内	変動金利Ⅱ及びⅢ 変動金利Ⅱ
	マイカーローン	マイカーの購入資金、車検、免許証の取得など車に関する資金に。	300万円以内	5年以内	変動金利Ⅱ
	保険ローン	各種積立保険などの一時払い保険料の払込み資金に。	1,000万円以内	10年以内	変動金利Ⅱ

- 〈お客さまへ〉
- ご融資対象に限られる場合、また一定の基準を満たす必要がある場合があります。
 - ご利用に際しては、ご返済計画に無理がないかどうか良くご検討ください。
 - ご相談は、すまいるプラザ、パーソルプラザおよび本支店窓口にて承っております。お気軽にご相談ください。
 - 金利変動ルール
 - …毎年4月及び10月1日の基準金利の変更幅と同率で、年2回変動します。
 - …毎年10月1日の基準金利の変更幅と同率で、年1回変動します。
 - …基準金利の変更幅と同率で、基準金利の変更のつど変動します。

証券業務

金融の自由化、国際化や証券化の進展は、お客さまの資金運用・調達の多様化を促しており、皆さまのニーズにお応えするための証券サービス機能の強化に努めております。

●公共債の窓口販売

長期・中期利付国債	期間10年の長期国債、期間2年・5年の中期国債の3種類。お申込は5万円単位です。
個人向け国債(変動)	期間10年の変動金利で、ご購入対象は個人の方のみとなっております。お申込は1万円単位です。
個人向け国債(固定)	期間5年の固定金利で、ご購入対象は個人の方のみとなっております。お申込は1万円単位です。
ミニ公募地方債	期間5年の固定金利。「大好きいばらき県民債」などの地方債がございます。お申込は1万円単位です。

●ディーリング業務

既に発行されている公共債（国債、地方債）の販売、買取を行っております。

●公共債の保護預り・振替決済業務

当行が販売している公共債（国債、地方債）の保護預り及び振替決済口座管理を行っております。

●社債受託業務

社債等の受託により、企業の資金調達を支援いたします。

証券仲介業務

野村證券株式会社と提携し、平成17年10月3日から証券仲介業務を開始しました。

証券仲介業務は、お客さまから株式・国内外債券・投資信託など証券会社で取扱いをしている商品（売買取引）の注文を受けて、野村證券株式会社に仲介（媒介・取次ぎ）をする業務です。

●取扱商品

- ・証券総合サービス口座開設
- ・株式売買（野村證券のホームトレードおよびコールセンターを介したダイレクト取引をご利用いただけます）
- ・国内外債券（ただし、国内公共債を除く）売買の仲介
- ・投資信託受益権および投資証券（ただし、当行の窓口販売で取扱っている投資信託等を除く）の売買の仲介

●取扱店

- ・本店営業部、研究学園都市支店のマナー・プラザおよびパーソルプラザ・二の宮

（注）仲介とは、お客さまと証券会社間の契約締結に尽力する行為をいい、当行が契約の当事者となるものではありません。

信託業務

地域のお客さまの幅広いニーズにお応えするため、信託契約代理店業務を平成5年11月から、投資信託販売業務を平成10年12月から、それぞれ取扱っております。

●信託契約代理店業務

年金信託	企業や団体が実施する退職金制度について、年金給付にあてる資金を当行と契約している信託銀行へ拠出し、年金給付のための拠出資産の管理運用、加入者・受給者の管理、年金・一時金の支払い、数値計算等の包括事務を信託銀行に任せる信託です。
土地信託	お客さまご所有の土地等を有効利用するため、当行と契約している信託銀行に信託し、信託銀行が建物の建設等の開発、そのための資金調達・テナントの管理等を行い、その事業収益を信託配当として受取る信託です。
公益信託	奨学金交付、学術研究助成はじめ文化振興、国際交流促進、自然環境の整備・保全等の公益目的のために、個人や企業の篤志家の方が、当行と契約している信託銀行に財産を信託し、管理・運用および公益目標の遂行を委ねるものです。
特定贈与信託	重度の障害者の方が将来にわたって安定した生活が送れるように、障害者の親族や篤志家の方が、当行と契約している信託銀行に財産を信託し、信託銀行が管理・運用して、障害者の方に生活費や医療費として定期的にお支払いする制度です。この制度を利用しますと、元本6,000万円までの贈与税が非課税となります。
特定金銭信託	当行と契約している信託銀行が金銭の信託を受け、お客さまの運用指図に従って、有価証券等に投資する信託です。有価証券の管理は信託銀行が行いますので、お客さまの事務負担は大幅に軽減されます。

●取扱店（11カ店）

本店営業部、東京支店、牛久支店、松戸支店、研究学園都市支店、水海道支店、水戸支店、日立支店、神栖支店、下館支店、古河支店

●信託契約代理店業務契約銀行

りそな銀行、りそな信託銀行

投資信託業務

●取扱ファンド「<かんぎん>投資信託ファンドスターズセレクション」

(平成19年7月1日現在)

基本的性格	ファンド名称	委託会社
追加型公社債投信	野村MMF（愛称：ひまわり）	野村アセットマネジメント
追加型株式投信／バランス型	MHAM物価連動国債ファンド （愛称：未来予想）	みずほ投信投資顧問
追加型株式投信／インデックス型 （日経225連動型）	インデックスファンド225	日興アセットマネジメント
追加型株式投信／インデックス型 （TOPIX連動型）	インデックスファンドTSP	日興アセットマネジメント
追加型株式投信／国内株式型（一般型）	ノムラ・ジャパン・オープン	野村アセットマネジメント
	損保ジャパン日本株オープン （愛称：むぎわら帽子）	損保ジャパン・アセットマネジメント
	フィデリティ・日本優良株・ファンド	フィデリティ投信
	シュローダー日本株式オープン	シュローダー投信投資顧問
	MHAMキャピタル・グロース・オープン （愛称：ザ・ベスト・マネジャー）	みずほ投信投資顧問
追加型株式投信／国内株式型（中小型株型）	JF中小型株・アクティブ・オープン	JPMorgan・アセットマネジメント
追加型株式投信／限定追加型	三井住友・ダブル・バリュー・ファンド	三井住友アセットマネジメント
追加型株式投信／国内株式型（一般型）	損保ジャパン・グリーン・オープン （愛称：ぶなの森）	損保ジャパン・アセットマネジメント
	デジタル情報通信革命（愛称：0101）	大和証券投資信託委託
	シルバーライフ21オープン（愛称：春）	大和証券投資信託委託
追加型株式投信／バランス型	バランスセレクト30	野村アセットマネジメント
	バランスセレクト50	野村アセットマネジメント
追加型株式投信／国内株式型（一般型）	バランスセレクト70	野村アセットマネジメント
追加型株式投信／ファンド・オブ・ファンズ	ノムラ日米REITファンド（毎月分配型）	野村アセットマネジメント
追加型株式投信	ユーロランド・ソブリン・インカム	国際投信投資顧問
追加型株式投信／バランス型	フィデリティ・米国投資適格債・ファンド （毎月決算型）	フィデリティ投信
	高金利先進国債券オープン （毎月分配型）（愛称：月桂樹）	日興アセットマネジメント
追加型株式投信／ファンド・オブ・ファンズ	ダイワ・グローバルREITオープン （毎月分配型）（愛称：世界の街並み）	大和証券投資信託委託
追加型株式投信	グローバル財産3分法ファンド（毎月決算型）	国際投信投資顧問
追加型株式投信／国際株式型（一般型）	MHAMグローバル・アクティブ・オープン	みずほ投信投資顧問
	ヘルスサイエンスファンド	インベスコ投信投資顧問
追加型株式投信／国際株式型 （アジア・オセアニア型）	SG中国株ファンド（愛称：悟空）	ソシエテ ジェネラル アセット マネジメント
	HSBCインドオープン	HSBC投信

●「投信積立サービス（愛称：つみたて名人）」

(平成19年7月1日現在)

購入単位	毎月10,000円以上1,000円単位
購入対象ファンド	国内株式型（三井住友・配当利回り株ファンドを除く）ファンド 国際株式型のバランスセレクト30・50・70 SG中国株ファンド HSBCインドオープン
購入代金引落日	毎月16日または26日のいずれか一日（銀行休業日の場合は翌営業日）

※上記取扱ファンドのお申込の際は、投資信託総合取引約款、<かんぎん>投信積立サービス取扱規定、取引残高報告書取扱規定およびファンドごとの目論見書等をご覧ください。

●取扱店

土浦市公設市場出張所を除く全店で取扱っております。

●資産運用相談

マネー・プラザ（本店営業部）
マネー・プラザ（研究学園都市支店）
パーソルプラザ・二の宮
パーソルプラザ・水戸

☎0120-677-774
☎029-858-7373
☎029-851-8600
☎0120-576-261

国際業務

●輸入・輸出の貿易取引

- ・ 輸入…信用状の発行、輸入決済ならびに輸入ユーザンスの実行などのお取扱いをしております。
- ・ 輸出…信用状の通知、輸出手形の買取・取立などのお取扱いをしております。

●外国への送金、外国からの送金受取

- ・ 電信による外国への送金を全店でお取扱いしております。
- ・ 外国からの送金は、当行の預金口座をご指定いただきますと、確実かつ迅速に受領いただけます。
- ・ 送金小切手の発行をお取扱いしております。

●外国通貨・旅行小切手の両替

- ・ 米ドル及びユーロ通貨の販売、買取をお取扱いしております。
(取扱店：本店営業部、研究学園都市支店、千代田支店)
- ・ 米ドルを含む31外国通貨、及び7通貨の旅行小切手（T/C）の「外貨宅配・買取サービス」をお取扱いしております。FAXまたはインターネットからお申込ができ、ご指定の時間帯・場所に宅配されますので、お忙しいお客さまにも便利です。（取扱店：全店）



●クリーンビル（手形・小切手）の取立て

外国から受取った外貨建小切手等の取立てを取扱いいたします。

●外貨預金

外貨預金の種類は、普通預金、定期預金の2種類で、通貨は米ドル建て及びユーロ建てをお取扱いしております。

外貨定期預金には、為替予約を結ぶことにより満期時の円貨額が確定する「為替予約付外貨定期預金」と、為替予約を結ばない「オープン外貨定期預金」、預入日より1ヶ月が経過すればいつでも満期解約ができる「ゴールドステージ」があります。

●インパクトローン（外貨建融資）

資金用途を特に制限しない米ドルによる融資です。法人・個人を問わずご利用できます。

●海外コルレスネットワーク

海外一流銀行とのコルレス契約締結を着実に進めており、皆さまの海外ビジネスをより確実に、よりスピーディにバックアップいたします。

地域名	国数	都市数	店舗数
アジア	15	65	173
中近東	4	4	4
オセアニア	3	3	3
ヨーロッパ	5	7	13
北アメリカ	2	15	28
中央アメリカ	1	1	2
南アメリカ	3	3	4
合 計	33	98	227

〈かんぎん〉の海外コルレスネットワーク



各種サービス業務

サービスの種類	サービスの内容
ポイントサービス	給与・年金の受取り、公共料金の自動支払い、定期預金残高などお客さまのお取引項目をポイントに換算し、その合計ポイントに応じて「ローン金利優遇」や「ＡＴＭ時間外手数料無料」等の特典が受けられるもので、お取引が増えるほど特典も増えるお得なサービスです。
デビットカードサービス	「デビットカード」は、お買物の際、現金の代わりに現在お手持ちのキャッシュカードで代金の清算ができ、お客さまは現金を持ち歩かなくても、預金残高の範囲内で安心して買物ができる利便性の高いサービスです。
自動受取サービス	給与・ボーナスの振込みをはじめ、厚生年金・国民年金などの各種年金、また株式配当金などが、お客さまの預金口座に自動的に振込まれるサービスです。
自動支払サービス	電気・ガス・電話・水道・ＮＨＫ受信料などの公共料金をはじめ、国・地方税などの税金、国民年金などの各種保険料、またローンのご返済やクレジットの決済代金などをお客さまの口座から自動的にお支払いするサービスです。
総合振込サービス	取引先などへの振込みデータをオンラインで伝送、またはＭＴ（磁気テープ）やＦＤ（フロッピーディスク）でお送りいただき、自動的に振込みするサービスです。また、振込依頼書などの作成事務の一部を代行するサービスもご用意しております。
振込・送金・代金取立	当行の本店をはじめ、全国の銀行・信託銀行・第二地方銀行・信用金庫・信用組合・農協などをネットとした全銀システムにより、全国各地の金融機関を直結した為替サービスです。安全、迅速かつ正確にお金を送ったり、手形・小切手などをお取立いたします。
自動振込サービス	お客さまが取引先などへ定期的に振込をする場合、あらかじめ振込条件を登録することにより自動的に振込処理するサービスです。
口座振替サービス	取引先などへの請求代金を取引先の預金口座から自動的に引落してご入金するサービスです。請求データをオンラインで伝送。ＭＴやＦＤ等でお送りいただき自動的に処理します。
代金回収サービス	提携金融機関の全国ネットを利用して、取引先などへの請求代金を取引先の預金口座から口座振替によりお客さまの口座へ入金いたします。
キャッシュサービス	ＣＤ（現金自動支払機）・ＡＴＭ（現金自動預入支払機）のご利用で、現金の引出し・預入れ、残高照会がカード１枚でする便利なサービスです。当行の全支店のＡＴＭをはじめ、全国の都市銀行・信託銀行・第二地方銀行・信用金庫・信用組合・農協・労働金庫のＣＤ・ＡＴＭがご利用できますので、旅行・出張・買物の途中などでのご利用に大変便利です。また、全国の郵便局やコンビニ（セブンイレブン）で、現金の払出し、預入れ、残高照会がご利用いただけます。
出退勤キャッシュカードサービス	専用のタイムレコーダーなどの設置により、当行のキャッシュカードを利用して、従業員の方の出退勤管理から給与振込などを連動させることができるサービスです。
エコーサービス（専用機型）	ファームバンキング専用パソコン（ＥＣＯＨ）のご導入により、お取引口座の振込入金、入出金明細、預金残高のご照会、給与振込・総合振込の依頼、代金回収サービス、金融情報照会サービスが手軽にご利用いただけます。
パソコンサービス	お客さまのパソコンと当行のコンピュータを電話回線で接続し、取引明細や振込入金の照会にお応えしたり、給与振込や総合振込の明細の受付を行うサービスです。
ホームバンクサービス	多機能電話機を使って、お取引口座の振込入金、入出金明細、預金残高のご照会、当行本店及び他金融機関あての振替・振込がご利用いただけます。
テレホンサービス	お客さまの電話を通じて振込入金の内容をお知らせしたり、お客さまからの振込入金や預金残高などの照会にお応えするサービスです（プッシュ回線のみ）。
ファクシミリサービス	お客さまのファクシミリと当行のコンピュータを直接結んで、取引明細や振込入金の内容をお知らせしたり、預金残高などの照会にお応えするサービスです。
振替・振込サービス	お客さまの専用機またはパソコンを使用して、会社や家庭に居ながらにして即時に振替・振込の手続きができるサービスです。
オンラインデータ伝送サービス	お客さまのコンピュータと当行のコンピュータを通信回線で接続し、取引明細や振込入金の明細を送信したり、お客さまからの給与振込や総合振込の明細の受信を行い処理するサービスです。
資金集中サービス	同一企業内の支社から本社への資金集中を、あらかじめ指定された内容により自動的に行うサービスです。資金の効率的な管理にお役立てください。
セーフティケース貸金庫	預金証書・株券・権利証・貴金属などの重要書類や貴重品の保管にご利用いただけます。皆さまの大切な財産を絶対安全にしかも秘密をお守りしてお預かりいたします。
ナイトデポジット（夜間金庫）	当行営業時間終了後や休業日であっても、お店の売上金などを安全にお預かりいたします。翌営業日にはお客さまの指定口座にご入金になります。
メールオーダーサービス	キャッシュサービスコーナーに備え付けてある申込書を郵送することにより、「公共料金自動支払い」、「住所変更」の手続きができるサービスです。
インターネットバンキングサービス	インターネットを利用した金融サービスを提供します。残高照会、お振り込み、お振替等が、パソコン、携帯電話からいつでも手軽にご利用いただけます。
マルチペイメントサービス（Pay-easy＜ペイジー＞）	マルチペイメントネットワークを利用し、国税等国庫金の払い込みをインターネット上で行えるサービスです。インターネットバンキングサービスをご契約いただいたお客さまを対象としております。

主な手数料一覧

(消費税込 平成19年7月1日現在)

1. 内国為替手数料

種 類				同一店内宛	本支店宛	他行宛	
振込	電 信 扱	窓 □	3万円以上	525円	525円	840円	
			3万円未満	315円	315円	630円	
		ATM	当行キャッシュ カード扱	3万円以上	無 料	210円	525円
			3万円未満	無 料	105円	315円	
	文書扱	現金扱 (当行キャッシュカード以外)	3万円以上	420円	420円	735円	
			3万円未満	210円	210円	525円	
	窓 □	3万円以上				840円	
		3万円未満				630円	
代金取立					420円	630円	
		旅館券取立手数料			420円	630円	
そ の 他	当所扱代金取立手形・商業手形・担保手形の取立手数料			420円			
	不渡手形返却料			630円			
	取立手形組戻料			630円			
	取立手形店頭呈示料			630円			
	送金・振込組戻料			630円			
	その他特殊扱手数料			実 費			

【茨城銀行との提携によるATM振込手数料】

当行ATMを利用して茨城銀行へ振込む場合

	当行キャッシュカード利用	現金扱い
3万円以上	210円	420円
3万円未満	105円	210円

茨城銀行ATMを利用して当行へ振込む場合

	茨城銀行キャッシュカード利用	現金扱い
3万円以上	210円	315円
3万円未満	105円	105円

2. 給与振込 取扱手数料 (他行宛振込のみ)

帳票扱	315円
MT・FD・データ伝送・EB端末・当行関連会社委託	210円

3. キャッシュコーナー利用手数料

区 分		平 日 8:00~8:45	平 日 8:45~18:00	平日18:00以降 土・日・祝日
お引き出し	当行・茨城銀行カード	105円	無 料	105円
お振り込み	提携金融機関カード	210円	105円	210円
キャッシング	提携カード会社カード	105円	無 料	105円

4. 小切手帳／手形用紙

種 類	料 金	取扱手数料
署名判印刷サービス	1件につき(初回登録時)5,250円	
署名判印刷サービス(名義変更料)	1件につき5,250円	
当座小切手帳	1冊につき1,575円	
当座小切手帳(署名判印刷サービス)	1冊につき1,680円	
約束・為替手形帳	1冊につき2,100円	
約束・為替手形帳(署名判印刷サービス)	1冊につき2,205円	
専用手形用紙	1枚につき525円	割賦販売通知書1通につき5,250円

5. ご利用帳

種 類	料 金
ビジネスライン	1冊につき1,050円
教育ローン(当貸型)	1冊につき1,050円

6. 口座開設(維持)手数料

種 類	開設手数料(開設時のみ)	口座維持手数料(更新時)
ビジネスライン	3,150円	3,150円/年
事業者カードローン	2,100円	3,150円/年
当座開設手数料	当座開設1口座につき10,500円	

7. 自己宛小切手／各種証明書発行手数料

種 類		料 金
自己宛小切手発行		1通につき525円
残高証明書発行	当行所 個別発行分	1通につき525円
	定書式 継続発行分	1通につき525円
	当行所定書式以外	1通につき1,050円
	監査法人向け	1通につき3,150円
融資見込証明書発行		(発行金額×0.1%) + 消費税 (1通当たり最高額52,500円、最低額10,500円)
取引明細発行手数料		1枚につき105円(最高2,100円とする)
預金等調査事務手数料	資料提供手数料	照会票1枚につき105円
	コピー代	1枚につき21円
	郵送料	実費

8. 通帳／カード再発行手数料

種 類	料 金
通帳再発行	1冊につき1,050円
証書再発行	1通につき1,050円
カード再発行(「銀行都合」、「磁気消滅」以外)	1枚につき1,575円

※カード：キャッシュカード、バンクカード、ローンカード、貸金庫専用カード、両替機専用カード、インターネットバンキング利用カード

9. 貸金庫／ナイトデポジット手数料

(1)貸金庫：上段…年間使用料、下段…月割計算

容積(単位：cm)	一般型	自動型(A型)	簡易型
10,000未満	13,860円 1,155円	16,380円 1,365円	11,340円 945円
10,000以上 15,000未満	16,380円 1,365円	18,900円 1,575円	—
15,000以上 25,000未満	20,160円 1,680円	22,680円 1,890円	—
25,000以上 35,000未満	25,200円 2,100円	27,720円 2,310円	—
35,000以上 50,000未満	30,240円 2,520円	32,760円 2,730円	—
50,000以上	35,280円 2,940円	37,800円 3,150円	—

(2)ナイトデポジット

種 類	料 金
基本料金(月額) 1契約先につき	10,500円
入金帳 1冊につき	6,300円
入金バッグ利用手数料	初回のみ 1個につき3,150円

10. 両替手数料

(1)店頭窓口扱い

1枚以上 49枚まで	無 料
50枚以上1,000枚まで	315円
1,001枚以上2,000枚まで	630円
2,001枚以上	1,000枚毎に315円
定例的大口先(棒金50本以上)	月額10,500円以上

(2)両替機扱い

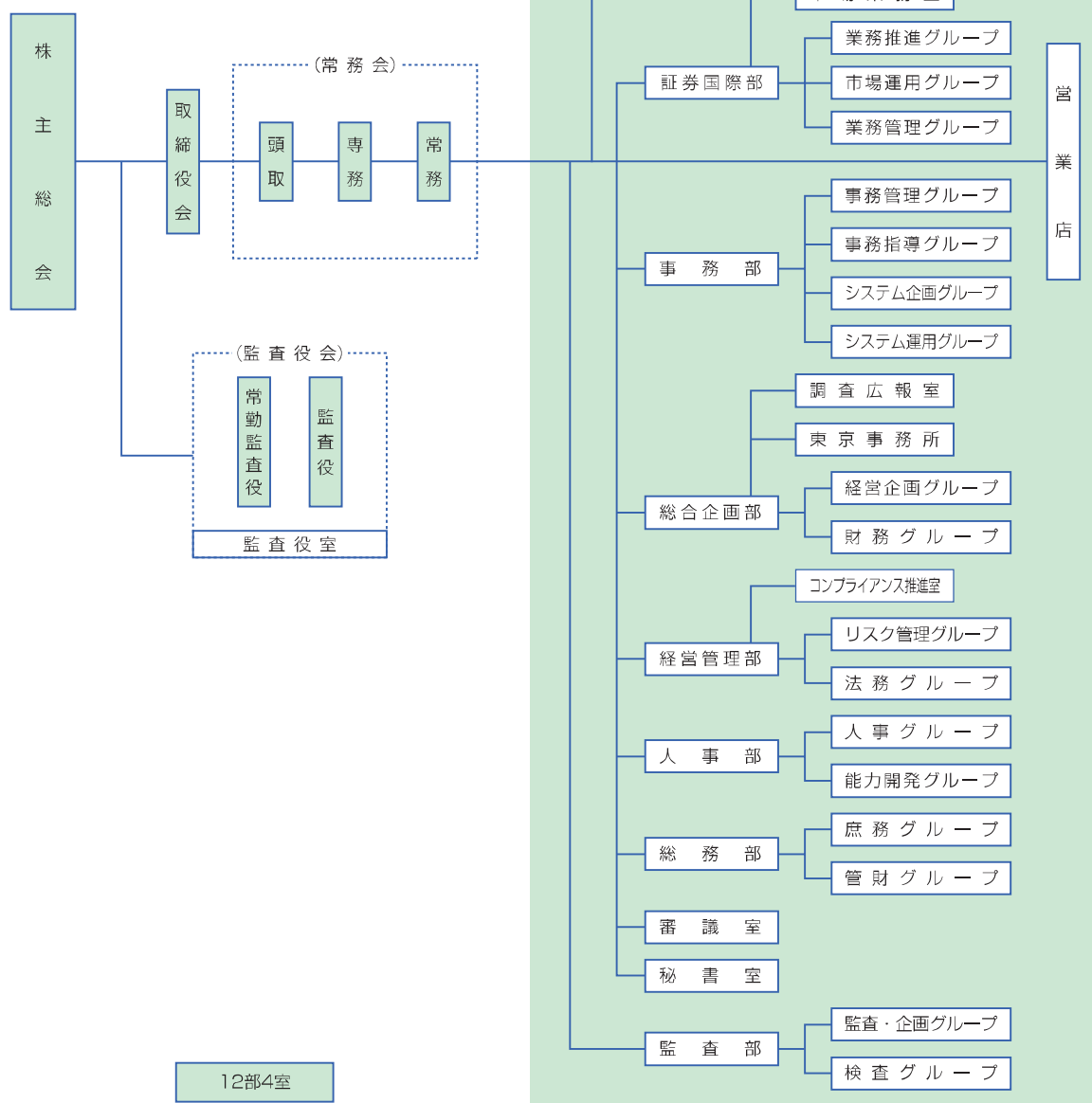
1枚以上 49枚まで	無 料
50枚以上	18,900円(月額1,575円)

11. 店頭大口入出金整理手数料

1枚～ 100枚まで	無 料
101枚～1,000枚まで	315円
1,001枚以上	315円+1,000枚毎315円加算

組 織

(平成19年7月1日現在)



役員

取締役、監査役

頭 取 (代表取締役)



きむら こうぞう
木村 興三

専務取締役 (代表取締役)



おおばた かずひこ
大畠 和彦

常務取締役



おおばやし まもる
大林 守

常務取締役



さかより もとお
酒寄 基男

常務取締役



いしかわ ひとみ
石川 仁巳

常務取締役



にいぼり よしひさ
新堀 喜久

常務取締役



ささき まもる
笹沼 充弘

常務取締役



ふじかわ まさみ
藤川 雅海

取締役



はやし かずお
林 一男

常勤監査役



そめたに のりよし
染谷 則嘉

常勤監査役



いちば あきら
市場 昭

非常勤監査役



まつもと おさむ
松本 修

非常勤監査役



おの としお
小野 利明

非常勤監査役



かながわ まさお
金澤 昌男

執行役員

(平成19年7月1日現在)

常務執行役員
上席執行役員
上席執行役員
上席執行役員
上席執行役員
上席執行役員
上席執行役員

笠 島 隆 雄
岡 田 徹
荒 木 茂 起
鴨志田 徹
細 田 均
三 宅 正 己
矢 内 康 司

執行役員
執行役員
執行役員
執行役員
執行役員
執行役員
執行役員

大 澤 正 夫
小 倉 利 男
森 田 謙
高 野 紳 二
佐 久 芳 夫
黒 澤 政 巳

資本の状況

大株主

普通株式	(平成19年3月31日現在)	
氏名または名称	所有株式数	持株比率(%)
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	4,851,185	8.70
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	3,531,400	6.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,616,900	4.69
バンク・オブ・ニューヨーク・シーエム・クライアント・アカウンツ・イー・アイ・エス・ジー	1,346,200	2.41
ステート・ストリート・バンク・オブ・トラスト・カンパニー-505211	1,100,000	1.97
ユー・ビー・エス・イー・ロンドン・アカウント・アイ・ビー・セグリティ・エド・クライアント・アカウンツ	1,050,500	1.88
株式会社みずほコーポレート銀行	931,583	1.67
日本証券金融株式会社	848,900	1.52
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)	847,700	1.52
関東つくば銀行行員持株会	706,208	1.26
計	17,830,576	31.98

(注) 持株比率は発行済株式総数に対する所有株式数の割合であります。

優先株式	(平成19年3月31日現在)	
氏名または名称	所有株式数	持株比率(%)
株式会社カスミ	33,500	2.58
明治安田生命保険相互会社	33,400	2.58
アコム株式会社	33,000	2.55
トモエ乳業株式会社	30,000	2.31
石津 健光	16,600	1.28
遠藤 利夫	10,000	0.77
東京海上日動火災保険株式会社	10,000	0.77
日本証券代行株式会社	10,000	0.77
株式会社金馬車	10,000	0.77
茨城水産株式会社	10,000	0.77
株木建設株式会社	10,000	0.77
トッパン・フォームズ株式会社	10,000	0.77
日本通運株式会社	10,000	0.77
株式会社荒井建設	10,000	0.77
計	236,500	18.27

資本金の推移

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
資本金	23,862	31,368

(注) 資本金は、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使により75億6百万円増加しております。

株式所有者別状況

普通株式		(平成19年3月31日現在)		
氏名または名称		株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)
政府および地方公共団体		—	—	—
金 融 機 関		51	92,876	16.72
証 券 会 社		49	19,018	3.42
そ の 他 の 法 人		924	51,946	9.35
外 国 法 人 等	個人以外	85	159,719	28.76
	個 人	8	79	0.01
個 人 そ の 他		24,576	231,730	41.74
計		25,693	555,368	100.00
単元未満株式の状況			217,378	

優先株式		(平成19年3月31日現在)		
氏名または名称		株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)
政府および地方公共団体		—	—	—
金 融 機 関		2	434	3.35
証 券 会 社		1	100	0.77
そ の 他 の 法 人		180	3,532	27.30
外 国 法 人 等	個人以外	—	—	—
	個 人	1	10	0.08
個 人 そ の 他		1,199	8,863	68.50
計		1,383	12,939	100.00
単元未満株式の状況		—		

従業員の状況

区 分	従業員数(人)		平均年齢		平均勤続年数		平均給与月額(円)	
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
男性	788	767	41歳 7ヵ月	42歳 5ヵ月	18年10ヵ月	20年 2ヵ月	444,749	448,232
女性	263	276	31歳 6ヵ月	31歳10ヵ月	10年 4ヵ月	11年 1ヵ月	255,781	247,896
合計又は平均	1,051	1,043	39歳 2ヵ月	39歳 8ヵ月	16年 9ヵ月	17年10ヵ月	398,722	395,728

(注) 従業員数は、執行役員、出向者、嘱託・臨時雇員を除いております。

(単位：人)		
	平成17年度	平成18年度
嘱託・臨時雇員	173	158

(注) 臨時雇員は、受入派遣社員を除いております。

ネットワーク

店舗一覧

(平成19年5月31日現在)

営業店名	住 所	電話番号
土浦・つくば地区		
本店営業部	土浦市中央2-11-7	029-821-8111
桜町支店	土浦市桜町2-1-13	029-823-0121
荒川沖支店	土浦市中村南3-3-2	029-841-1211
霞ヶ岡支店	土浦市霞ヶ岡町1-4	029-824-2811
土浦北支店	土浦市並木1-13-19	029-824-6811
高津出張所	土浦市中高津1-17-26	029-821-8631
荒川沖東支店	土浦市荒川沖東2-25-1	029-841-4646
土浦駅東出張所	土浦市港町1-3-16	029-826-3211
土浦公設市場出張所	土浦市卸町1-10-1	029-843-5380
中根支店	つくば市横町264	029-857-2011
研究学園都市支店	つくば市吾妻1-1364-1	029-851-1801
学園並木支店	つくば市並木4-1-2	029-851-5325
豊里支店	つくば市高野456-1	029-847-8451
二の宮出張所	つくば市二の宮4-7-1	029-860-3111
谷田部支店	つくば市上横場2171-7	029-836-1353
筑波支店	つくば市北条5143-1	029-867-0851
島名出張所	つくば市島名646-2	029-847-1544
牛久支店	牛久市田宮3-1-19	029-872-1310
牛久東支店	牛久市中央4-2-6	029-874-2121
石岡支店	石岡市国府3-1-15	0299-24-3111
石岡東支店	石岡市旭台1-16-8	0299-26-8411
千代田支店	かすみがうら市稲吉2-10-3	029-831-4512
霞ヶ浦出張所	かすみがうら市西成井字大平2557-28	029-896-2222
江戸崎支店	稲敷市江戸崎甲2709	029-892-2611
阿見支店	稲敷郡阿見町中央1-6-31	029-887-6121
美浦支店	稲敷郡美浦村大字大谷416-2	029-885-1616

水戸地区		
水戸支店	水戸市泉町2-3-12	029-224-3103
石川町支店	水戸市石川2-4046-11	029-253-1151
県庁支店	水戸市笠原町978-25	029-301-1800
那珂湊支店	ひたちなか市湊本町2-18	029-262-2148
ひたちなか支店	ひたちなか市東石川1-10-18	029-273-1725
稲田支店	笠間市稲田866-1	0296-74-2131
那珂支店	那珂市菅谷2546-4	029-295-2431
岩瀬支店	桜川市西桜川1-25	0296-75-3137
大洗支店	東茨城郡大洗町磯浜町1104-3	029-266-0311

県北地区		
日立支店	日立市鹿島町1-4-11	0294-22-2171
多賀支店	日立市多賀町2-19-1	0294-36-2251
大みか支店	日立市大みか町3-23-7	0294-53-4141
太田支店	常陸太田市西一町2337	0294-72-1121
磯原支店	北茨城市磯原町磯原字川添533-13	0293-42-0171
大子支店	久慈郡大子町大子635-1	0295-72-1161

県西地区		
下館支店	筑西市乙667	0296-24-5555
関城支店	筑西市辻1304	0296-37-6334
川島支店	筑西市伊佐山155-1	0296-28-5111
協和支店	筑西市新治1993-85	0296-57-5000
下館駅南出張所	筑西市下岡崎2-16-10	0296-25-3661
明野支店	筑西市海老ヶ島740-1	0296-52-3325
玉戸支店	筑西市玉戸1869-1	0296-28-6811
水海道支店	常総市水海道宝町3377	0297-22-1131
石下支店	常総市本石下106	0297-42-2331
石下西出張所	常総市向石下899-58	0297-42-1500

営業店名	住 所	電話番号
古河支店	古河市中央町3-2-1	0280-22-7311
総和支店	古河市上辺見542-3	0280-32-6211
三和南支店	古河市諸川1109-15	0280-77-0820
尾崎出張所	古河市尾崎2336-3	0280-76-7890
岩井支店	坂東市岩井4460-2	0297-35-2211
猿島支店	坂東市沓掛4061-1	0297-44-2233
下妻営業部	下妻市下妻丁156	0296-43-1414
下妻東支店	下妻市本城町2-27	0296-44-6625
たかさい支店	下妻市大字高道祖1384-12	0296-44-6800
上妻支店	下妻市大字半谷491-52	0296-44-6911
千代川支店	下妻市原1823-6	0296-44-3123
境支店	猿島郡境町429-3	0280-87-1345
八千代支店	結城郡八千代町大字菅谷589-16	0296-49-3011
結城支店	結城市大字結城13743-1	0296-33-0211
県南・鹿行地区		
竜ヶ崎支店	龍ヶ崎市2854	0297-62-1320
取手支店	取手市取手2-16-44	0297-72-2121
新取手出張所	取手市新取手1-3-10	0297-72-5757
藤代支店	取手市片町252	0297-83-0336
守谷南支店	守谷市本町153-1	0297-48-4611
守谷支店	守谷市百合ヶ丘2-2552-4	0297-48-3211
鹿嶋支店	鹿嶋市大字鉢形字中山1526-5	0299-82-7211
潮来支店	潮来市潮来6083-2	0299-62-2117
伊奈支店	つくばみらい市谷井田947-1	0297-58-5100
神栖支店	神栖市大野原2-30-1	0299-92-3211
波崎支店	神栖市土合本町3-9809-13	0479-48-2851
鉾田支店	鉾田市鉾田108-10	0291-33-2181

茨城県外 東京・千葉・埼玉・栃木		
東京支店	台東区台東2-27-7日土地御徒町ビル7階	03-3835-6031
松戸支店	松戸市北松戸2-1-4	047-361-3111
南柏支店	柏市光ヶ丘3-4-40	04-7174-7411
春日部支店	春日部市粕壁東3-4-10	048-754-6261
今市支店	日光市今市443-2	0288-22-1160
真岡支店	真岡市台町4142-1	0285-84-7111
小山支店	小山市宮本町2-12-10	0285-22-0811
宇都宮支店	宇都宮市東宿郷3-10-9	028-633-9321

- (注) 1. 土浦公設市場出張所、東京支店のATM設置はありません
2. ATMは土、日、祝日稼働しております

店舗外ATM

(平成19年5月31日現在)

当行単独設置店舗外ATM (55カ所)

土浦・つくば地区	県西地区
○ さんぽる	○ 水海道ショッピングセンターFINE'S
○ ジョイフル本田	○ カスミ結城店
● 日立建機	○ ホームジョイ本田石下店
● 事務センター	● 県西総合病院
● 日立製作所土浦	○ ジャスコ新下妻店
○ ロイヤルホームセンター土浦	○ 下館病院
○ 土浦市公設市場内	○ 大圃病院
○ ハリガエ	○ 猿島支所
○ カワチ大穂店	○ ヨークベニマル坂東店
○ テクノパーク桜	
● 農林水産省筑波事務所	○ トステムビバ&ヤオコー
○ 筑波学院大学	○ 守谷慶友病院
○ 筑波学園病院	○ ドラッグ寺島知手店
○ 牛久市役所	○ 小山記念病院
○ カワチひたち野うしく店	○ ツタヤ神栖店
○ カスミ江戸崎店	○ 竜ヶ崎北竜台
○ マスタ荃崎店	○ 守谷駅
○ 荃崎支所前	○ アクロスモール守谷
○ かすみがうら市役所千代田庁舎	○ カスミみらい平駅前
○ つくばYOUワールド	
○ 学園南	
○ 牛久愛和総合病院	
○ 千代田ショッピングモール	
○ LALAガーデンつくば	
○ デイズタウンつくば	
○ つくばアッセ	
○ カドヤ土浦真鍋店	
○ 山新グランステージつくば	
○ ヨークベニマル石岡店	
水戸・県北地区	
○ マックスバリュ堀町店	
○ 水戸駅南	
○ トキワ園芸	
○ カインズホーム日立店	
○ 舞鶴橋通り	
● 北茨城市立総合病院	
○ 河内屋池田店	
● やすらぎの丘温泉病院	

共同出張所 (53カ所)

土浦・つくば地区	県西地区
○ 土浦ピアタウン	● 日立化成工業下館
○ 土浦イトーヨーカドー	○ 古河イトーヨーカドー
○ つくばショッピングセンターアッセ	○ 石下庁舎
○ クレオスクエア	○ 境ティープレイス
○ エスカード牛久	○ 境ショッピングモール フィズ
○ カスミ石岡若松店	
○ 石岡ショッピングセンターぱれっと	
○ 江戸崎ショッピングセンターパンブ	
○ 阿見ショッピングセンター	
○ 医療大学附属病院	
○ 千代田ショッピングプラザ	
○ 新治さん・あびお	
● 美浦村役場	
○ 八郷総合支所	
水戸・県北地区	県南・鹿行地区
○ 水戸京成パーキング	○ 竜ヶ崎市役所
○ コープフレール水戸	○ 竜ヶ崎ショッピングセンターリブラ
○ 下市ジャスコ	○ 北竜台ショッピングセンターサブラ
● 茨城県庁	○ 藤代庁舎
○ 水戸駅ビル	○ ペイシア神栖店
○ 山新グランステージ水戸	○ 鹿島チェリオ
○ 勝田ジャスコ	○ 潮来ホームジョイ本田
○ 那珂湊セイブ	○ 潮来アイモア
○ 那珂湊総合支所	○ 鉾田市役所
○ 勝田長崎屋	● 麻生庁舎
○ ジョイフル本田ニューポートひたちなか	○ しんとねCOM
○ 笠間ショッピングセンターポレボレ	
○ 那珂町ジャスコ	
● 笠間市役所	
○ 伊勢甚友部スクエア	
○ 茨城町役場	
● 岩間支所	
○ 常陸太宮ショッピングセンタービサーロ	
○ 東海ジャスコ	
○ 東海村役場	
○ 日立イトーヨーカドー	
○ 大子町役場	
○ 高萩サティ	

(注) 取手市役所藤代庁舎以外は
I-NET共同出張所です

- 土曜日、日曜日、祝日稼働
- 土曜日稼働
- 平日のみ稼働

★ 本店
 ◎ 支店
 ● 出張所



(平成19年5月31日現在)

本 支 店	75 (うち茨城県内67)
出 張 所	10 (うち茨城県内10)
計	85 (うち茨城県内77)

(平成19年5月31日現在)

	店舗内	店舗外	合 計
自動預金入金支払機（振込機能付ＡＴＭ）	186	59	245

沿革

関東つくば銀行の沿革

西暦	年号	年	月	事 項
2003	平成	15	4	旧関東銀行と旧つくば銀行が合併し「関東つくば銀行」発足
			5	旧つくば銀行KDC（関東データセンター）システムを旧関東銀行ACTIVE21システムに統合
			7	研究学園都市支店二の宮出張所オープン
			9	日本橋支店を東京支店に統合
				荒川沖駅前支店を荒川沖東支店に統合
				金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法に基づき60億円の期限付劣後特約付金銭消費貸借（劣後ローン）契約による貸付を受け自己資本を強化
			12	豊里西支店を豊里支店に牛久北支店を牛久支店に統合
		16	1	水海道中央支店を水海道支店に、大工町支店を水戸支店に、取手西支店を取手支店に、神栖中央支店を神栖支店に統合
			2	境西支店を境支店に、谷田部東支店を谷田部支店に、岩井南支店を岩井支店に、つくば三井ビル支店を研究学園都市支店に、土浦支店を桜町支店に、古河中央支店を古河支店に統合
			3	石岡府中支店を石岡支店に、下館南支店を下館支店に統合 中小企業金融公庫と業務連携協力に関する覚書を締結 当行独自のベンチャーファンド「つくばベンチャーファンド（企業育成投資事業有限責任組合）」組成 日本政策投資銀行と業務協力協定を締結 国民生活金融公庫と業務連携・協力に関する覚書を締結
			4	新人事制度および新退職金・年金制度の導入 本部機構を変更「公務渉外室」と「法人事業部」を統合し「公務・法人部」を発足
			5	アイワイバンク銀行とのATM提携開始
			6	行内公募制の実施（証券国際部有価証券運用担当者）
			8	インターネットビジネス情報活用ツール「法人向け情報サイト」の取扱いを開始 商工組合中央金庫との業務提携の実施 個人向けインターネットバンキングサービスの取扱い開始
			10	新任支店長公募制の実施 インターネットバンキングによる料金払込サービス「ペイジー」の取扱い開始
			11	島名支店を谷田部支店島名出張所に、石下西支店を石下支店石下西出張所に、三和支店を三和南支店尾崎出張所に種類変更
			12	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債15億円を発行 資本金200億1百万円
2004			1	印鑑照合システム稼動（印鑑の自動照合・OCR伝票の導入） 法人向けインターネットバンキングサービス「ビジネスNet」の取扱い開始
			3	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債15億円を発行 資本金215億1百万円
			4	研究学園都市支店つくばアッセ出張所を廃止 本部機構を変更、監査部からリスク管理グループと法務グループを分離独立させ「経営管理部」を発足
			7	優先株式による第3者割当増資47億円、資本金238億62百万円
			10	証券仲介業務を開始
2005		17	1	千代田支店「霞ヶ浦出張所」新規開店
			3	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債150億円を発行
2006		18	1	
			3	
2007		19	1	ローン、資産運用相談窓口「パーソルプラザ・二の宮」をオープン
			7	「パーソルプラザ・水戸」をオープン

旧関東銀行の沿革

西暦	年号	年	月	事 項
1952	昭和	27	9	関東銀行設立 資本金5千万円
1959		34	12	資本金1億円
1963		38	1	資本金2億円
1964		39	12	資本金4億円
1969		44	2	資本金8億円
			9	新本店落成開店
1972		47	4	資本金16億円
1973		48	6	外貨両替業務開始
1974		49	4	資本金28億円 東京証券取引所2部上場
1975		50	3	外国為替公認銀行
1976		51	9	事務センター完成
1977		52	1	東京証券取引所1部上場
1982	平成	57	5	金売買業務開始
1983		58	4	国際取扱販売業務開始
			10	バンクカード業務開始
1986		61	6	公共債ディーリング業務開始
			10	資本金41億5千万円
1987		62	9	情報系システム稼動（第3次オンライン）
1989		元年	8	茨城ネットキャッシュサービス業務開始
			10	資本金81億2千4百万円
1991		3	1	サンデーバンキング開始
			2	海外コルレス業務取扱い認可
			5	信託業務に関する包括業務提携開始
			エコー	テレホンサービス取扱開始
1992		4	2	資本金91億7千7百万円
			7	「かんざん愛の社会福祉口座」取扱い開始
			10	公益信託「かんざん愛の社会福祉基金」創設
1993		5	11	信託代理店業務取扱開始
1995		7	8	コルレス包括承認銀行の認可
			12	外貨両替業務全店で取扱い
1998		10	12	投資信託窓口販売開始
1999		11	4	執行役員制度導入
			7	資本金111億7千1百万円
2000		12	5	新コンピュータシステム（ACTIVE21システム）稼動
			8	資本金200億円
2001		13	4	保険商品窓口販売開始
			4	「じゅうだん会」のシステム共同化最終合意
			10	茨城銀行・つくば銀行による「包括業務提携」の合意
2002		14	1	茨城銀行・つくば銀行によるＡＴＭ業務提携開始
			3	つくば銀行との合併の検討開始の合意
			9	つくば銀行との「合併基本合意書」締結
			12	つくば銀行との「合併契約書」締結
2003		15	3	つくば銀行との合併認可取得 金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法第3条に係る経営基盤強化に関する計画の申請を金融庁が認定
			4	つくば銀行と合併し社名を「関東つくば銀行」に変更

旧つくば銀行の沿革

西暦	年号	年	月	事 項
1927	昭和	2	4	下妻無尽株式会社創立（下妻市下妻町102番地） 資本金7万5千円
1948		23	2	資本金30万円
			3	資本金1百万円
1949		24	4	資本金5百万円
1951		26	7	資本金2千万円
1952		27	5	株式会社東陽相互銀行と商号変更
1954		29	5	資本金5千万円
1965		40	4	資本金7千5百万円
1966		41	5	資本金1億2千万円
1968		43	7	資本金2億円
1969		44	10	本店新築移転（下妻市下妻丁156番地）
1970		45	8	資本金3億円
1972	平成	47	12	資本金4億5千万円
1976		51	10	資本金7億円
1983		58	4	公共債の窓口販売開始
1984		59	5	日本銀行蔵入代理店全店取扱開始
			10	尚待商取扱開始
1987		62	6	公共債のディーリング業務開始
			10	資本金10億6千2百万円
			11	関東データセンターに計算業務委託、全科目オンライン化
1989		元年	2	普通銀行へ転換し株式会社つくば銀行と商号変更
			8	茨城ネット資金サービス（I-NET）に加盟
			10	資本金20億2千5百万円
1990		2	1	公共信託つくば銀行記念奨学基金 信託契約締結
			5	全国キャッシュサービス（MICS）とＣＤオンライン提携
			10	外国為替業務取扱開始
1991		3	2	サンデーバンキング開始
1992		4	4	資本金32億2千3百万円
1995		7	1	第3次オンライン開始
1999		11	1	郵政省とＡＴＭ提携開始
			2	本部機構改組
2001		13	4	資本金61億8千2百万円
			7	本部機構改組
			10	関東銀行・茨城銀行との包括業務提携開始
2002		14	1	栃木銀行・東日本銀行とのＡＴＭ相互利用料無料化 関東銀行・茨城銀行とのＡＴＭ相互利用料無料化
			3	関東銀行と互恵・対等・公平・公正な立場で合併することの具体的な協議開始の合意
			9	関東銀行との「合併基本合意書」締結
			12	関東銀行との「合併契約書」締結
2003		15	3	関東銀行との合併許可取得 金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法第3条に係る経営基盤強化に関する計画の申請を金融庁が認定
			4	関東銀行と合併し解散、「関東つくば銀行」となる

データファイル

単体財務諸表	43
損益の状況	48
預金に関する指標	51
貸出金に関する指標	53
単体自己資本比率	56
不良債権の状況（単体）	57
有価証券に関する指標	58
時価情報	59
為替取扱高・国際業務	61
連結情報	62
セグメント情報	63
連結財務諸表	64
連結自己資本比率	71
不良債権の状況（連結）	72
リスク管理態勢と自己資本の状況	73
開示項目一覧	93

監査証明

会社法第436条第2項第1号の規定、及び証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

単体財務諸表

■貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度
(資産の部)		
現金預け金	144,260	118,015
現 金	30,671	23,718
預け金	113,588	94,296
買入金銭債権	2,670	1,810
商品有価証券	262	79
商品国債	247	22
商品地方債	14	56
金銭の信託	2,000	2,000
有価証券	226,756	234,141
国 債	75,884	100,976
地方債	4,417	5,075
社 債	79,561	67,890
株 式	15,458	14,819
その他の証券	51,436	45,379
貸出金	867,935	904,769
割引手形	11,359	14,493
手形貸付	82,682	89,188
証書貸付	716,783	746,697
当座貸越	57,109	54,390
外国為替	743	506
外国他店預け	355	333
買入外国為替	47	0
取立外国為替	340	172
その他資産	5,578	5,120
未決済為替貸	12	11
前払費用	5	5
未収収益	1,623	1,613
金融派生商品	17	210
その他の資産	3,919	3,279
動産不動産	10,208	—
土地建物動産	8,483	—
保証金権利金	1,724	—
有形固定資産	—	7,834
建物	—	2,311
土地	—	4,449
その他の有形固定資産	—	1,073
無形固定資産	—	2,256
ソフトウェア	—	986
その他の無形固定資産	—	1,269
繰延税金資産	9,693	10,077
支払承諾見返	6,291	4,458
貸倒引当金	△ 30,604	△ 24,685
資産の部合計	1,245,796	1,266,385

(単位:百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度
(負債の部)		
預 金	1,160,203	1,187,150
当座預金	20,679	25,608
普通預金	460,992	476,669
貯蓄預金	6,705	6,380
通知預金	2,586	5,771
定期預金	614,596	635,497
定期積金	36,386	29,990
その他の預金	18,256	7,232
債券貸借取引受入担保金	17,207	—
借入金	10,920	14,820
借入金	10,920	14,820
外国為替	27	37
売渡外国為替	27	37
新株予約権付社債	15,000	—
その他負債	3,991	4,030
未決済為替借	5	2
未払法人税等	127	111
未払費用	863	1,692
前受収益	907	749
給付補てん備金	19	15
金融派生商品	315	92
その他の負債	1,751	1,365
賞与引当金	460	452
退職給付引当金	2,857	3,040
再評価に係る繰延税金負債	856	757
支払承諾	6,291	4,458
負債の部合計	1,217,815	1,214,748
(資本の部)		
資本金	23,862	—
資本剰余金	7,796	—
資本準備金	7,796	—
その他資本剰余金	0	—
自己株式処分差益	0	—
利益剰余金	△ 4,531	—
当期末処理損失	4,531	—
土地再評価差額金	289	—
その他有価証券評価差額金	798	—
自己株式	△ 233	—
資本の部合計	27,981	—
負債及び資本の部合計	1,245,796	—
(純資産の部)		
資本金	—	31,368
資本剰余金	—	10,758
資本準備金	—	10,758
利益剰余金	—	6,371
その他利益剰余金	—	6,371
繰越利益剰余金	—	6,371
自己株式	—	△ 252
株主資本合計	—	48,246
その他有価証券評価差額金	—	3,115
繰延ヘッジ損益	—	△ 20
土地再評価差額金	—	294
評価・換算差額等合計	—	3,390
純資産の部合計	—	51,636
負債及び純資産の部合計	—	1,266,385

■損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度
経常収益	35,743	34,953
資金運用収益	25,570	26,435
貸出金利息	20,745	21,207
有価証券利息配当金	3,473	3,587
コールローン利息	10	47
債券貸借取引受入利息	14	7
預け金利息	445	498
その他の受入利息	882	1,087
役務取引等収益	7,228	6,768
受入為替手数料	1,518	1,454
その他の役務収益	5,710	5,314
その他業務収益	729	417
商品有価証券売買益	—	2
国債等債券売却益	726	411
その他の業務収益	3	3
その他経常収益	2,214	1,332
株式等売却益	1,574	798
金銭の信託運用益	285	152
その他の経常収益	354	381
経常費用	39,239	29,978
資金調達費用	960	1,862
預金利息	578	1,446
コールマネー利息	0	—
債券貸借取引支払利息	11	3
借入金利息	370	412
新株予約権付社債利息	0	—
金利スワップ支払利息	—	0
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,826	1,907
支払為替手数料	290	285
その他の役務費用	1,536	1,622
その他業務費用	1,075	1,542
外国為替売買損	1,011	989
商品有価証券売買損	7	—
国債等債券償還損	56	—
国債等債券売却損	—	552
営業経費	18,820	18,660
その他経常費用	16,556	6,005
貸倒引当金繰入額	16,252	2,337
貸出金償却	0	2,590
株式等売却損	15	77
株式等償却	5	45
その他の経常費用	282	954
経常利益 (△は経常損失)	△ 3,496	4,975

(単位:百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度
特別利益	923	1,068
動産不動産処分益	1	—
固定資産処分益	—	13
償却債権取立益	922	1,055
特別損失	1,233	537
動産不動産処分損	81	—
固定資産処分損	—	95
減損損失	386	392
その他の特別損失	765	48
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	△ 3,806	5,507
法人税、住民税及び事業税	44	45
法人税等調整額	497	△ 914
当期純利益 (△は当期純損失)	△ 4,348	6,376
土地再評価差額金取崩額	△ 183	—
当期末処理損失	4,531	—

■損失処理計算書

(単位:百万円)

科 目	平成17年度
当期末処理損失	4,531
損失処理額	4,531
資本準備金取崩額	4,531
次期繰越損失	—

■株主資本等変動計算書（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

（単位:百万円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		
					繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高	23,862	7,796	0	7,796	△ 4,531	△ 233	26,893
事業年度中の変動額							
新株予約権の権利行使に による新株の発行	7,506	7,493		7,493			14,999
当期純利益					6,376		6,376
自己株式の取得						△ 19	△ 19
自己株式の処分			△ 0	△ 0	△ 0	1	0
資本準備金の取崩（注）		△ 4,531		△ 4,531	4,531		－
土地再評価差額金の取崩					△ 5		△ 5
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	7,506	2,962	△ 0	2,962	10,902	△ 18	21,352
平成19年3月31日残高	31,368	10,758	－	10,758	6,371	△ 252	48,246

（単位:百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	798	－	289	1,087	27,981
事業年度中の変動額					
新株予約権の権利行使に による新株の発行					14,999
当期純利益					6,376
自己株式の取得					△ 19
自己株式の処分					0
資本準備金の取崩					－
土地再評価差額金の取崩					△ 5
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	2,317	△ 20	5	2,302	2,302
事業年度中の変動額合計	2,317	△ 20	5	2,302	23,655
平成19年3月31日残高	3,115	△ 20	294	3,390	51,636

（注）平成18年6月の定時株主総会における決議事項であります。

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
動産	3年～15年

(2)無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,835百万円であります。
- (2)賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異（6,429百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理しております。
- リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。

当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は51,656百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準）

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則」の一部を改正する内閣府令（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。

- 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。
- 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
 - 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分して表示しております。
 - 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
- 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

- 関係会社の株式（及び出資額）総額 401百万円
- 賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、社債に合計1,721百万円含まれております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,855百万円、延滞債権額は60,114百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は125百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,618百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,714百万円であります。
なお、3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,493百万円であります。
- 住宅ローン債権証券化（RMBS－Residential Mortgage Backed Securities）により、信託譲渡をした貸出金元本の当期末残高は、68,828百万円であります。なお、当行はRMBSの劣後受益権26,841百万円を継続保有し、貸出金中の「証書貸付」に24,067百万円、現金準備金として現金預け金中の「預け金」に2,773百万円を計上しております。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	11,744百万円
担保資産に対応する債務預金	4,109百万円

上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券32,685百万円を差し入れております。
また、子会社の借入金の担保として、有価証券1,721百万円を差し入れております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、248,480百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが、26,407百万円あります。
なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変

化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）

第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号、第5号に定める路線価及び不動産鑑定評価に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
△1,835百万円

- 12 有形固定資産の減価償却累計額 9,621百万円

- 13 有形固定資産の圧縮記帳額 396百万円（当事業年度圧縮記帳額 一百万円）

- 14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金14,820百万円が含まれております。

なお、上記借入金には、平成15年9月24日に「金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法」第3条に基づき、株式会社整理回収機構より借入れた6,000百万円が含まれております。

- 15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,800百万円であります。

（会社方針の変更）

有価証券の私募による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,800百万円減少しております。

（損益計算書関係）

- 1 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産 467百万円

無形固定資産 420百万円

- 2 当事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額392百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：百万円）

地 域	主な用途	種 類	減損損失
茨城県内	営業店舗 13ヶ店	土地及び建物等	338
			土地 177
			建物 141
			その他 19
茨城県外	遊休資産 8ヵ所	土地及び建物	22
			土地 19
			建物 2
			31
茨城県外	遊休資産 3ヵ所	土地及び建物	土地 30
			建物 1

（グルーピングの方法）

当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、出張所は母店にグルーピング）としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。

（回収可能価額）

当事業年度において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

I 当事業年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	157	15	0	172	（注）1,2
優先株式	—	233	200	33	（注）3,4
合計	157	249	200	205	

（注）1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

3 優先株式の自己株式の増加は、普通株式への転換による増加であります。

4 優先株式の自己株式の減少は、消却による減少であります。

（リース取引関係）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

動産 1,875百万円

その他 ー百万円

合計 1,875百万円

減価償却累計額相当額

動産 862百万円

その他 ー百万円

合計 862百万円

期末残高相当額

動産 1,012百万円

その他 ー百万円

合計 1,012百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1年内 311百万円

1年超 742百万円

合計 1,053百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 363百万円

減価償却費相当額 306百万円

支払利息相当額 64百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

（税効果会計関係）

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額 21,692 百万円

繰越欠損金 180 百万円

有価証券償却 1,499 百万円

退職給付引当金損金算入限度超過額 1,228 百万円

その他有価証券評価差額金 1,049 百万円

減価償却超過額 465 百万円

賞与引当金損金算入限度超過額 182 百万円

未収利息不計上額 87 百万円

その他 596 百万円

繰延税金資産小計

評価性引当額 26,983 百万円

繰延税金資産合計 △ 14,869 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △ 2,036 百万円

繰延税金負債合計 △ 2,036 百万円

繰延税金資産の純額 10,077 百万円

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 40.4%

（調整）

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4%

受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 0.9%

収用等の特別控除 △ 0.4%

住民税均等割等 0.8%

評価性引当額の増減 △ 54.5%

土地再評価に係る繰延税金負債の取崩 △ 1.8%

その他 0.2%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 △ 15.8%

- 3 当行の繰延税金資産については、当期末において重要な税務上の繰越欠損金が存在しておりますが、5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額 859.62

1株当たり当期純利益 124.81

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 117.50

（注）1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当事業年度末
純資産の部の合計額	51,636 百万円
純資産の部の合計額から控除する額	3,856 百万円
うち優先株式の払込金額	3,781 百万円
うち優先配当額	75 百万円
普通株式に係る期末の純資産額	47,779 百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	55,582 千株

- 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当事業年度末
1株当たり当期純利益	
当期純利益	6,376 百万円
普通株式に帰属しない金額	75 百万円
うち優先配当額	75 百万円
普通株式に係る当期純利益	6,301 百万円
普通株式の期中平均株式数	50,481 千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	75 百万円
うち優先配当額	75 百万円
普通株式増加数	3,786 千株
うち優先株式	3,786 千株

損益の状況

■業務純益

	(単位:百万円)	
	平成17年度	平成18年度
業務純益	7,412	12,361

(注) 業務純益は、銀行の基本的な成果を示す銀行固有の利益指標です。
算定方法は、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から「貸倒引当金繰入額（一般）」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものです。なお、この「業務純益」は銀行が一般に公表する損益計算書の様式には設けられておりません。

■国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円、%)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	23,759	1,841	25,570	25,123	1,362	26,435
資金調達費用	890	99	960	1,803	109	1,862
資金運用収支	22,870	1,741	24,612	23,322	1,253	24,575
役務取引等収益	7,187	40	7,228	6,733	35	6,768
役務取引等費用	1,807	18	1,826	1,891	16	1,907
役務取引等収支	5,380	21	5,402	4,841	19	4,860
その他業務収益	729	—	729	417	—	417
その他業務費用	64	1,011	1,075	552	989	1,542
その他業務収支	665	△ 1,011	△ 346	△ 135	△ 989	△ 1,124
業務粗利益	28,916	751	29,668	28,028	283	28,312
業務粗利益率(%)	2.58	1.85	2.64	2.44	0.89	2.46

(注) 1. 国内業務部門は、円建取引、国際業務取引は外貨建て取引であります。ただし、円建外国証券及び円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円、%)

国内業務部門	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利 息	利回り(%)	平均残高	利 息	利回り(%)
資金運用勘定	(37,064) 1,117,674	(29) 23,759	2.12	(29,422) 1,145,692	(50) 25,123	2.19
うち貸出金	826,796	20,745	2.50	843,221	21,207	2.51
商品有価証券	387	2	0.55	147	0	0.62
有価証券	193,221	1,667	0.86	215,109	2,252	1.04
コールローン	28,132	2	0.00	22,486	47	0.21
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	29,217	445	1.52	32,589	498	1.52
資金調達勘定	1,138,605	888	0.07	1,156,994	1,800	0.15
うち預金	1,118,034	508	0.04	1,140,203	1,387	0.12
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	2	0	0.00	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマーシャルペーパー	—	—	—	—	—	—
借入金	10,959	370	3.37	10,960	412	3.75

(単位:百万円、%)

国際業務部門	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利 息	利回り(%)	平均残高	利 息	利回り(%)
資金運用勘定	40,551	1,841	4.54	31,753	1,362	4.29
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	38,912	1,804	4.63	31,003	1,333	4.30
コールローン	273	8	2.96	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(37,064) 41,397	(29) 99	0.24	(29,422) 32,019	(50) 109	0.34
うち預金	4,314	70	1.62	2,578	58	2.28
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマーシャルペーパー	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

■利鞘

(単位：％)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	2.12	4.54	2.28	2.19	4.29	2.30
資金調達原価	1.65	0.45	1.66	1.70	0.55	1.70
総資金利鞘	0.47	4.09	0.61	0.49	3.73	0.59

■利益率

(単位：％)

	平成17年度	平成18年度
総資産経常利益率	－	0.41
資本経常利益率	－	12.07
総資産当期純利益率	－	0.52
資本当期利益率	－	16.01

■受取・支払利息の分析

(単位:百万円、％)

国内業務部門	平成17年度			平成18年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	724	344	1,069	588	775	1,364
うち貸出金	125	△ 666	△ 541	384	77	462
うち商品有価証券	△ 0	1	1	△ 2	0	△ 2
うち有価証券	149	731	881	205	379	585
うちコールローン	－	－	－	0	45	45
うち買入手形	－	－	－	－	－	－
うち預け金	200	39	240	53	0	53
支払利息	22	155	178	12	897	910
うち預金	6	131	138	8	870	879
うち譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
うちコールマネー	－	－	－	－	－	－
うち売渡手形	－	－	－	－	－	－
うちコマーシャルペーパー	－	－	－	－	－	－
うち借入金	32	△ 2	30	0	42	42

(単位:百万円、％)

国際業務部門	平成17年度			平成18年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	366	160	527	△ 381	△ 97	△ 479
うち貸出金	△ 4	△ 4	△ 8	－	－	－
うち商品有価証券	－	－	－	－	－	－
うち有価証券	421	104	526	△ 348	△ 122	△ 471
うちコールローン	0	0	0	△ 4	△ 4	△ 8
うち買入手形	－	－	－	－	－	－
うち預け金	－	－	－	－	－	－
支払利息	18	21	40	△ 11	21	10
うち預金	△ 7	37	30	966	△ 978	△ 12
うち譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
うちコールマネー	－	－	－	－	－	－
うち売渡手形	－	－	－	－	－	－
うちコマーシャルペーパー	－	－	－	－	－	－
うち借入金	－	－	－	－	－	－

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、按分しております。

■役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	7,187	40	7,228	6,733	35	6,768
うち預金貸出業務	1,413	—	1,413	1,397	—	1,397
うち為替業務	1,478	39	1,518	1,419	34	1,454
うち証券関連業務	16	—	16	18	—	18
うち代理業務	301	—	301	179	—	179
うち保護預り貸金庫業務	75	—	75	78	—	78
うち保証業務	23	0	24	26	0	27
うち信託業務	3,655	—	3,655	3,408	—	3,408
うちその他業務	222	—	222	203	—	203
役務取引等費用	1,807	18	1,826	1,891	16	1,907
うち為替業務	271	18	290	269	16	285

■その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務利益	665	△ 1,011	△ 346	△ 135	△ 989	△ 1,124
外国為替売買損益	—	△ 1,011	△ 1,011	—	△ 989	△ 989
商品有価証券売買損益	△ 1	—	△ 1	2	—	2
商品有価証券評価損益	△ 6	—	△ 6	—	—	—
国債等債券売却損益	726	—	726	△ 141	—	△ 141
国債等債券償還損益	△ 56	—	△ 56	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
有価証券貸付料	3	—	3	3	—	3
金融派生商品評価損益	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	0	0	—	0

■営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
給料・手当	8,482	8,289
退職金	29	127
退職給付費用	1,198	916
福利厚生費	48	56
減価償却費	752	887
土地建物機械賃借料	1,054	1,079
営繕費	41	45
消耗品費	305	293
給水光熱費	179	172
旅費	15	18
通信費	349	356
広告宣伝費	166	153
租税公課	959	932
その他	5,238	5,331
合 計	18,820	18,660

預金に関する指標

■預金科目別残高

(単位:百万円)

		平成17年度				平成18年度			
		国内業務 部門	国際業務 部門	合 計		国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	
				残高	構成比 (%)			残高	構成比 (%)
預 金	流動性預金	490,964	－	490,964	42.32	514,430	－	514,430	43.33
	うち有利息預金	470,284	－	470,284	40.53	488,821	－	488,821	41.17
	定期性預金	650,982	－	650,982	56.11	665,487	－	665,487	56.05
	うち固定自由金利定期預金	614,432	－	614,432	52.96	635,339	－	635,339	53.51
	うち変動自由金利定期預金	163	－	163	0.01	158	－	158	0.01
	その他	15,292	2,964	18,256	1.57	5,248	1,984	7,232	0.60
	合 計	1,157,239	2,964	1,160,203	100.00	1,185,166	1,984	1,187,150	100.00
譲渡性預金		－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		1,157,239	2,964	1,160,203	100.00	1,185,166	1,984	1,187,150	100.00

■預金科目別平均残高

(単位:百万円)

		平成17年度				平成18年度			
		国内業務 部門	国際業務 部門	合 計		国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	
				残高	構成比 (%)			残高	構成比 (%)
預 金	流動性預金	472,716	－	472,716	42.12	482,909	－	482,909	42.25
	うち有利息預金	455,806	－	455,806	40.61	465,735	－	465,735	40.75
	定期性預金	604,323	－	604,323	53.84	652,386	－	652,386	57.08
	うち固定自由金利定期預金	604,280	－	604,280	53.84	619,812	－	619,812	54.23
	うち変動自由金利定期預金	43	－	43	0.00	26	－	26	2.34
	その他	4,977	4,314	9,292	0.83	4,907	2,578	7,485	0.65
	合 計	1,118,034	4,314	1,122,348	100.00	1,140,203	2,578	1,142,782	100.00
譲渡性預金		－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		1,118,034	4,314	1,122,348	100.00	1,140,203	2,578	1,142,782	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■預金者別預金残高

(単位:百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	残 高	構成比 (%)	残 高	構成比 (%)
個 人	904,005	77.92	922,174	77.67
法 人	206,350	17.79	216,361	18.22
公金及び金融機関	49,848	4.30	48,615	4.09
合 計	1,160,203	100.00	1,187,150	100.00

■1店舗及び従業員1人当たり預金残高

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
1店舗当たり預金残高 (営業店舗数)	15,469 (75)	15,828 (75)
従業員1人当たり預金残高 (従業員数)	1,073 (1,081)	1,105 (1,074)

- (注) 1. 預金残高には譲渡性預金を含んでおりません。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。
3. 従業員数は執行役員、出向者、嘱託・臨時雇員を除く期中平均人員であります。

■財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
財形貯蓄	9,146	8,945

■定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成17年度							
定期預金	133,235	127,677	229,787	40,826	48,018	35,053	614,596
うち固定自由金利定期預金	133,212	127,653	229,759	40,789	47,963	35,053	614,596
うち変動自由金利定期預金	22	23	27	36	54	0	63
平成18年度							
定期預金	124,691	126,760	241,624	49,819	46,924	45,679	635,497
うち固定自由金利定期預金	124,691	126,757	241,592	49,766	46,851	45,679	635,339
うち変動自由金利定期預金	—	2	31	52	72	—	158

貸出金に関する指標

■貸出金科目別残高

(単位:百万円)

	平成17年度				平成18年度			
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計		国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	
			残高	構成比(%)			残高	構成比(%)
手形貸付	82,682	—	82,682	9.53	89,188	—	89,188	9.85
証書貸付	716,783	—	716,783	82.58	746,697	—	746,697	82.52
当座貸越	57,109	—	57,109	6.58	54,390	—	54,390	6.01
割引手形	11,359	—	11,359	1.31	14,493	—	14,493	1.60
合 計	867,935	—	867,935	100.00	904,769	—	904,769	100.00

■貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	平成17年度				平成18年度			
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計		国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	
			残高	構成比(%)			残高	構成比(%)
手形貸付	85,987	—	85,987	10.40	82,491	—	82,491	9.78
証書貸付	677,562	—	677,562	81.95	698,254	—	698,254	82.80
当座貸越	52,384	—	52,384	6.34	51,516	—	51,516	6.10
割引手形	10,862	—	10,862	1.31	10,959	—	10,959	1.29
合 計	826,796	—	826,796	100.00	843,221	—	843,221	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円、%)

	平成17年度		平成18年度	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
総貸出金残高 (A)	74,458	867,935	72,483	904,769
中小企業等貸出金残高(B)	74,317	720,119	72,342	739,789
比率(B)／(A) (%)	99.81	82.96	99.80	81.76

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

■貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	446,660	51.46	460,877	50.93
運転資金	421,275	48.53	443,892	49.06
合 計	867,935	100.00	904,769	100.00

■貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期限の定め のないもの	合 計
平成17年度							
貸出金	225,694	136,461	80,000	110,165	274,045	41,567	867,935
うち変動金利	／	52,691	31,320	75,467	114,177	19,003	／
うち固定金利	／	83,770	48,680	34,698	159,867	22,563	／
平成18年度							
貸出金	228,124	139,996	76,211	60,846	354,379	45,211	904,769
うち変動金利	／	62,783	31,493	27,346	199,102	29,899	／
うち固定金利	／	77,212	44,717	33,499	155,276	15,312	／

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出状況

(単位:百万円、%)

	平成17年度		平成18年度	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
国内業務部門	867,935	100.00	904,769	100.00
製造業	67,747	7.80	71,564	7.90
農業	9,850	1.13	9,411	1.04
林業	186	0.02	167	0.01
漁業	223	0.02	236	0.02
鉱業	829	0.09	917	0.10
建設業	68,843	7.93	70,385	7.77
電気・ガス・熱供給・水道業	650	0.07	565	0.06
情報通信業	4,156	0.47	4,149	0.45
運輸業	20,973	2.41	21,431	2.36
卸売・小売業	76,641	8.83	77,962	8.61
金融・保険業	85,045	9.79	84,126	9.29
不動産業	83,796	9.65	85,613	9.46
サービス業	125,104	14.41	137,536	15.20
地方公共団体	71,081	8.18	81,537	9.01
その他	252,811	29.12	259,170	28.64
国際業務部門	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
卸売・小売業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	867,935		904,769	

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	1,395	—	1,872	3
債権	20,010	26	20,079	52
不動産	197,329	191	176,738	154
その他	1,166	—	370	—
計	219,903	218	199,062	211
保証	503,763	913	509,671	685
信用	144,267	1,891	196,036	3,561
合 計	867,935	3,024	904,769	4,458
うち劣後特約貸出金	—	—	—	—

特定海外債権残高

該当ありません。

■ 1 店舗及び従業員 1 人当たり貸出金残高

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
1店舗当たり貸出金 (営業店舗数)	11,572 (75)	12,063 (75)
従業員1人当たり貸出金 (従業員数)	802 (1,081)	842 (1,074)

(注) 1. 店舗数には出張所を含んでおりません。

2. 従業員数は執行役員、出向者、嘱託・臨時雇員を除く期中平均人員であります。

■ 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
消費者ローン	228,322	242,596
住宅ローン	191,060	207,168
その他ローン	37,261	35,428

■ 預貸率

(単位:%)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	71.63	—	71.44	73.05	—	72.92
預貸率 期中平均	70.81	—	70.54	70.53	—	70.37

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 貸倒引当金

(単位:百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	残高	期中増減	残高	期中増減
一般貸倒引当金	10,487	4,205	8,491	△ 1,995
個別貸倒引当金	20,116	1,473	16,193	△ 3,922
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	30,604	5,679	24,685	△ 5,918

■ 貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
貸出金償却額	0	2,590

単体自己資本比率

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成17年度	平成18年度
基本的項目 (Tier1)	資本金	23,862	31,368
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	3,264	10,758
	その他資本剰余金	0	—
	利益準備金	—	—
	任意積立金	—	—
	次期繰越利益	—	—
	その他利益剰余金	—	6,371
	その他	—	—
	自己株式(△)	233	252
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	631
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	3,809
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	26,893	43,805
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)		26,893	43,805
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	515	473
	一般貸倒引当金	10,487	8,491
	負債性資本調達手段等	24,460	14,076
	うち永久劣後債務 (注2)	15,000	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	9,460	14,076
	計	35,463	23,041
うち自己資本への算入額 (B)		26,893	18,663
控除項目	控除項目 (注4) (C)	101	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	53,685	62,469
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	593,100	570,704
	オフ・バランス取引等項目	33,624	32,183
	信用リスク・アセットの額 (E)	626,724	602,888
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	—	55,414
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	4,433
	※計 (E) + (F) (H)	626,724	658,303
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		8.56	9.48
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		—	6.65

- (注) 1. 告示第40条第2項（旧告示第30条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号（旧告示第31条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号（旧告示第31条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号（旧告示第32条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

不良債権の状況（単体）

■リスク管理債権額（単体）

（単位：百万円）

	平成17年度	平成18年度
破綻先債権額	2,885	1,855
延滞債権額	73,209	60,114
3カ月以上延滞債権額	312	125
貸出条件緩和債権額	14,913	13,618
合計 (A)	91,321	75,714
担保保証等回収可能額 (B)	57,667	48,868
貸倒引当金 (C)	21,429	16,708
保全率 (B+C)／A	86.61%	86.61%

■金融再生法に基づく開示債権（単体）

（単位：百万円、％）

	平成17年度				平成18年度			
	債権残高 (A)	担保等保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)／(A)	債権残高 (A)	担保等保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)／(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21,418	16,634	4,783	100.00	18,360	14,067	4,292	100.00
危険債権	55,640	33,628	12,980	83.76	44,449	30,134	8,746	87.47
要管理債権	15,226	8,032	3,986	78.93	13,745	5,189	3,980	66.71
小計	92,284	58,295	21,751	86.73	76,553	49,391	17,019	86.75
正常債権	785,144				837,558			
合 計	877,429				914,111			

有価証券に関する指標

■有価証券科目別残高

（単位：百万円、％）

	平成17年度				平成18年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国債	75,884	—	75,884	33.46	100,976	—	100,976	43.12
地方債	4,417	—	4,417	1.94	5,075	—	5,075	2.16
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	79,561	—	79,561	35.08	67,890	—	67,890	28.99
株式	15,458	—	15,458	6.81	14,819	—	14,819	6.32
その他の証券	17,987	33,448	51,436	22.68	18,720	26,658	45,379	19.38
うち外国証券	／	23,628	23,628	10.42	／	18,798	18,798	8.02
うち外国株式	／	—	—	—	／	—	—	—
合 計	193,308	33,448	226,756	100.00	207,483	26,658	234,141	100.00

■有価証券科目別平均残高

（単位：百万円、％）

	平成17年度				平成18年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国債	90,560	—	90,560	39.01	97,649	—	97,649	39.67
地方債	4,718	—	4,718	2.03	4,862	—	4,862	1.97
短期社債	747	—	747	0.32	468	—	468	0.19
社債	76,067	—	76,067	32.76	82,766	—	82,766	33.62
株式	8,380	—	8,380	3.61	10,449	—	10,449	4.24
その他の証券	12,747	38,912	51,659	22.25	18,912	31,003	49,916	20.28
うち外国証券	／	31,012	31,012	13.35	／	22,081	22,081	8.97
うち外国株式	／	—	—	—	／	—	—	—
合 計	193,221	38,912	232,133	100.00	215,108	31,003	246,113	100.00

（注）１．国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円、%)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成17年度								
国債	4,999	—	42,349	2,715	20,258	5,560	—	75,884
地方債	51	90	468	2,121	1,685	—	—	4,417
社債	11,789	13,427	47,092	3,978	2,788	484	—	79,561
株式	—	—	—	—	—	—	15,458	15,458
その他の証券	1,492	703	1,378	2,902	22,970	13,652	10,864	53,964
うち外国証券	1,009	564	—	2,762	17,494	11,618	—	33,448
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	18,333	14,221	91,288	11,718	47,702	19,697	26,322	229,285
平成18年度								
国債	24,043	24,784	23,517	5,022	17,996	5,611	—	100,976
地方債	67	110	1,103	2,303	1,490	—	—	5,075
社債	23,771	14,123	21,915	3,617	3,975	486	—	67,890
株式	—	—	—	—	—	—	14,819	14,819
その他の証券	1,134	774	599	2,059	15,594	11,405	15,477	47,045
うち外国証券	1,000	578	—	1,764	13,576	9,738	—	26,658
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	49,017	39,793	47,135	13,003	39,057	17,503	30,297	235,808

■預証率

(単位:%)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預証率	16.70	1,128.20	19.54	17.50	1,343.64	19.72
預証率 期中平均	17.28	901.94	20.68	18.86	1,202.57	21.53

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■商品有価証券売買高

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
商品国債	7,402	4,712
商品地方債	12	41
商品政府保証債	—	—
合 計	7,414	4,754

■商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
商品国債	379	118
商品地方債	7	29
商品政府保証債	—	—
貸付商品債券	—	—
合 計	387	147

■公共債の引受額

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
国債	1,908	—
地方債・政府保証債	2,735	3,056
合 計	4,643	3,056

■公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
国債	3,990	3,498
地方債・政府保証債	1,240	1,335
合 計	5,230	4,833
証券投資信託	138,704	108,740

時価情報

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

■売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
貸借対照表計上額	262	79
当年度の損益に含まれた評価差額	△ 5	0

■満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
平成17年度					
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	20,509	19,441	△ 1,067	7	1,074
外国債券	20,509	19,441	△ 1,067	7	1,074
合 計	20,509	19,441	△ 1,067	7	1,074
平成18年度					
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	16,037	15,310	△ 727	9	737
外国債券	16,037	15,310	△ 727	9	737
合 計	16,037	15,310	△ 727	9	737

■その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
平成17年度					
株式	8,655	14,471	5,816	5,861	44
債券	162,603	158,362	△ 4,241	40	4,281
国債	78,282	75,884	△ 2,398	—	2,398
地方債	4,620	4,417	△ 203	1	204
社債	79,700	78,061	△ 1,639	39	1,678
その他	33,246	33,010	△ 235	655	891
外国債券	13,550	12,939	△ 610	4	615
その他	19,695	20,070	374	651	276
合 計	204,505	205,844	1,339	6,557	5,218
平成18年度					
株式	9,391	13,993	4,601	4,765	164
債券	174,019	172,143	△ 1,876	68	1,944
国債	102,282	100,976	△ 1,306	9	1,315
地方債	5,197	5,075	△ 122	3	125
社債	66,539	66,090	△ 448	54	502
その他	29,010	30,388	1,378	1,866	488
外国債券	10,832	10,620	△ 212	—	212
その他	18,177	19,767	1,590	1,866	276
合 計	212,421	216,524	4,102	6,700	2,597

■当該年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
その他有価証券	141,784	2,300	15	36,338	1,210	630

■時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
子会社・子法人等株式	64	401
その他有価証券		
非上場株式（店頭売買株式を除く）	922	762
事業債私募債	1,500	1,800
その他	444	282

■その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
平成17年度				
債券	16,841	103,427	33,548	6,045
国債	4,999	42,349	22,974	5,560
地方債	51	558	3,807	—
社債	11,789	60,520	6,766	484
その他	1,492	2,082	25,427	13,652
外国債券	1,009	564	20,256	11,618
その他	483	1,517	5,171	2,034
合 計	18,333	105,510	58,976	19,697
平成18年度				
債券	47,882	85,555	34,406	6,097
国債	24,043	48,301	23,019	5,611
地方債	67	1,214	3,793	—
社債	23,771	36,039	7,593	486
その他	134	2,182	17,226	11,405
外国債券	—	1,578	15,341	9,738
その他	134	603	1,885	1,666
合 計	48,017	87,737	51,633	17,503

金銭の信託関係

■金銭の信託関係

平成17年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成18年3月31日現在） (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成18年3月31日現在) 該当ありません

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） (平成18年3月31日現在) 該当ありません

平成18年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在） (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成19年3月31日現在) 該当ありません

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） (平成19年3月31日現在) 該当ありません

デリバティブ取引関係

■取引の状況に関する事項

1. 取引の内容

当行は、主として為替予約取引、金利スワップ取引を行っています。なお、状況に応じて、債券先物取引、株式指数先物取引等を行う場合もあります。

2. 取引方針および利用目的

当行は、お客さまとの取引や資産・負債に係る市場リスク等をヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。

為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、貸出金等の金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しています。

なお、金利リスクをヘッジする目的で使用している金利スワップ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債とヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかを検証することにより、その有効性を評価しています。

3. 取引に係るリスクの内容

代表的なリスクとして、取引対象としている市場価格の変動による損失（市場リスク）と取引相手先の契約不履行による損失（信用リスク）があります。

当行の取引は、殆どがヘッジ目的で行っているため、市場リスクの評価損はオンバランス取引の評価益と相殺されることになります。また、取引先については一定の基準のもとに限定しており、信用リスクによる損失を被る可能性は殆どないと認識しています。

4. リスク管理体制

デリバティブ取引を行うにあたっては、当行で定めた取引目的・取引種類・取引量・損失限度額・報告などの運用基準があり、これに基づいて取り組んでいます。

実務的には、取引実施部署と事務管理部署とを明確に分離し、相互牽制を行っています。また、取引状況は、日次あるいは月次で報告する体制としています。

5. 定量的情報に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目上の金額であり、これ自体が市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

■取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引

該当ありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので対象から除いております。

2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種 類	平成17年度				平成18年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	21,709	—	△ 297	△ 297	17,614	—	152	152
	買建	47	—	△ 0	△ 0	11	—	0	0

(注) 1. 区分「店頭」通貨スワップ、為替予約、通貨オプション、その他は該当がないため記載しておりません。

2. 区分「取引所」通貨先物、通貨オプションは、該当がないため記載しておりません。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債権関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

為替取扱高・国際業務

■内国為替取扱高

(金額単位:百万円、口数単位:千口)

区 分		平成17年度		平成18年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,807	1,912,845	2,742	1,928,848
	各地より受けた分	3,425	1,999,007	3,432	1,982,503
代金取立	各地へ向けた分	200	185,977	188	180,980
	各地より受けた分	236	232,188	197	190,275

■外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区 分		平成17年度	平成18年度
		取扱高	取扱高
仕向為替	売渡為替	66	46
	買入為替	59	17
被仕向為替	支払為替	33	28
	取立為替	11	12
合 計		171	104

■外貨建資産残高

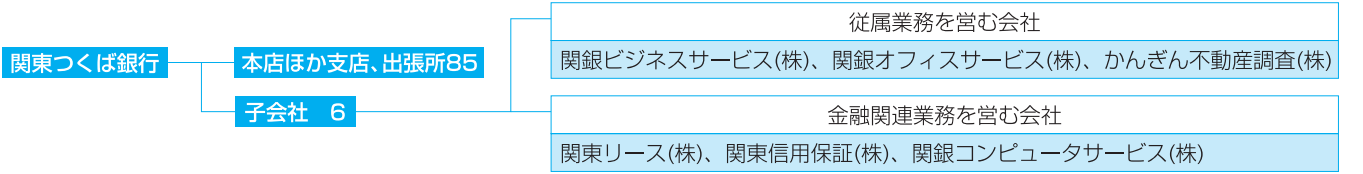
(単位:百万米ドル)

	平成17年度	平成18年度
外貨建資産残高	204	159

連結情報

銀行及びその子会社の主要な事業の内容および組織の構成

当行グループは、当行と連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に現金等精査整理業務、リース業務などの金融サービスに係る業務を行っています。



会 社 名	主たる営業所または 事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行議決権 比率	当行子会社等 議決権比率
関銀ビジネスサービス(株)	土浦市中央2-11-7	現金精査整理、集配金、印刷製本、用度品保管 発送	昭和58年 7月27日	20	100.00%	—
かんざん不動産調査(株)	土浦市富士崎1-1-9	担保不動産の調査及び評価、債権書類の管理 保管等	平成5年 8月24日	20	100.00%	—
関銀オフィスサービス(株)	土浦市東中貫1-5	公金・公共料金・手形交換等の集中事務の受託、 労働者派遣業務等	平成10年 7月24日	20	100.00%	—
関東信用保証(株)	土浦市桜町3-13-6	保証業務(住宅ローン、各種消費者ローン、カー ドローン等)	昭和59年 1月10日	20	5.00%	36.87%
関銀コンピュータサービス(株)	土浦市東中貫1-5	ソフトウェア開発、コンピュータシステム開発、コ ンピュータ導入コンサルティング、EB機器販売、 現金自動設備の保守管理等	平成元年 7月5日	20	5.00%	71.00%
関東リース(株)	土浦市川口1-3-330	リース業務(産業用機械、公害防止機器、商業 用機械、医療機器、コンピュータ、什器備品等)	昭和56年 6月26日	20	5.00%	14.37%

最近の営業年度における営業の概況

平成18年度の経済情勢等については、2ページ「頭取メッセージ」をご覧ください。
当連結会計年度における営業の概況は次のとおりです。預金の期末残高は1兆1,832億2百万円、貸出金の期末残高は9,030億21百万円、有価証券の期末残高は2,341億18百万円となりました。
損益面は、連結経常収益379億14百万円、連結経常利益50億62百万円、連結当期純利益62億59百万円を計上しました。連結総資産額は1兆3,160億33百万円、連結純資産額は520億円となりました。

主要な経営指標等の推移

(金額単位:百万円)

	平成14年度		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	旧関東銀行	旧つくば銀行				
連結経常収益	25,212	8,729	35,970	37,680	38,601	37,914
連結経常利益(△は連結経常損失)	149	△ 1,066	1,423	△ 6,545	△ 3,338	5,062
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	△ 591	△ 927	1,016	△ 4,959	△ 4,345	6,259
連結純資産額	25,642	6,961	30,807	28,413	28,182	52,000
連結総資産額	918,093	354,719	1,241,305	1,247,680	1,304,760	1,316,033
1株当たり純資産額(円)	744.16	97.47	757.44	561.89	594.67	861.13
1株当たり当期純利益(円)	△ 44.30	△ 12.98	46.81	△ 209.67	△ 129.07	122.49
連結自己資本比率(国内基準)(%)	6.60	4.61	6.56	6.66	8.64	9.48

セグメント情報

■事業の種類別セグメント情報

平成17年度

1. 事業の種類別セグメント情報

	銀 行 業	リ ー ス 業	その他の事業	計	消去又は全社	(単位:百万円) 連 結
I. 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	35,946	2,547	107	38,601	—	38,601
(2) セグメント間の内部経常収益	105	430	631	1,167	(1,167)	—
計	36,052	2,978	738	39,769	(1,167)	38,601
経常費用	39,402	2,960	764	43,127	(1,187)	41,940
経常利益 (△は経常損失)	△ 3,350	18	△ 25	△ 3,358	19	△ 3,338
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,299,805	8,204	175	1,308,185	(3,424)	1,304,760
減価償却費	755	2,159	0	2,915	—	2,915
減損損失	386	—	—	386	—	386
資本的支出	823	2,552	0	3,375	—	3,375

2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国または地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

4. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき事項はありません。

平成18年度

1. 事業の種類別セグメント情報

	銀 行 業	リ ー ス 業	その他の事業	計	消去又は全社	(単位:百万円) 連 結
I. 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	35,181	2,634	98	37,914	—	37,914
(2) セグメント間の内部経常収益	106	476	651	1,235	(1,235)	—
計	35,288	3,111	750	39,150	(1,235)	37,914
経常費用	30,311	3,013	768	34,092	(1,240)	32,852
経常利益 (△は経常損失)	4,976	98	△ 17	5,057	4	5,062
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,312,381	7,628	183	1,320,192	(4,159)	1,316,033
減価償却費	898	2,231	0	3,129	—	3,129
減損損失	392	—	—	392	—	392
資本的支出	1,853	2,094	0	3,948	—	3,948

2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国または地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

4. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき事項はありません。

監査証明

会社法第436条第2項第1号の規定、及び証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

連結財務諸表

■ 連結貸借対照表

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
(資産の部)		
現金預け金	144,295	118,045
買入金銭債権	2,670	1,810
商品有価証券	262	79
金銭の信託	2,000	2,000
有価証券	226,764	234,118
貸出金	867,274	903,021
外国為替	743	506
その他資産	6,740	6,001
動産不動産	10,227	—
有形固定資産	—	7,845
建物	—	2,313
土地	—	4,449
その他の有形固定資産	—	1,082
無形固定資産	—	2,301
ソフトウェア	—	1,024
その他の無形固定資産	—	1,277
リース資産	6,980	6,702
繰延税金資産	9,725	9,984
支払承諾見返	59,256	49,236
貸倒引当金	△ 32,179	△ 25,620
資産の部合計	1,304,760	1,316,033
(負債の部)		
預金	1,156,444	1,183,202
債券貸借取引受入担保金	17,207	—
借入金	12,468	16,475
外国為替	27	37
新株予約権付社債	15,000	—
その他負債	11,694	10,767
賞与引当金	482	473
退職給付引当金	2,892	3,080
再評価に係る繰延税金負債	856	757
連結調整勘定	4	—
負ののれん	—	2
支払承諾	59,256	49,236
負債の部合計	1,276,333	1,264,032
(少数株主持分)		
少数株主持分	244	—
(資本の部)		
資本金	23,862	—
資本剰余金	7,796	—
利益剰余金	△ 4,330	—
土地再評価差額金	289	—
その他有価証券評価差額金	798	—
自己株式	△ 233	—
資本の部合計	28,182	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,304,760	—
(純資産の部)		
資本金	—	31,368
資本剰余金	—	10,758
利益剰余金	—	6,454
自己株式	—	△ 252
株主資本合計	—	48,330
その他有価証券評価差額金	—	3,115
繰延ヘッジ損益	—	△ 20
土地再評価差額金	—	294
評価・換算差額等合計	—	3,390
少数株主持分	—	280
純資産の部合計	—	52,000
負債及び純資産の部合計	—	1,316,033

■連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
経常収益	38,601	37,914
資金運用収益	25,438	26,311
貸出金利息	20,640	21,107
有価証券利息配当金	3,445	3,563
コールローン利息及び買入手形利息	10	47
債券貸借取引受入利息	14	7
預け金利息	445	498
その他の受入利息	882	1,087
役務取引等収益	7,662	7,216
その他業務収益	726	414
その他経常収益	4,774	3,972
経常費用	41,940	32,852
資金調達費用	1,021	1,915
預金利息	578	1,442
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	—
債券貸借取引支払利息	11	3
借入金利息	397	441
新株予約権付社債利息	0	—
その他の支払利息	33	28
役務取引等費用	1,532	1,639
その他業務費用	1,075	1,542
営業経費	18,663	18,469
その他経常費用	19,648	9,286
貸倒引当金繰入額	16,616	2,729
その他の経常費用	3,031	6,557
経常利益(△は経常損失)	△ 3,338	5,062
特別利益	923	1,068
動産不動産処分益	1	—
固定資産処分益	—	13
償却債権取立益	922	1,055
特別損失	1,233	537
動産不動産処分損	81	—
固定資産処分損	—	95
減損損失	386	392
その他の特別損失	765	48
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	△ 3,648	5,593
法人税、住民税及び事業税	79	88
法人税等調整額	627	△ 789
少数株主利益(△は少数株主損失)	△ 10	36
当期純利益(△は当期純損失)	△ 4,345	6,259

■連結剰余金計算書

(単位:百万円)

	平成17年度
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	9,294
資本剰余金増加高	2,360
増資による新株の発行	2,360
自己株式処分差益	0
資本剰余金減少高	3,858
資本準備金取崩額	3,858
資本剰余金期末残高	7,796
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	△ 3,660
利益剰余金増加高	3,858
資本準備金取崩額	3,858
利益剰余金減少高	4,528
当期純損失	4,345
土地再評価差額金取崩額	183
利益剰余金期末残高	△ 4,330

■連結株主資本等変動計算書（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

（単位:百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	23,862	7,796	△ 4,330	△ 233	27,094
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の権利行使による新株の発行	7,506	7,493			14,999
当期純利益			6,259		6,259
自己株式の取得				△ 19	△ 19
自己株式の処分		△ 0	△ 0	1	0
資本準備金の取崩		△ 4,531	4,531		－
土地再評価差額金の取崩			△ 5		△ 5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	7,506	2,962	10,784	△ 18	21,235
平成19年3月31日残高	31,368	10,758	6,454	△ 252	48,330

（単位:百万円）

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	798	－	289	1,087	244	28,427
連結会計年度中の変動額						
新株予約権の権利行使による新株の発行						14,999
当期純利益						6,259
自己株式の取得						△ 19
自己株式の処分						0
資本準備金の取崩						－
土地再評価差額金の取崩						△ 5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,317	△ 20	5	2,302	35	2,338
連結会計年度中の変動額合計	2,317	△ 20	5	2,302	35	23,573
平成19年3月31日残高	3,115	△ 20	294	3,390	280	52,000

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	△ 3,648	5,593
減価償却費	2,915	3,129
減損損失	386	392
連結調整勘定償却額	△ 1	—
負ののれん償却額	—	△ 1
貸倒引当金の増加額	6,565	△ 6,559
賞与引当金の増加額	152	△ 8
退職給付引当金の増加額	520	188
資金運用収益	△ 25,438	△ 26,311
資金調達費用	1,021	1,915
有価証券関係損益(△)	△ 1,272	△ 194
金銭の信託の運用損益(△)	△ 285	△ 152
為替差損益(△)	△ 2,884	0
動産不動産処分損益(△)	80	—
固定資産処分損益(△)	—	82
貸出金の純増(△)減	△ 18,415	△ 35,747
預金の純増減(△)	37,766	26,757
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	12	107
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	△ 13,012	2,944
コールローン等の純増(△)減	△ 71	886
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	12,678	△ 17,207
リース資産の純増(△)減	△ 2,443	△ 1,948
外国為替(資産)の純増(△)減	324	237
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 2	10
商品有価証券の純増(△)減	△ 114	197
資金運用による収入	25,606	26,248
資金調達による支出	△ 839	△ 1,158
その他	△ 569	△ 616
小 計	19,031	△ 21,216
法人税等の支払額	△ 54	△ 101
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,976	△ 21,317
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 334,459	△ 113,998
有価証券の売却による収入	146,684	36,357
有価証券の償還による収入	152,238	73,038
金銭の信託の増加による支出	△ 1,000	—
動産不動産の取得による支出	△ 608	—
動産不動産の売却による収入	212	—
有形固定資産の取得による支出	—	△ 461
無形固定資産の取得による支出	—	△ 996
有形固定資産の売却による収入	—	187
無形固定資産の売却による収入	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 36,932	△ 5,872
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	320	5,600
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 400	△ 1,700
新株予約権付社債の発行による収入	15,000	—
株式の発行による収入	4,721	—
自己株式の取得による支出	△ 190	△ 19
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,451	3,881
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	3	2
V 現金及び現金同等物の増加額(△は現金及び現金同等物の減少額)	1,498	△ 23,305
VI 現金及び現金同等物の期首残高	104,951	106,450
VII 現金及び現金同等物の期末残高	106,450	83,144

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社 6社
- (2)非連結子会社 1社

つくばベンチャー企業育成投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1)持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

- (2)持分法適用の関連会社

該当ありません。

- (3)持分法非適用の非連結子会社 1社

つくばベンチャー企業育成投資事業有限責任組合

- (4)持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 6社

4 会計処理基準に関する事項

- (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

- (2)有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4)減価償却の方法

①有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年
動産：3年～15年

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

リース資産は、リース期間定額法により償却しております。

- (5)繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

- (6)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,835百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (7)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (8)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10

年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（6,429百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理しております。

- (9)外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (10)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- (11)重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

- (12)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

- 4 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんについては、10年間の均等償却を行っております。

- 5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金、当座預け金、普通預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は51,740百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

（投資事業組合に関する実務対応報告）

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準）

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

（連結貸借対照表関係）

(1)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(2)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

(3)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。

(4)負債の部の「連結調整勘定」は、「負ののれん」として表示しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

「連結調整勘定償却額」は「負ののれん償却額」に含めて表示しております。

「動産不動産処分損益（△）」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（△）」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

- 1 有価証券には、非連結子会社の出資金337百万円を含んでおります。

- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,134百万円、延滞債権額は61,927百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は125百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,618百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は77,807百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,493百万円であります。

- 7 住宅ローン債権証券化（R M B S - Residential Mortgage Backed Securities）により、信託譲渡をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は、68,828百万円であります。なお、当行はR M B Sの劣後受益権26,841百万円を継続保有し、「貸出金」に24,067百万円、現金準備金として「現金預け金」に2,773百万円を計上しております。

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 13,465百万円
担保資産に対応する債務
預金 4,109百万円
借入金 1,655百万円
上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券32,685百万円を差し入れております。

- また、その他資産のうち保証金は1,097百万円であります。
9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、246,700百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが24,627百万円あります。

なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△1,835百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額9,665百万円
リース資産の減価償却累計額 9,376百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額 396百万円
（当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）

- 13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金14,820百万円が含まれております。

なお、上記借入金には、平成15年9月24日に「金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法」第3条に基づき、株式会社整理回収機構より借入れした6,000百万円が含まれております。

- 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,800百万円であります。

（会計方針の変更）
当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,800百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

（連結損益計算書関係）

- 1 その他の経常費用には、貸出金償却2,622百万円を含んでおります。
2 当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額392百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：百万円）				
地 域	主な用途	種 類	減損損失	
茨城県内	営業店舗 13ヶ店	土地及び建物等	338	土地 177
				建物 141
				その他 19
茨城県外	遊休資産 8ヵ所	土地及び建物	22	土地 19
	遊休資産 3ヵ所			建物 2
		土地及び建物	31	土地 30
				建物 1

（グルーピングの方法）

当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、出張所は母店にグルーピング）としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。また、連結子会社については、各社を一つの単位としております。

（回収可能価額）

当連結会計年度において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	40,011	15,742	—	55,754	(注) 1
優先株式	1,494	—	200	1,293	(注) 2
合計	41,505	15,742	200	57,048	
自己株式					
普通株式	157	15	0	172	(注) 3、4
優先株式	—	233	200	33	(注) 5、6
合計	157	249	200	205	

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加は、優先株式の普通株式への転換による増加636千株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加15,105千株であります。

2 優先株式の発行済株式総数の減少は、消却による減少であります。

3 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

4 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

5 優先株式の自己株式の増加は、普通株式への転換による増加であります。

6 優先株式の自己株式の減少は、消却による減少であります。

- 2 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たりの 金額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	555	利益剰余金	10	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	種類株式	75	利益剰余金	60	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- (1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定	118,045百万円
通知預け金	△17百万円
定期預け金	△32,033百万円
その他の預け金	△2,850百万円
現金及び現金同等物	83,144百万円

- (2)重要な非資金取引の内容

新株予約権行使による資本金増加額	7,506百万円
新株予約権行使による資本準備金増加額	7,493百万円
新株予約権行使による新株予約権付社債減少額	15,000百万円

（リース取引関係）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

貸手側
・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

取得価額	
動産	10,228百万円
その他	281百万円
合計	10,510百万円
減価償却累計額	
動産	4,970百万円
その他	132百万円

合計	5,102百万円
年度末残高	
動産	5,258百万円
その他	149百万円
合計	5,407百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	1,734百万円
1年超	3,985百万円
合計	5,720百万円
・受取リース料、減価償却費、受取利息相当額	
受取リース料	2,224百万円
減価償却費	1,853百万円
受取利息相当額	363百万円
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	

(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

- (退職給付関係)
- 採用している退職給付制度の概要
当行は、キャッシュバランスプランを基本とした確定給付企業年金制度（基金型）及び退職一時金制度を採用しております。
連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

区 分		当連結会計年度 金額（百万円）
退職給付債務	(A)	△ 10,829
年金資産	(B)	6,105
未積立退職給付債務	(C) = (A)+(B)	△ 4,724
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	1,058
未認識数理計算上の差異	(E)	585
未認識過去勤務債務	(F)	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C)+(D)+(E)+(F)		△ 3,080
退職給付引当金	(H) = (G)	△ 3,080

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区 分	当連結会計年度 金額（百万円）
勤務費用	295
利息費用	216
期待運用収益	△ 172
過去勤務債務の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	198
会計基準変更時差異の費用処理額	352
その他（早期退職優遇制度に係る割増退職金等）	35
退職給付費用	926

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度
割引率	2.0%
期待運用収益率	3.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の額の処理年数	1年
数理計算上の差異の処理年数	10年
	(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)
会計基準変更時差異の処理年数	10年

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	21,726百万円
繰越欠損金	284百万円
有価証券償却	1,499百万円
退職給付引当金	1,242百万円
その他有価証券評価差額金	1,049百万円
減価償却超過額	467百万円
賞与引当金	192百万円
未収利息不計上額	87百万円
その他	636百万円
繰延税金資産小計	27,186百万円
評価性引当額	△15,165百万円
繰延税金資産合計	12,021百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,037百万円
繰延税金負債合計	△2,037百万円
繰延税金資産の純額	9,984百万円
- 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率（調整）	40.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%
取用等の特別控除	△0.4%
住民税均等割等	0.8%
評価性引当額の増減	△52.7%
土地再評価に係る繰延税金負債の取崩	△1.7%
その他	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△12.5%
- 当行の繰延税金資産については、当連結会計年度末において重要な税務上の繰越欠損金が存在しておりますが、5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。

連結自己資本比率

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成17年度	平成18年度
基本的項目 (Tier1)	資本金	23,862	31,368
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	3,265	10,758
	利益剰余金	201	6,454
	自己株式(△)	233	252
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	631
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	244	280
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	3,809
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計（上記各項目の合計額）	27,339	44,169
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
補完的項目 (Tier2)	計 (A)	27,339	44,169
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	515	473
	一般貸倒引当金	10,452	8,437
	負債性資本調達手段等	24,460	14,076
	うち永久劣後債務 (注2)	15,000	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	9,460	14,076
控除項目	計	35,427	22,987
	うち自己資本への算入額 (B)	27,339	18,693
自己資本額	控除項目 (注4) (C)	101	—
	(A) + (B) - (C) (D)	54,578	62,862
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	598,962	575,656
	オフ・バランス取引等項目	32,285	30,970
	信用リスク・アセットの額 (E)	631,247	606,627
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	—	56,417
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	4,513
	計 (E) + (F) (H)	631,247	663,044
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100		8.64	9.48
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		—	6.66

(注) 1. 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4)利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

不良債権の状況（連結）

■リスク管理債権額（連結）

（単位:百万円、%）

	平成17年度	平成18年度
破綻先債権額	3,248	2,134
延滞債権額	75,552	61,927
3カ月以上延滞債権額	312	125
貸出条件緩和債権額	14,913	13,618
合計 (A)	94,027	77,807
担保保証等回収可能額 (B)	58,661	49,731
貸倒引当金 (C)	23,142	17,938
保全率 (B+C) / (A)	86.99	86.97

■金融再生法に基づく開示債権（連結）

（単位:百万円、%）

	平成17年度				平成18年度			
	債権残高 (A)	担保等保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / (A)	債権残高 (A)	担保等保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24,246	17,665	6,580	100.00	20,596	14,950	5,646	100.00
危険債権	55,886	33,758	13,025	83.71	44,796	30,185	8,784	86.99
要管理債権	15,226	8,032	3,986	78.93	13,745	5,189	3,980	66.71
小計	95,359	59,457	23,593	87.09	79,137	50,325	18,411	86.85
正常債権	788,631				840,190			
合 計	883,991				919,327			

リスク管理態勢と 自己資本の状況

I. 定性的な事項

- 1. 自己資本の内容.....74
- 2. 信用リスクに関する事項.....74
- 3. 証券化エクスポージャーに関する事項 ...75
- 4. オペレーショナルリスクに関する事項 ...76
- 5. 出資等又は株式等エクスポージャーに
関するリスク管理の方針及び手続きの
概要.....77
- 6. 銀行勘定における金利リスクに関する
事項.....77

II. 定量的な事項

- 1. 自己資本の構成に関する事項.....78
- 2. 自己資本の充実に関する事項.....80
- 3. 信用リスクに関する事項.....84
- 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項.....88
- 5. 証券化エクスポージャーに関する事項 ...89
- 6. 銀行勘定における出資又は株式等
エクスポージャーに関する事項.....91

連結開示事項

- 1. 自己資本調達手段の概要.....92

I. 定性的な事項

1. 自己資本の内容

(1) 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（平成19年3月末）

自己資本調達手段	概 要
普通株式（55.7百万株）	完全議決権株式
優先株式（12.9百万株）	非参加型、非累積型
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金（6,000百万円）	ステップアップ金利特約付 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能。
劣後特約付借入金（8,820百万円）	生損保会社等8社より調達

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、Tier1を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に計量化されたリスク量（信用リスク）が収まっていることをモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としています。

また、配賦した資本に対する利益率を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の獲得を目指しております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- 自己資本比率
- Tier1比率
- オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

2. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクは、取引先の倒産や業況悪化を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクです。信用リスクの管理方針等は以下のとおりです。

① 信用リスク管理の基本方針

当行では、「信用リスク管理規程」を制定し、当行関連会社が有する与信等も含めてリスクの分散・軽減とリスク・リターン管理を実施することを通じ、資産の健全性を維持し効率的な配分・運用を図っています。また、最適な与信ポートフォリオの構築をめざすとともに、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでいます。

なお、計測した信用リスク量については、融資部にて取りまとめ、常務会ならびに信用リスク小委員会への報告を行っております。

② 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しています。

エクスポージャー区分	適格格付機関等の名称
中央政府・中央銀行向け	株式会社 格付情報センター (R&I) 株式会社 日本格付研究所 (JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
外国の公共部門	
地方公共団体	
政府関係機関	
地方三公社	
金融機関・証券会社	
法人向け	
証券化商品	
出資・株式	
清算機関	
その他の資産	

(注) 債券について、国内取引はR&IとJCR、国外取引はMoody'sとS&Pを使用しています。

(3) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

① 信用リスク削減手法

当行では、自己資本比率の算出において、告示第80条の規程に基づく「信用リスク管理手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

② 方針および手続き

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「担保規程」及び「自己資本比率算出基準」にて評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については、住宅金融公庫（平成19年4月1日より住宅金融支援機構）や政府関係機関の保証ならびに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

③ 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引および長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、クレジットラインを設定し管理を行っております。自己資本比率の計算では、派生商品取引の信用リスク量はカレント・エクスポージャー方式により算出しております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

3. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

① 取引の内容

当行は平成16年3月期、平成17年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引に関与しております。

② 取引に対する取組み方針

当行は、新規の証券化または再証券化の予定はございません。

③ 取引に係るリスクの内容

当行が保有する劣後受益権に関連し信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

④ 取引に係るリスク管理体制

証券化取引の取組みに当たっては、リスク管理を重要不可欠の事項として認識しており、厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。当行がオリジネーターとして保有する証券化商品につきましては、金融庁告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

① 会計方針

証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

② 資産売却の認識

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクの適格格付機関4社を使用することとしております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

4. オペレーショナルリスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

① オペレーショナルリスク管理体制

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象に起因して、当行が損失を被るリスクをいいます。当行では、オペレーショナルリスクを、①事務リスク、②システムリスク、③人材リスクに区分して管理しています。

オペレーショナルリスクの管理のために「リスク管理委員会」の下部組織として「オペレーショナルリスク小委員会」を設置し、事務管理態勢、システム運営態勢、セキュリティ対策等々についてリスクの原因調査や改善策の協議・検討を行っております。

② オペレーショナルリスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナルリスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切なリスク管理を行うための組織体制および仕組を整備し、リスクの未然防止やリスクが顕在化した場合の影響極小化に努めています。

「事務リスク」については、「事務リスク管理基本方針」を定め、「事務リスク管理規程」に基づき管理を行っております。具体的には、事務部が「事務管理・指導施策」を定め、各種諸施策、臨店事務指導、研修等を実施しております。またリスクを把握し対応策を講じる手段としてオペレーショナルリスク情報の収集・分析を実施し再発防止策の策定等を行っております。営業部においても、自店検査による牽制機能の強化や勉強会によるリスクに対する認識や検証力の強化を図っております。

「システムリスク」については、「セキュリティポリシー」にて方針を定め、「システムリスク管理規程」に基づき管理を行っております。システム障害のような不測の事態に対応できる体制を構築し、また、システムリスク管理状況については、監査部のシステム監査により、その妥当性の検証を行っております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナルリスクに関するリスク量は、「基礎的手法」により算出しております。

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

5. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

経営方針に基づいて、市場関連リスク管理の重要性を十分認識し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組んでおります。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスクおよび運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、常務会で決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）により行っております。信頼区間は99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は120日、純投資株式は60日として計測しております。半期毎に常務会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

6. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針

当行では、「市場関連リスク管理規程」を制定し、経営方針に基づいて、市場関連リスク管理の重要性を十分認識し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組むことを基本方針としています。

具体的には、ALM（Asset Liability Management）の手法を取り入れており、金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しています。

（2）リスク管理の手続

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに常務会で、信用リスク及びオペレーショナル・リスクを含めた銀行全体のリスク許容限度内で配分された配賦資本の範囲内で、各業務別のポジション枠（投資額または保有額の上限）を決定しています。各部署は、このリスクリミットルールにもとづき、機動的かつ効率的に市場取引を行い、毎月のALM委員会や、都度の常務会等で報告・モニタリングを実施しております。

このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）に基づく、アウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、バンキング勘定についても、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っています。

（3）内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算出手法の概要

現在、当行では市場取引のリスク量について、VaR（分散・共分散法）、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しています。

具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでいます。

リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）、1パーセンタイル・99パーセンタイル値などを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールしています。また、バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めています。

II. 定量的な事項

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成【単体】

(単位：百万円、%)

項 目	当期末	項 目	当期末
(自己資本)		他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
資本金	31,368	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—
うち非累積的永久優先株	—	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—
新株式申込証拠金	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—
資本準備金	10,758	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
その他資本剰余金	—	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
利益準備金	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—
その他利益剰余金	6,371	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	—
その他	—	控除項目不算入額（△）	—
自己株式（△）	252	（控除項目）計（E）	—
自己株式申込証拠金	—	自己資本額（D）－（E）（F）	62,469
社外流出予定額（△）	631		
その他有価証券の評価差損（△）	—		
新株予約権	—		
営業権相当額（△）	—		
のれん相当額（△）	—		
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	（リスク・アセット等）	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	3,809	資産（オン・バランス）項目	570,704
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	—	オフ・バランス取引等項目	32,183
※繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計（上記各項目の合計額）	43,805	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—
※繰延税金資産の控除金額（△）	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	55,414
「基本的項目」計（A）	43,805	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—
うち告示第40条第2項に掲げるもの	—	合計（G）	658,303
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	473		
一般貸倒引当金	8,491		
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—		
負債性資本調達手段等	14,076		
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—		
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	14,076		
補完的項目不算入額（△）	4,377		
「補完的項目」計（B）	18,663		
短期劣後債務	—		
準補完的項目不算入額（△）	—		
「準補完的項目」計（C）	—	自己資本比率（国内基準）（F） / （G）	9.48%
自己資本総額（A+B+C）（D）	62,469	参考：Tier1比率（国内基準）（A） / （G）	6.65%

自己資本の構成【連結】

(単位：百万円、%)

項 目	当期末	項 目	当期末
(自己資本)		他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
資本金	31,368	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—
うち非累積的永久優先株	—	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—
新株式申込証拠金	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—
資本剰余金	10,758	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—
利益剰余金	6,454	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
自己株式(△)	252	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
自己株式申込証拠金	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—
社外流出予定額(△)	631	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	控除項目不算入額(△)	—
為替換算調整勘定	—	(控除項目)計 (E)	—
新株予約権	—	自己資本額(D) - (E) (F)	62,862
連結子法人等の少数株主持分	280		
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—		
営業権相当額(△)	—		
のれん相当額(△)	—		
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	(リスク・アセット等)	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	3,809	資産(オン・バランス)項目	575,656
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	オフ・バランス取引等項目	30,970
※繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計(上記各項目の合計額)	44,169	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	56,417
【基本的項目】計 (A)	44,169	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—
うち告示第28条第2項に掲げるもの	—	合計 (G)	663,044
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	473		
一般貸倒引当金	8,437		
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—		
負債性資本調達手段等	14,076		
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—		
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	14,076		
補完的項目不算入額(△)	4,293		
【補完的項目】計 (B)	18,693		
短期劣後債務	—		
準補完的項目不算入額(△)	—		
【準補完的項目】計 (C)	—	自己資本比率(国内基準)(F) / (G)	9.48%
自己資本総額(A+B+C)(D)	62,862	参考：Tier1比率(国内基準)(A) / (G)	6.66%

2. 自己資本の充実に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

① 資産（オン・バランス）項目

【単体】

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額
1. 現金	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	1
4. 国際決済銀行等向け	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	3
7. 国際開発銀行向け	0
8. 我が国の政府関係機関向け	30
9. 地方三公社向け	—
10. 金融機関及び証券会社向け	1,502
11. 法人等向け	10,834
12. 中小企業等向け及び個人向け	5,633
13. 抵当権付住宅ローン	1,288
14. 不動産取得等事業向け	18
15. 三月以上延滞等	308
16. 取立未済手形	0
17. 信用保証協会等による保証付	440
18. 株式会社産業再生機構による保証付	—
19. 出資等	795
20. 上記以外	994
21. 証券化（オリジネーターの場合）	962
22. 証券化（オリジネーター以外の場合）	13
23. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—
合 計	22,828

【連結】

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額
1. 現金	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	1
4. 国際決済銀行等向け	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	3
7. 国際開発銀行向け	0
8. 我が国の政府関係機関向け	30
9. 地方三公社向け	—
10. 金融機関及び証券会社向け	1,502
11. 法人等向け	10,680
12. 中小企業等向け及び個人向け	5,633
13. 抵当権付住宅ローン	1,288
14. 不動産取得等事業向け	18
15. 三月以上延滞等	358
16. 取立未済手形	0
17. 信用保証協会等による保証付	440
18. 株式会社産業再生機構による保証付	—
19. 出資等	792
20. 上記以外	1,298
21. 証券化（オリジネーターの場合）	962
22. 証券化（オリジネーター以外の場合）	13
23. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—
合 計	23,026

(注) 当行は国内基準を採用しているため、所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」で計算しております。

② オフ・バランス項目

【単体】

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	0
3. 短期の貿易関連偶発債務	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	—
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—
5. N I F又はR U F	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	21
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	159
(うち借入金の保証)	136
(うち有価証券の保証)	—
(うち手形引受)	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—
控除額(△)	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	0
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	200
12. 派生商品取引	8
(1)外為関連取引	5
(2)金利関連取引	0
(3)金関連取引	—
(4)株式関連取引	1
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—
(7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—
13. 長期決済期間取引	—
14. 未決済取引	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	895
合 計	1,287

(注) 当行は国内基準を採用しているため、所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」で計算しております。

【連結】		(単位：百万円)
項	目	所要自己資本の額
1.	任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
2.	原契約期間が1年以下のコミットメント	0
3.	短期の貿易関連偶発債務	0
4.	特定の取引に係る偶発債務	—
	(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—
5.	N I F又はR U F	—
6.	原契約期間が1年超のコミットメント	21
7.	内部格付手法におけるコミットメント	—
8.	信用供与に直接的に代替する偶発債務	160
	(うち借入金の保証)	136
	(うち有価証券の保証)	—
	(うち手形引受)	—
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—
9.	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—
	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—
	控除額(△)	—
10.	先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	0
11.	有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	131
12.	派生商品取引	8
	(1)外為関連取引	5
	(2)金利関連取引	0
	(3)金関連取引	—
	(4)株式関連取引	1
	(5)貴金属(金を除く)関連取引	—
	(6)その他のコモディティ関連取引	—
	(7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	0
	一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—
13.	長期決済期間取引	—
14.	未決済取引	—
15.	証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—
16.	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	915
	合 計	1,238

(注) 当行は国内基準を採用しているため、所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」で計算しております。

(2) オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

【単体】

(単位：百万円)

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	4,433
うち基礎的指標手法	4,433
うち粗利益配分手法	—
うち先進的計測手法	—

【連結】

(単位：百万円)

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	4,513
うち基礎的指標手法	4,513
うち粗利益配分手法	—
うち先進的計測手法	—

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

【単体】

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高				3カ月以上延滞 エクスポ ージャー
		貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引	
国内計	1,307,862	1,125,251	182,122	487	12,781
国外計	19,268	215	19,053	—	—
地域別合計	1,327,131	1,125,467	201,176	487	12,781
製造業	77,892	74,190	3,701	—	1,301
農業	9,484	9,484	—	—	28
林業	172	172	—	—	—
漁業	237	237	—	—	0
鉱業	971	971	—	—	—
建設業	69,874	69,319	554	—	2,663
電気・ガス・熱供給・水道業	736	736	—	—	—
情報通信業	4,366	4,366	—	—	52
運輸業	22,198	21,546	651	—	216
卸・小売業	78,404	78,203	200	—	2,045
金融・保険業	284,372	203,804	80,080	487	—
不動産業	83,925	83,725	200	—	1,788
各種サービス業	140,831	140,531	300	—	3,197
国・地方公共団体	197,765	83,455	114,310	—	—
個人	233,892	233,892	0	—	1,488
その他	122,006	120,829	1,177	0	—
業種別合計	1,327,131	1,125,467	201,176	487	12,781
1年以下	199,479	151,120	47,970	388	6,612
1年超3年以下	102,525	62,851	39,673	—	1,232
3年超5年以下	136,589	88,972	47,616	—	1,173
5年超7年以下	85,732	72,974	12,757	—	668
7年超10年以下	179,976	142,632	37,244	99	1,083
10年超及び期限の定めのないもの	622,827	606,916	15,911	—	2,011
残存期間別合計	1,327,131	1,125,467	201,176	487	12,781

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の記載を省略しております。

【連結】

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高					3カ月以上延滞 エクスポ ージャー
		貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引		
国内計	1,311,224	1,128,573	182,162	487		13,616
国外計	19,268	215	19,053	－		－
地域別合計	1,330,492	1,128,789	201,216	487		13,616
製造業	77,892	74,190	3,701	－		1,301
農業	9,484	9,484	－	－		28
林業	172	172	－	－		－
漁業	237	237	－	－		0
鉱業	971	971	－	－		－
建設業	69,874	69,319	554	－		2,663
電気・ガス・熱供給・水道業	736	736	－	－		－
情報通信業	4,366	4,366	－	－		52
運輸業	22,198	21,546	651	－		216
卸・小売業	78,404	78,203	200	－		2,045
金融・保険業	284,402	203,834	80,080	487		－
不動産業	83,925	83,725	200	－		1,788
各種サービス業	135,184	134,884	300	－		3,197
国・地方公共団体	197,805	83,455	114,350	－		－
個人	233,892	233,892	－	－		2,323
その他	130,945	129,767	1,177	0		0
業種別合計	1,330,492	1,128,789	201,216	487		13,616
1年以下	198,259	149,900	47,970	388		6,612
1年超3年以下	101,341	61,667	39,673	－		1,232
3年超5年以下	135,132	87,515	47,616	－		1,173
5年超7年以下	85,732	72,974	12,757	－		668
7年超10年以下	179,976	142,632	37,244	99		1,083
10年超及び期限の定めのないもの	630,050	614,098	15,951	－		2,845
残存期間別合計	1,330,492	1,128,789	201,216	487		13,616

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の記載を省略しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

【単体】

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金				
平成17年度	6,281	4,205	－	10,487
平成18年度	10,487	－	▲1,195	8,491
個別貸倒引当金				
平成17年度	18,168	8,165	▲7,658	18,675
平成18年度	18,675	3,165	▲8,056	13,784

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
		平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
国内計		18,168	18,675	8,165	3,165	▲7,658	▲8,056	18,675	13,784
国外計		－	－	－	－	－	－	－	－
地域別計		18,168	18,675	8,165	3,165	▲7,658	▲8,056	18,675	13,784
製造業		2,627	3,207	990	390	▲411	▲2,297	3,207	1,299
農業		78	95	29	15	▲13	▲79	95	31
林業		－	－	－	－	－	－	－	－
漁業		32	－	－	－	▲32	－	－	－
鉱業		2	－	－	－	▲2	－	－	－
建設業		4,563	3,331	848	344	▲2,080	▲2,352	3,331	1,323
電気・ガス・熱供給・水道業		－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業		19	9	1	10	▲11	0	9	19
運輸業		926	204	91	59	▲813	0	204	263
卸売業		391	436	175	61	▲130	▲244	436	254
小売業		1,648	2,708	1,500	569	▲440	▲435	2,708	2,843
金融保険業		85	91	6	33	－	－	91	125
不動産業		2,537	3,283	1,953	243	▲1,207	▲1,194	3,283	2,332
各種サービス		2,708	2,931	1,716	760	▲1,493	▲806	2,931	2,885
地方公共団体		－	－	－	－	－	－	－	－
個人（住宅・消費・納税資金等）		2,544	2,375	851	676	▲1,020	▲646	2,375	2,405
その他		－	－	－	－	－	－	－	－
業種別計		18,168	18,675	8,165	3,165	▲7,658	▲8,056	18,675	13,784

【連結】

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金				
平成17年度	6,324	4,214	－	10,538
平成18年度	10,538	－	▲1,217	8,521
個別貸倒引当金				
平成17年度	21,806	8,563	▲9,851	20,518
平成18年度	20,518	3,350	▲8,692	15,176

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
		平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
国内計		21,806	20,518	8,563	3,350	▲9,851	▲8,692	20,518	15,176
国外計		－	－	－	－	－	－	－	－
地域別計		21,806	20,518	8,563	3,350	▲9,851	▲8,692	20,518	15,176
製造業		2,729	3,298	1,001	404	▲431	▲2,356	3,298	1,347
農業		78	95	29	15	▲13	▲79	95	31
林業		－	－	－	－	－	－	－	－
漁業		32	－	－	－	▲32	－	－	－
鉱業		2	－	－	－	▲2	－	－	－
建設業		4,570	3,337	848	345	▲2,081	▲2,357	3,337	1,324
電気・ガス・熱供給・水道業		－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業		19	9	1	10	▲11	0	9	19
運輸業		926	204	91	64	▲813	0	204	267
卸売業		400	444	175	61	▲131	▲244	444	261
小売業		1,681	2,726	1,500	569	▲455	▲452	2,726	2,843
金融保険業		85	91	6	33	－	－	91	125
不動産業		5,113	3,738	1,977	243	▲3,352	▲1,649	3,738	2,332
各種サービス		2,761	3,030	1,772	897	▲1,504	▲877	3,030	3,049
地方公共団体		－	－	－	－	－	－	－	－
個人（住宅・消費・納税資金等）		3,403	3,540	1,157	705	▲1,020	▲673	3,540	3,571
その他		－	－	－	－	－	－	－	－
業種別計		21,806	20,518	8,563	3,350	▲9,851	▲8,692	20,518	15,176

(注) 与信に関連する引当金の合計

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

【単体】

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成17年度	平成18年度
製造業	—	217
農業	—	4
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	745
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0
情報通信業	—	17
運輸業	0	0
卸売業	—	162
小売業	—	340
金融保険業	—	0
不動産業	—	327
各種サービス	—	297
地方公共団体	—	0
個人(住宅・消費・納税資金等)	—	475
その他	—	0
業種別計	0	2,590

【連結】

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成17年度	平成18年度
製造業	—	217
農業	—	4
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	745
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0
情報通信業	—	17
運輸業	0	0
卸売業	—	162
小売業	—	340
金融保険業	—	0
不動産業	—	327
各種サービス	—	297
地方公共団体	—	0
個人(住宅・消費・納税資金等)	22	507
その他	—	0
業種別計	22	2,622

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

【単体】

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し
0%	—	309,360
10%	—	122,708
20%	300	203,688
35%	—	92,703
50%	10,193	3,412
75%	—	203,073
100%	7,114	372,421
150%	—	2,154
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	17,608	1,309,522

【連結】

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し
0%	—	309,400
10%	—	122,708
20%	300	203,718
35%	—	92,703
50%	10,193	3,412
75%	—	203,073
100%	7,114	374,829
150%	—	3,037
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	17,608	1,312,884

(注) 格付につきましては、原債務者のリスク・ウェイトを判断するために格付を使用したエクスポージャー（設立された国の中央政府に付与された格付を使用したものを除く）を記載しております。

(5) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

【単体】

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額
適格金融資産担保合計	19,679
自行預金	4,263
適格株式	23,942
適格保証	13,228

【連結】

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額
適格金融資産担保合計	19,679
自行預金	4,263
適格株式	23,942
適格保証	13,228

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は487百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	平成18年度末
	与信相当額
派生商品取引	487
外国為替関連取引及び金関連取引	388
金利関連取引	99
株式関連取引	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
合 計	487

(注) 1. 原契約期間が14日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記金額から除いております。

2. 投資信託に含まれている派生商品等は、上記金額から除いております。

(4) 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額

該当ありません。

(5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	平成18年度末
	与信相当額
派生商品取引	487
外国為替関連取引及び金関連取引	388
金利関連取引	99
株式関連取引	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
合 計	487

(注) 1. 原契約期間が14日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記金額から除いております。

2. 投資信託に含まれている派生商品等は、上記金額から除いております。

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- ① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度末
住宅ローン債権	68,828
リース債権	1,837
合計	70,665

- ② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3カ月以上延滞エクスポージャー等の額

【単体】 (単位：百万円)			【連結】 (単位：百万円)		
	3カ月以上延滞 エクスポージャー	当期損失		3カ月以上延滞 エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	73	42	住宅ローン債権	73	42
合計	73	42	リース債権	－	12
			合計	73	54

- ③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

【単体】 (単位：百万円)		【連結】 (単位：百万円)	
	残 高		残 高
住宅ローン債権	24,067	住宅ローン債権	24,067
合計	24,067	リース債権	490
		合計	24,558

- ④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【単体】 (単位：百万円)			【連結】 (単位：百万円)		
	残高	所要自己資本		残高	所要自己資本
0%	－	－	0%	－	－
20%	－	－	20%	－	－
50%	－	－	50%	－	－
100%	－	－	100%	490	53
50%～100%	24,067	1,858	50%～100%	24,067	1,858
自己資本控除	－	－	自己資本控除	－	－
合計	24,067	1,858	合計	24,558	1,912

(注) 上記証券化エクスポージャーについては、(自己資本比率告示附則第十五条(証券化エクスポージャーに関する経過措置))を適用しているため、上記証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうちいずれか大きいほうを上限として信用リスク・アセットを計算したうえで、所要自己資本の額を算出しております。

- ⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度
住宅ローン債権	3,809
リース債権	－
合計	3,809

- ⑥ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度
住宅ローン債権	－
リース債権	－
合計	－

⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて

(単位：百万円)

	実行済みの信用供与の額	オリジネーターとして留保する実行済み信用供与の額	想定元本額の未実行部分の信用供与額のEADの額の合計に対する所要自己資本の額
住宅ローン債権	—	—	—
リース債権	—	—	—
合計	—	—	—

⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

⑩ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセットの額（自己資本比率告示附則第15条 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出されるリスク・アセット額）は単体ベースが46,459百万円、連結ベースが47,806百万円です。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度
住宅ローン債権	1,666
自動車ローン債権	—
クレジットカード与信	—
リース債権	—
事業者向け貸出	—
合計	1,666

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成18年度	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	1,666	13
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	1,666	13

③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額（自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出されるリスク・アセット額）は333百万円です。

6. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成18年度末	
	計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	13,933	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,044	
合計	15,037	15,037

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成18年度末
子会社・子法人等	64
関連法人等	337
合計	401

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成18年度末
売却損益額	457
償却額	45

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は4,601（百万円）です。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

保有目的	償却原価	時価	評価損益
満期保有	—	—	—
子会社株式又は関連会社株式	401	401	—
その他目的	1,044	1,044	—

(5) 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の増減額 △11,050百万円

VaR：信頼水準99%、保有期間60日、観測期間1年

連結開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

- (1) 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な事務の内容

名 称	主要な業務の内容
関銀ビジネスサービス 株式会社	現金精査整理、集配金、印刷製本、用度品保管発送業務
かんざん不動産調査 株式会社	担保不動産の調査及び評価、債権書類の管理保管
関銀オフィスサービス 株式会社	事務集中業務受託、労働者派遣業務等
関東信用保証 株式会社	信用保証業務
関銀コンピュータサービス 株式会社	コンピュータシステムの開発、ソフトウェア開発、現金自動設備の監視・管理業務
関東リース 株式会	リース業務

- (3) 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。
- (4) 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。
- (5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。
- (6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限はありません。
- (7) 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称
該当ありません。

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

I 単体情報

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
(1)経営の組織	36
(2)持株数の多い順に10以上の株主	38
(3)取締役及び監査役	37
(4)営業所の名称及び所在地	39～41
2. 主要な業務の内容	27～35
3. 主要な業務に関する事項	
(1)直近の事業年度における事業の概要	2～3
(2)直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	4
(3)直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
①主要な業務指標	
ア業務粗利益及び業務粗利益率	49
イ国内業務部門、国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	48
ウ国内業務部門、国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	49
エ国内業務部門、国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	49
オ総資産経常利益率及び資本経常利益率	49
カ総資産当期利益率及び資本当期純利益率	49
②預金に関する指標	
ア国内業務部門、国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	51
イ固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	52
③貸出金に関する指標	
ア国内業務部門、国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	53
イ固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	53
ウ担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	53
エ使途別の貸出金残高	53
オ業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	54
カ中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	53
キ特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	54
ク国内業務部門、国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	55
④有価証券に関する指標	
ア商品有価証券の種類別の平均残高	57
イ有価証券の種類別の残存期間別の残高	58
ウ国内業務部門、国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	57
エ国内業務部門、国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	58
4. 業務の運営に関する事項	
(1)リスク管理の体制	10～11
(2)法令遵守の体制	12
5. 直近の2事業年度における財産の状況	
(1)貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	43～47
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及び合計額	
①破綻先債権	57
②延滞債権	57
③3ヶ月以上延滞債権	57
④貸出条件緩和債権	57
(3)自己資本の充実の状況	56
(4)次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	59、60
②金銭の信託	60
③デリバティブ取引	61
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	55
(6)貸出金償却の額	55
(7)会社法による監査証明	43
(8)証券取引法の規定に基づく監査証明	43

II 連結情報（銀行法施行規則第19条の3）

1. 銀行及びその子会社等の概況	62
(1)銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	62
(2)銀行の子会社等に関する事項	62
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1)直近の事業年度における事業の概要	62
(2)直近の5連結営業年度における主要な業務の状況を示す事項	62
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	64～70
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及び合計額	
①破綻先債権	70
②延滞債権	70
③3ヶ月以上延滞債権	70
④貸出条件緩和債権	70
(3)自己資本の充実の状況	71
(4)セグメント状況	63
(5)会社法による監査証明	64
(6)証券取引法の規定に基づく監査証明	64

金融再生法施行規則に基づく開示項目

資産の査定の開示額（単体）	57
資産の査定の開示額（連結）	72

